

## 県民健康調査「基本調査」の実施状況について

## 1 問診票の回答状況及び線量推計作業状況

## (1) 問診票の回答状況

平成28年6月30日現在、全県ベースでは対象者2,055,350人のうち、565,484人から回答が寄せられ、回答率は27.5%となっている。このうち簡易版で回答いただいた方が72,181人<sup>(注1)</sup>である(表1)。

なお、年齢階級別の回答率を表2に示している。

対象者数		2,055,350	
回 答 数	詳細版	493,303	24.0%
	簡易版	72,181	3.5%
	計	565,484	27.5%

※回答率は、回答数の区分ごとに端数処理

(注1)簡易版の回答数については、随時、回答内容を精査した結果、詳細版で回答いただく必要のある方が含まれている可能性があるため、確定数値ではない。なお、以下に示す問診票の回答、線量推計、結果通知の状況に関しては、簡易版、詳細版を合算した数値である。

年齢階級	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	計
回答率	46.4%	35.7%	18.0%	24.6%	22.3%	22.9%	27.9%	27.5%

## (2) 線量推計作業・結果通知

回答数565,484件のうち97.5%にあたる551,233件の推計作業が完了しており、うち549,863件が結果通知済となっている(表3)。<sup>(注2)</sup>

なお、回答をいただいたものの行動記録に不明な点があるため線量推計へ進めない場合は、回答者ご本人へお問い合わせをして行動記録を補い(補記)、線量推計を行ってきた。今まで可能な限り補記作業を進めてきたが、ご本人とどうしても連絡が取れずに補記が出来ない回答が約13,500件程度存在している。

地域区分 (先行+全県民)	調査 対象者数 a	回 答 数 b	回 答 率 c=b/a	線 量 推 計 済 数 d	推 計 率 e=d/b	結 果 通 知 済 数 f	通 知 率 g=f/b
県 北	504,042	151,811	30.1%	148,864	98.1%	148,767	98.0%
県 中	557,243	136,176	24.4%	133,044	97.7%	132,748	97.5%
県 南	152,228	35,040	23.0%	34,211	97.6%	34,126	97.4%
会 津	267,205	57,779	21.6%	55,540	96.1%	54,963	95.1%
南 会 津	30,789	6,388	20.7%	6,069	95.0%	6,048	94.7%
相 双	195,606	90,020	46.0%	87,349	97.0%	87,251	96.9%
い わ き	348,237	88,270	25.3%	86,156	97.6%	85,960	97.4%
計	2,055,350	565,484	27.5%	551,233	97.5%	549,863	97.2%

※先行地区(川俣町山木屋地区、浪江町及び飯館村)を含む全県ベース  
 ※市町村別の状況は、別添資料1のとおり<sup>(注2)</sup>

また、震災当時県内に滞在されていた方や住民票を置かずに住居されていた方(一時滞在者等)に対する推計作業等も継続して行っている(表4)<sup>(注2)</sup>。

発送数 a	回 答 数 b	回 答 率 c=b/a	線 量 推 計 済 数 d	推 計 率 e=d/b	結 果 通 知 済 数 f	通 知 率 g=f/b
3,977	2,219	55.8%	2,000	90.1%	1,989	89.6%

(注2)表3、4および別添資料1に示した回答数、線量推計済数、結果通知済数には、3月11日以降の行動記録が4ヶ月未満の回答に関する数も含まれている。なお、個々人に対する結果通知においては、推計の対象となった期間(行動記録が得られた期間)を明示している。

## 2 実効線量推計結果の状況

表3に示した線量推計済の対象者から、推計期間が4ヶ月未満の方を除いて線量別の人数分布を集計した結果を表5に示す。

累計472,572人の推計のうち放射線業務従事経験者を除く463,394人の推計結果は、県北地区では約87%の方が、県中地区では約92%の方が2mSv未満となっている。また、県南地区では約88%の方が、会津・南会津地区では99%以上の方が1mSv未満となり、さらに、相双地区は約77%の方が、いわき地区でも99%以上の方が1mSv未満となっている

表5

実効線量 (mSv)	全データ	全県調査（先行調査＋全県民調査）外部被ばく実効線量推計状況										H28.6.30現在					
		「放射線業務従事経験者を除く」の地域別内訳（%は地域ごとの線量割合）										相双 (注4)	いわき				
		放射線業務従事経験者を除く		県北 (注3)		県中		県南		会津				南会津			
～1未満	293,955	288,240	62.2%	24,881	20.0%	58,071	51.5%	25,935	88.3%	45,656	99.3%	4,939	99.3%	55,751	77.3%	73,007	99.1%
～2未満	148,958	146,618	31.6%	83,506	67.0%	46,040	40.8%	3,421	11.6%	303	0.7%	35	0.7%	12,681	17.6%	632	0.9%
～3未満	25,943	25,570	5.5%	15,636	12.6%	8,174	7.3%	17	0.1%	25	0.1%	0	—	1,688	2.3%	30	0.0%
～4未満	1,575	1,495	0.3%	472	0.4%	423	0.4%	0	—	1	0.0%	0	—	595	0.8%	4	0.0%
～5未満	551	505	0.1%	40	0.0%	5	0.0%	0	—	0	—	0	—	459	0.6%	1	0.0%
～6未満	441	389	0.1%	19	0.0%	3	0.0%	0	—	0	—	0	—	366	0.5%	1	0.0%
～7未満	268	230	0.0%	10	0.0%	1	0.0%	0	—	1	0.0%	0	—	218	0.3%	0	—
～8未満	155	116	0.0%	1	0.0%	0	—	0	—	0	—	0	—	115	0.2%	0	—
～9未満	118	78	0.0%	1	0.0%	0	—	0	—	0	—	0	—	77	0.1%	0	—
～10未満	72	41	0.0%	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	41	0.1%	0	—
～11未満	69	36	0.0%	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	36	0.0%	0	—
～12未満	52	30	0.0%	1	0.0%	0	—	0	—	0	—	0	—	29	0.0%	0	—
～13未満	37	13	0.0%	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	13	0.0%	0	—
～14未満	36	12	0.0%	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	12	0.0%	0	—
～15未満	27	6	0.0%	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	6	0.0%	0	—
15以上～	315	15	0.0%	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	15	0.0%	0	—
計	472,572	463,394	100.0%	124,567	100%	112,717	100%	29,373	100%	45,986	100%	4,974	100%	72,102	100%	73,675	100%
最高値	66mSv	25mSv		11mSv		6.3mSv		2.6mSv		6.0mSv		1.9mSv		2.5mSv		5.9mSv	
平均値	0.9mSv	0.8mSv		1.4mSv		1.0mSv		0.6mSv		0.2mSv		0.1mSv		0.8mSv		0.3mSv	
中央値	0.6mSv	0.6mSv		1.4mSv		0.9mSv		0.5mSv		0.2mSv		0.1mSv		0.5mSv		0.3mSv	

(注3) 先行地区（川俣町山木屋地区）を含む。

(注4) 先行地区（浪江町、飯館村）を含む。

※割合（%）は線量別に端数処理を行っているため、合計が100%にならない場合がある。

※推計期間が4ヶ月未満の方を除いて集計している。

※線量別分布状況、年齢別・男女別内訳は、別添資料2、3のとおり。市町村別内訳は、別添資料4のとおり。

### 3 実効線量推計結果の評価

実効線量の推計結果に関しては、これまでと同様の傾向にあると言える。

これまでの疫学調査により100mSv以下での明らかな健康への影響は確認されていない<sup>1)</sup>ことから、4ヶ月間の外部被ばく線量推計値ではあるが、「放射線による健康影響があるとは考えにくい」と評価される。

参考文献

- 1) 放射線の線源と影響 原子放射線の影響に関する国連科学委員会 UNSCEAR2008年報告書〔日本語版〕第2巻 独立行政法人放射線医学総合研究所

### 4 問診票書き方支援活動

平成28年度における書き方支援活動としては、甲状腺検査会場（一般会場）での書き方支援を45回実施することとしている。実施期間は7月中旬から8月下旬までの夏休み期間及び12月下旬から1月上旬までの冬休み期間、さらに3月下旬の春休み期間のみであるが、問診票の記入・提出を希望する甲状腺検査対象者に対して、対面方式によりきめ細やかな書き方支援を行っていく。

また、放射線医学県民健康管理センターのホームページ及びコールセンターで問診票再交付を引き続き受け付けるとともに、市町村役場の窓口にも簡易版の問診票を引き続き備え置くなどして、自らの被ばく線量を知りたいという方に対する窓口を確保している。

## 基本調査 問診票 市町村別 回答・線量推計・結果通知 状況

(先行+全県民)

平成28年6月30日 現在

地域区分		調査対象者数 a	回答数 b	回答率 c=b/a	線量推計済数 d	推計率 e=d/b	結果通知済数 f	通知率 g=f/b	備考
北 県	福島市	295,645	93,654	31.7%	92,116	98.4%	92,065	98.3%	
	二本松市	60,857	16,872	27.7%	16,504	97.8%	16,489	97.7%	
	伊達市	67,577	18,237	27.0%	17,771	97.4%	17,758	97.4%	
	本宮市	31,762	9,081	28.6%	8,912	98.1%	8,903	98.0%	
	桑折町	13,207	3,879	29.4%	3,770	97.2%	3,770	97.2%	
	国見町	10,316	3,023	29.3%	2,935	97.1%	2,935	97.1%	
	川俣町	15,885	5,153	32.4%	4,988	96.8%	4,980	96.6%	
	大玉村	8,793	1,912	21.7%	1,868	97.7%	1,867	97.6%	
計	504,042	151,811	30.1%	148,864	98.1%	148,767	98.0%		
中 県	郡山市	339,723	86,768	25.5%	84,974	97.9%	84,787	97.7%	
	須賀川市	80,164	17,143	21.4%	16,694	97.4%	16,647	97.1%	
	田村市	41,723	10,510	25.2%	10,156	96.6%	10,149	96.6%	
	鏡石町	13,109	2,887	22.0%	2,824	97.8%	2,818	97.6%	
	天栄村	6,470	1,229	19.0%	1,198	97.5%	1,198	97.5%	
	石川町	17,488	4,202	24.0%	4,099	97.5%	4,082	97.1%	
	玉川村	7,337	1,500	20.4%	1,452	96.8%	1,440	96.0%	
	平田村	7,053	1,655	23.5%	1,599	96.6%	1,598	96.6%	
	浅川町	7,163	1,508	21.1%	1,472	97.6%	1,470	97.5%	
	古殿町	6,319	1,309	20.7%	1,274	97.3%	1,270	97.0%	
	三春町	18,993	4,860	25.6%	4,761	98.0%	4,758	97.9%	
	小野町	11,701	2,605	22.3%	2,541	97.5%	2,531	97.2%	
計	557,243	136,176	24.4%	133,044	97.7%	132,748	97.5%		
南 県	白河市	65,428	15,974	24.4%	15,633	97.9%	15,614	97.7%	
	西郷村	20,089	4,975	24.8%	4,858	97.6%	4,857	97.6%	
	泉崎村	6,931	1,380	19.9%	1,341	97.2%	1,339	97.0%	
	中島村	5,306	1,001	18.9%	976	97.5%	970	96.9%	
	矢吹町	18,341	4,088	22.3%	3,978	97.3%	3,959	96.8%	
	棚倉町	15,384	3,026	19.7%	2,958	97.8%	2,942	97.2%	
	矢祭町	6,491	1,464	22.6%	1,414	96.6%	1,412	96.4%	
	埴町	10,062	2,313	23.0%	2,262	97.8%	2,242	96.9%	
	絞川村	4,196	819	19.5%	791	96.6%	791	96.6%	
	計	152,228	35,040	23.0%	34,211	97.6%	34,126	97.4%	
会 津 県	会津若松市	127,817	29,589	23.1%	28,591	96.6%	28,202	95.3%	
	喜多方市	53,202	11,055	20.8%	10,620	96.1%	10,522	95.2%	
	北塩原村	3,276	607	18.5%	583	96.0%	580	95.6%	
	西会津町	7,725	1,453	18.8%	1,350	92.9%	1,335	91.9%	
	磐梯町	3,888	793	20.4%	775	97.7%	772	97.4%	
	猪苗代町	16,271	3,647	22.4%	3,513	96.3%	3,505	96.1%	
	会津坂下町	17,881	3,259	18.2%	3,114	95.6%	3,093	94.9%	
	湯川村	3,513	713	20.3%	680	95.4%	676	94.8%	
	柳津町	4,077	719	17.6%	687	95.5%	685	95.3%	
	三島町	2,031	373	18.4%	339	90.9%	339	90.9%	
	金山町	2,544	629	24.7%	573	91.1%	573	91.1%	
	昭和村	1,569	354	22.6%	327	92.4%	327	92.4%	
会津美里町	23,411	4,588	19.6%	4,388	95.6%	4,354	94.9%		
計	267,205	57,779	21.6%	55,540	96.1%	54,963	95.1%		
南 会 津 県	下郷町	6,650	1,251	18.8%	1,186	94.8%	1,182	94.5%	
	檜枝岐村	614	142	23.1%	133	93.7%	133	93.7%	
	只見町	5,030	1,143	22.7%	1,080	94.5%	1,077	94.2%	
	南会津町	18,495	3,852	20.8%	3,670	95.3%	3,656	94.9%	
計	30,789	6,388	20.7%	6,069	95.0%	6,048	94.7%		
相 馬 県	相馬市	37,373	13,293	35.6%	12,764	96.0%	12,737	95.8%	
	南相馬市	70,013	30,202	43.1%	29,446	97.5%	29,414	97.4%	
	広野町	5,165	2,219	43.0%	2,140	96.4%	2,136	96.3%	
	榑葉町	7,963	4,185	52.6%	4,022	96.1%	4,018	96.0%	
	富岡町	15,751	8,617	54.7%	8,411	97.6%	8,405	97.5%	
	川内村	2,996	1,539	51.4%	1,487	96.6%	1,487	96.6%	
	大熊町	11,473	6,080	53.0%	5,858	96.3%	5,855	96.3%	
	双葉町	7,051	3,949	56.0%	3,845	97.4%	3,843	97.3%	
	浪江町	21,335	12,963	60.8%	12,670	97.7%	12,659	97.7%	
	葛尾村	1,541	824	53.5%	768	93.2%	768	93.2%	
	新地町	8,357	2,706	32.4%	2,606	96.3%	2,604	96.2%	
飯館村	6,588	3,443	52.3%	3,332	96.8%	3,325	96.6%		
計	195,606	90,020	46.0%	87,349	97.0%	87,251	96.9%		
一 い わ き 市	348,237	88,270	25.3%	86,156	97.6%	85,960	97.4%		
計	2,055,350	565,484	27.5%	551,233	97.5%	549,863	97.2%		

県民健康調査 基本調査

外部被ばく線量推計結果 推計期間 4か月間(3/11~7/11)

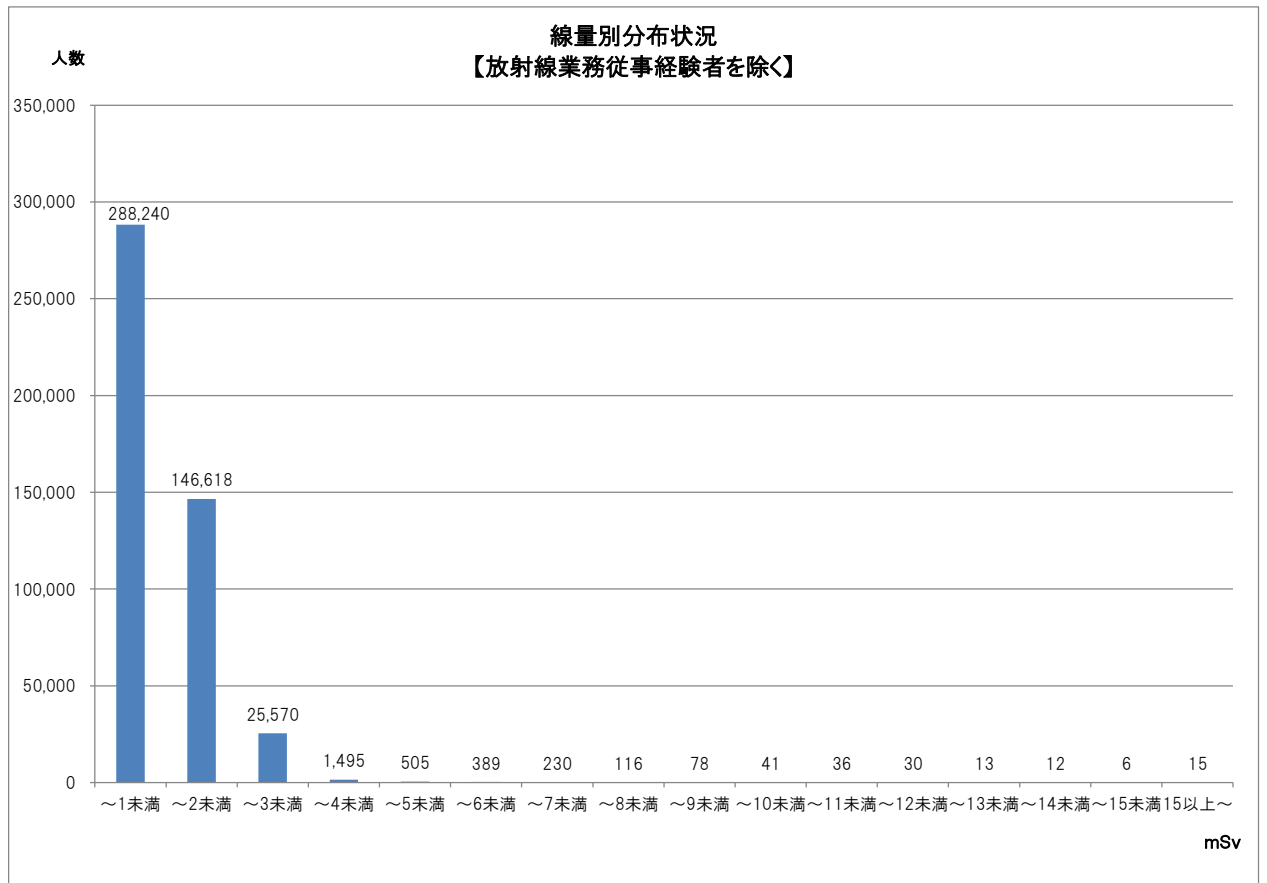
平成28年6月30日 現在

【全県調査(先行調査+全県民調査)】

地域別・線量別推計

実効線量 (mSv)	全データ	放射線業務従 事経験者除く	左の内訳							放射線業務従事経験者除く 線量別割合(%)		
			県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき			
~1未満	293,955	288,240	24,881	58,071	25,935	45,656	4,939	55,751	73,007	62.2	93.8	99.8
~2未満	148,958	146,618	83,506	46,040	3,421	303	35	12,681	632	31.6		
~3未満	25,943	25,570	15,636	8,174	17	25	0	1,688	30	5.5	5.8	
~4未満	1,575	1,495	472	423	0	1	0	595	4	0.3		
~5未満	551	505	40	5	0	0	0	459	1	0.1	0.2	
~6未満	441	389	19	3	0	0	0	366	1	0.1		
~7未満	268	230	10	1	0	1	0	218	0	0.0	0.1	0.2
~8未満	155	116	1	0	0	0	0	115	0	0.0		
~9未満	118	78	1	0	0	0	0	77	0	0.0		
~10未満	72	41	0	0	0	0	0	41	0	0.0		
~11未満	69	36	0	0	0	0	0	36	0	0.0	0.0	
~12未満	52	30	1	0	0	0	0	29	0	0.0		
~13未満	37	13	0	0	0	0	0	13	0	0.0	0.0	0.0
~14未満	36	12	0	0	0	0	0	12	0	0.0		
~15未満	27	6	0	0	0	0	0	6	0	0.0		
15以上~	315	15	0	0	0	0	0	15	0	0.0	0.0	
計	472,572	463,394	124,567	112,717	29,373	45,986	4,974	72,102	73,675	100.0	100.0	
最高値	66	25	11	6.3	2.6	6.0	1.9	25	5.9			
平均値	0.9	0.8	1.4	1.0	0.6	0.2	0.1	0.8	0.3			
中央値	0.6	0.6	1.4	0.9	0.5	0.2	0.1	0.5	0.3			

※割合(%)は線量別に端数処理を行っているため、合計が100%にならない場合がある



推計期間 4か月間(3/11~7/11)

平成28年6月30日 現在

## 年齢別・線量別 内訳【放射線業務従事経験者を除く】

実効線量 (mSv)	震災時年齢(歳)									計
	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	
～1未満	47,942	44,412	21,247	34,114	28,556	32,828	36,302	25,714	17,125	288,240
～2未満	22,913	21,607	10,070	18,221	16,592	18,519	19,480	12,283	6,933	146,618
～3未満	6,414	4,239	1,129	2,331	2,235	2,965	3,423	1,995	839	25,570
～4未満	250	157	81	158	153	230	233	164	69	1,495
～5未満	19	47	35	39	75	95	81	76	38	505
～6未満	14	13	29	34	46	86	73	66	28	389
～7未満	3	6	10	22	24	45	52	47	21	230
～8未満	4	4	8	9	13	35	22	14	7	116
～9未満	2	6	2	7	8	16	16	12	9	78
～10未満	0	1	2	3	3	12	11	5	4	41
～11未満	1	1	1	2	6	11	5	6	3	36
～12未満	0	0	1	3	0	5	8	11	2	30
～13未満	0	0	0	0	1	6	4	1	1	13
～14未満	0	0	1	1	1	4	3	2	0	12
～15未満	0	0	0	0	0	3	3	0	0	6
15以上～	0	0	0	0	3	3	6	1	2	15
計	77,562	70,493	32,616	54,944	47,716	54,863	59,722	40,397	25,081	463,394

## 男女別・線量別 内訳【放射線業務従事経験者を除く】

実効線量 (mSv)	男女別				計	左の線量別 割合(%)
	男性	左の線量別 割合(%)	女性	左の線量別 割合(%)		
～1未満	128,649	60.6	159,591	63.5	288,240	62.2
～2未満	67,952	32.0	78,666	31.3	146,618	31.6
～3未満	13,887	6.5	11,683	4.7	25,570	5.5
～4未満	951	0.4	544	0.2	1,495	0.3
～5未満	282	0.1	223	0.1	505	0.1
～6未満	199	0.1	190	0.1	389	0.1
～7未満	130	0.1	100	0.0	230	0.0
～8未満	64	0.0	52	0.0	116	0.0
～9未満	49	0.0	29	0.0	78	0.0
～10未満	24	0.0	17	0.0	41	0.0
～11未満	22	0.0	14	0.0	36	0.0
～12未満	16	0.0	14	0.0	30	0.0
～13未満	6	0.0	7	0.0	13	0.0
～14未満	8	0.0	4	0.0	12	0.0
～15未満	3	0.0	3	0.0	6	0.0
15以上～	12	0.0	3	0.0	15	0.0
計	212,254	100.0	251,140	100.0	463,394	100.0

※割合(%)は線量別に端数処理を行っているため、合計が100%にならない場合がある

市町村別・評価線量別集計 (放射線業務従事経験者を除く)

市町村名	積算線量(mSv)															計		
	~1 未満	~2 未満	~3 未満	~4 未満	~5 未満	~6 未満	~7 未満	~8 未満	~9 未満	~10 未満	~11 未満	~12 未満	~13 未満	~14 未満	~15 未満		15以上	
県北	福島市	16,152	52,413	9,328	151	13	10	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	78,071
	二本松市	1,314	8,634	3,523	90	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,562
	伊達市	4,376	9,041	1,133	147	8	2	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	14,712
	本宮市	741	5,444	1,256	24	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,466
	桑折町	315	2,747	66	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,131
	国見町	963	1,435	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,410
	川俣町	630	2,738	185	56	17	6	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3,636
	大玉村	390	1,054	133	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,579
県北計	24,881	83,506	15,636	472	40	19	10	1	1	0	0	1	0	0	0	0	124,567	
県中	郡山市	23,928	40,521	7,728	413	5	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	72,599
	須賀川市	10,730	3,184	334	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,252
	田村市	7,644	677	23	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,347
	鏡石町	2,337	74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,411
	天栄村	395	573	57	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,026
	石川町	3,164	38	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,203
	玉川村	1,175	18	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,196
	平田村	1,292	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,326
	浅川町	1,211	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,226
	古殿町	1,059	14	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,075
	三春町	3,115	809	24	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,950
	小野町	2,021	83	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,106
県中計	58,071	46,040	8,174	423	5	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	112,717	
県南	白河市	12,282	1,269	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,560
	西郷村	2,224	1,970	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,196
	泉崎村	1,102	21	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,124
	中島村	823	12	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	836
	矢吹町	3,343	79	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,423
	棚倉町	2,521	28	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,552
	矢祭町	1,138	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,147
	塙町	1,852	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,875
	鮫川村	650	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	660
	県南計	25,935	3,421	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29,373
会津	会津若松市	23,603	157	13	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23,774
	喜多方市	8,881	55	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,940
	北塩原村	474	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	478
	西会津町	1,011	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,013
	磐梯町	654	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	664
	猪苗代町	2,838	30	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,871
	会津坂下町	2,610	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,625
	湯川村	579	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	583
	柳津町	544	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	548
	三島町	246	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	246
	金山町	405	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	408
	昭和村	245	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	246
	会津美里町	3,566	21	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,590
会津計	45,656	303	25	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45,986	
南会津	下郷町	956	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	961
	檜枝岐村	103	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	103
	只見町	874	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	878
	南会津町	3,006	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,032
南会津計	4,939	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,974	
相双	相馬市	9,998	458	87	20	5	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	10,570
	南相馬市	19,094	6,217	513	99	35	3	7	4	1	0	1	0	0	0	0	0	25,974
	広野町	1,836	58	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1,898
	楢葉町	3,393	131	13	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,541
	富岡町	5,826	1,102	98	18	3	2	0	3	2	0	1	0	0	0	0	0	7,055
	川内村	962	350	16	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,332
	大熊町	3,370	1,282	112	17	6	4	4	3	0	2	2	1	0	4	0	1	4,808
	双葉町	2,671	468	77	18	6	4	3	6	2	1	0	2	0	0	0	2	3,260
	浪江町	5,739	2,117	383	68	40	17	12	13	9	6	11	7	5	4	3	8	8,442
	葛尾村	502	162	24	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	693
	新地町	2,174	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,194
飯館村	186	316	363	348	364	333	189	85	62	30	23	17	8	4	3	4	2,335	
相双計	55,751	12,681	1,688	595	459	366	218	115	77	41	36	29	13	12	6	15	72,102	
いわき	いわき市	73,007	632	30	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	73,675
計(A)	288,240	146,618	25,570	1,495	505	389	230	116	78	41	36	30	13	12	6	15	463,394	
割合		62.2	31.6	5.5	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	99.8
		93.8		5.8		0.2		0.1		0.0		0.0		0.0		0.0		99.9
			99.8				0.2					0.0		0.0			0.0	100.0
一時滞存者等(B)	1,442	271	18	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,733	
計(A)+(B)	289,682	146,889	25,588	1,497	505	389	230	116	78	41	36	30	13	12	6	15	465,127	

※割合(%)は線量別に端数処理を行っているため、合計が100%にならない場合がある

## I 調査概要

### 1. 目的

子どもたちの健康を長期に見守るために、現時点での甲状腺の状態を把握するための先行検査に引き続き、甲状腺の状態を継続して確認するための本格検査（検査2回目）を実施した。

### 2. 対象者

先行検査における対象者（平成4年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた福島県民）に加え、本格検査では平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた福島県民にまで拡大した。

### 3. 実施期間

平成26年4月2日から検査を開始し、平成26年度及び平成27年度の2か年で全ての対象者に検査を実施した。

その後は、対象者が20歳を超えるまでは2年ごと、それ以降は25歳、30歳等の5年ごとの節目健診により、長期にわたり検査を実施する。ただし、25歳時の検査までは5年以上空けないこととする。

### 4. 実施機関

福島県から委託を受けた福島県立医科大学が、福島県内外の医療機関等と連携して実施している。

一次検査については、対象者の利便性を考慮し、県内各地の医療機関でも検査が受診できるよう調整を進めており、平成28年6月30日現在、協定を締結した51か所の検査実施機関において検査が可能となっている。

また、福島県外の検査実施機関については、平成28年6月30日現在、全都道府県計104か所の検査実施機関と協定を締結している。

二次検査については、県内では平成25年7月から郡山市及びいわき市の2か所、平成26年8月からは会津若松市の1か所の検査実施機関において実施しており、県外でも平成25年11月から検査を開始し、平成28年6月30日現在、29か所の検査実施機関において検査が可能となっている。

### 5. 検査方法

#### (1) 一次検査

超音波画像診断装置により甲状腺の超音波検査を実施。

なお、検査の結果は、以下の基準により複数の専門医により判定している。

(i) A判定：A1、A2判定の場合は次回（平成28年度以降）の検査まで経過観察としている。

(A1) 結節やのう胞を認めなかった場合。

(A2) 5.0 mm以下の結節や20.0 mm以下ののう胞を認めた場合。

(ii) B判定：B判定の場合は二次検査を実施している。

5.1 mm以上の結節や20.1 mm以上ののう胞を認めた場合。





## II 調査結果概要（平成 28 年 6 月 30 日現在）

### 1. 一次検査結果

#### （1）一次検査実施状況

平成 26 年 4 月 2 日から検査を開始し、平成 26 年度の 25 市町村に加え、平成 27 年度は 34 市町村の計 59 市町村 381, 281 人を対象として、270, 378 人（70. 9%）の検査を実施した。

※<sup>1,2</sup>

そのうち、270, 327 人（100. 0%）の受診者について検査結果が確定し、結果通知を発送している。※<sup>3</sup>

検査結果は A 判定（表 1 の A1 及び A2 判定）の方が 268, 110 人（99. 2%）、B 判定の方が 2, 217 人（0. 8%）、C 判定の方は 0 人であった。

表1. 一次検査進捗状況

平成28年6月30日現在

	対象者数 (人) ア	受診者数(人)		判定率 (%) ウ (ウ/イ)	結果判定数(人)			
		受診率 (%) イ (イ/ア)	うち県外 受診		判定区分別内訳(割合(%))			
					A		二次検査対象者	
					A1 エ (エ/ウ)	A2 オ (オ/ウ)	B カ (カ/ウ)	C キ (キ/ウ)
平成26年度 実施対象市町村計	216,875	159,104 (73.4)	11,381	159,090 (100.0)	66,408 (41.7)	91,379 (57.4)	1,303 (0.8)	0 (0.0)
平成27年度 実施対象市町村計	164,406	111,274 (67.7)	4,171	111,237 (100.0)	42,211 (37.9)	68,112 (61.2)	914 (0.8)	0 (0.0)
合計	381,281	270,378 (70.9)	15,552	270,327 (100.0)	108,619 (40.2)	159,491 (59.0)	2,217 (0.8)	0 (0.0)

表2. 結節・のう胞の人数・割合

平成28年6月30日現在

	結果確定数(人) ア	アに対する結節・のう胞の人数(割合(%))			
		結節		のう胞	
		5.1mm以上 イ (イ/ア)	5.0mm以下 ウ (ウ/ア)	20.1mm以上 エ (エ/ア)	20.0mm以下 オ (オ/ア)
		平成26年度 実施対象市町村計	159,090	1,299 (0.8)	1,006 (0.6)
平成27年度 実施対象市町村計	111,237	910 (0.8)	560 (0.5)	4 (0.0)	68,473 (61.6)
合計	270,327	2,209 (0.8)	1,566 (0.6)	6 (0.0)	160,267 (59.3)

※<sup>1</sup> 市町村別受診状況は、資料 1 のとおり。

※<sup>2</sup> 本県以外の都道府県別受診状況は、資料 2 のとおり。

※<sup>3</sup> 市町村別結果状況は、資料 3 のとおり。

- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合がある。
- 対象者等については、重複の精査等を行っているため、既出の報告者数と異なっている。

(2) 年齢階級別受診率

平成 26 年度実施対象市町村の平成 26 年 4 月 1 日時点の年齢階級別の受診率は、18 歳以上の年齢階級で 27.7%と、他の年齢階級に比べ低くなっている。

平成 27 年度実施対象市町村の平成 27 年 4 月 1 日時点の年齢階級別の受診率は、18 歳以上の年齢階級で 23.3%と、他の年齢階級に比べ低くなっている。

平成 26 年度及び 27 年度実施対象市町村の合計でも、18 歳以上の年齢階級別の受診率は 25.5%で、他の年齢階級に比べ低くなっている。

表3.実施対象市町村における年齢階級別受診率

平成28年6月30日現在

	年齢階級	計	年齢階級別内訳			
			2～7歳	8～12歳	13～17歳	18～21歳
平成26年度実施対象市町村計	対象者数(人) ア	216,875	56,485	53,374	57,781	49,235
	受診者数(人) イ	159,104	45,329	49,783	50,338	13,654
	受診率(%) イ/ア	73.4	80.2	93.3	87.1	27.7
	年齢階級		3～7歳	8～12歳	13～17歳	18～22歳
平成27年度実施対象市町村計	対象者数(人) ア	164,406	33,763	38,762	44,020	47,861
	受診者数(人) イ	111,274	25,837	36,189	38,106	11,142
	受診率(%) イ/ア	67.7	76.5	93.4	86.6	23.3
	年齢階級		3～7歳	8～12歳	13～17歳	18～22歳
合 計	対象者数(人) ア	381,281	90,248	92,136	101,801	97,096
	受診者数(人) イ	270,378	71,166	85,972	88,444	24,796
	受診率(%) イ/ア	70.9	78.9	93.3	86.9	25.5

- 平成26年度実施対象市町村の年齢階級は、平成26年4月1日時点の年齢。
- 平成27年度実施対象市町村の年齢階級は、平成27年4月1日時点の年齢。

(3) 先行検査結果との比較

先行検査で A 判定 (A1 及び A2 判定) と判断された 245,218 人のうち、本格検査で A 判定 (A1 及び A2 判定) は 243,890 人 (99.5%)、B 判定は 1,328 人 (0.5%) であった。

また、先行検査で B 判定と判断された 1,366 人のうち、本格検査で A 判定 (A1 及び A2 判定) は 638 人 (46.7%)、B 判定は 728 人 (53.3%) であった。

表4.先行検査結果との比較

平成28年6月30日現在

	先行検査結果 計 注1	本格検査結果内訳 注2				
		A		B エ (エ/ア)	C オ (オ/ア)	
		A1 イ (イ/ア)	A2 ウ (ウ/ア)			
先行検査結果	A					
	A1	125,872 (100.0)	83,450 ( 66.3)	42,029 ( 33.4)	393 ( 0.3)	0 ( 0.0)
	A2	119,346 (100.0)	11,487 ( 9.6)	106,924 ( 89.6)	935 ( 0.8)	0 ( 0.0)
	B	1,366 (100.0)	108 ( 7.9)	530 ( 38.8)	728 ( 53.3)	0 ( 0.0)
	C	0 (0.0)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)
	受診なし	23,743 (100.0)	13,574 ( 57.2)	10,008 ( 42.2)	161 ( 0.7)	0 ( 0.0)
	計	270,327 (100.0)	108,619 ( 40.2)	159,491 ( 59.0)	2,217 ( 0.8)	0 ( 0.0)

注 1 上段は本格検査結果確定者の先行検査結果 (人)  
先行検査結果総数 (300,476 人) の内訳ではない。

注 2 上段は先行検査結果に対する本格検査結果内訳 (人)、下段は割合 (%)

## 2. 二次検査結果

### (1) 二次検査実施状況

平成 26 年 6 月からは二次検査を実施しており、対象者 2,217 人のうち 1,476 人 (66.6%) が受診し、そのうち 1,379 人 (93.4%) が二次検査を終了している。※<sup>4</sup>

その 1,379 人のうち、350 人 (表 5 の次回検査 A1 と A2) (25.4%) は詳細な検査の結果 A1 もしくは A2 判定相当として、次回検査となった。

一方、1,029 人 (74.6%) は、概ね 6 か月後または 1 年後に通常診療 (保険診療) となる方等であった。

表5. 二次検査進捗状況

平成28年6月30日現在

	対象者数 (人) <b>ア</b>	受診者数(人) 受診率 (%) <b>イ (イ/ア)</b>	結果確定数(人) 確定率 (%) <b>ウ (ウ/イ)</b>	次回検査		通常診療等	
				A1	A2	カ (カ/ウ)	うち細胞診受診者 キ (キ/カ)
				エ (エ/ウ)	オ (オ/ウ)		
平成26年度 実施対象市町村計	1,303	1,044 (80.1)	1,010 (96.7)	36 (3.6)	233 (23.1)	741 (73.4)	145 (19.6)
平成27年度 実施対象市町村計	914	432 (47.3)	369 (85.4)	11 (3.0)	70 (19.0)	288 (78.0)	31 (10.8)
合計	2,217	1,476 (66.6)	1,379 (93.4)	47 (3.4)	303 (22.0)	1,029 (74.6)	176 (17.1)

※<sup>4</sup> 市町村別実施状況は資料 5 のとおり。

- 次回検査は一次検査基準で A1、A2 の範囲内であることが確認された方 (甲状腺に疾病のある方を含む)。
- 通常診療等は概ね 6 か月後または 1 年後に経過観察 (保険診療) する方及び A2 基準値を超える等の方。

### (2) 細胞診等結果

穿刺吸引細胞診を行った方のうち、59 人が「悪性ないし悪性疑い」の判定となった。

59 人の性別は男性 25 人、女性 34 人であった。また、二次検査時点での年齢は 9 歳から 23 歳 (平均年齢は 16.8±3.3 歳)、腫瘍の大きさ 5.3mm から 35.6mm (平均腫瘍径は 10.4±5.5mm) であった。

なお、59 人の先行検査の結果は、A 判定が 54 人 (A1 が 28 人、A2 が 26 人)、B 判定が 5 人であった。

表 6. 細胞診結果 (平均年齢と平均腫瘍径の ( ) 内は範囲を示す)

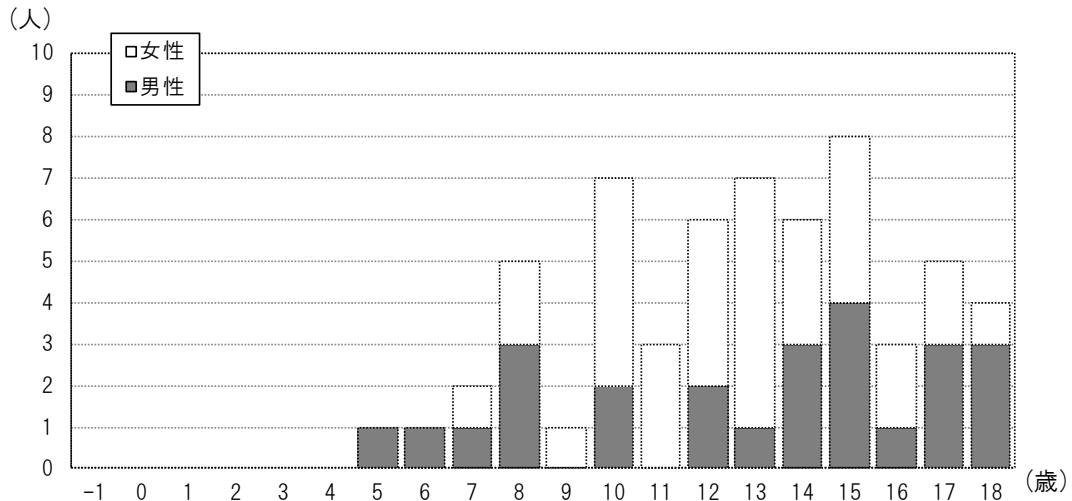
ア	平成 26 年度実施対象市町村
	・悪性ないし悪性疑い 48 人※ <sup>5</sup>
	・男性：女性 19 人：29 人
	・平均年齢 17.2±3.1 歳 (10-23 歳)、震災当時 13.2±3.1 歳 (6-18 歳)
	・平均腫瘍径 9.2±3.1 mm (5.3-17.4 mm)
イ	平成 27 年度実施対象市町村
	・悪性ないし悪性疑い 11 人※ <sup>5</sup>
	・男性：女性 6 人：5 人
	・平均年齢 15.2±4.1 歳 (9-21 歳)、震災当時 10.5±3.8 歳 (5-16 歳)
	・平均腫瘍径 15.6±9.6mm (5.7-35.6mm)

ウ 合計

- ・悪性ないし悪性疑い 59 人※<sup>5</sup>
- ・男性：女性 25 人：34 人
- ・平均年齢 16.8±3.3 歳（9-23 歳）、震災当時 12.7±3.3 歳（5-18 歳）
- ・平均腫瘍径 10.4±5.5mm（5.3-35.6mm）

※<sup>5</sup>手術症例については資料 6 のとおり。

(3) 細胞診等で悪性ないし悪性疑いであった 59 人の年齢、性分布



-1 は、平成 23 年 4 月 2 日から平成 24 年 4 月 1 日までに生まれた福島県民

図 3. 平成 23 年 3 月 11 日時点の年齢による分布

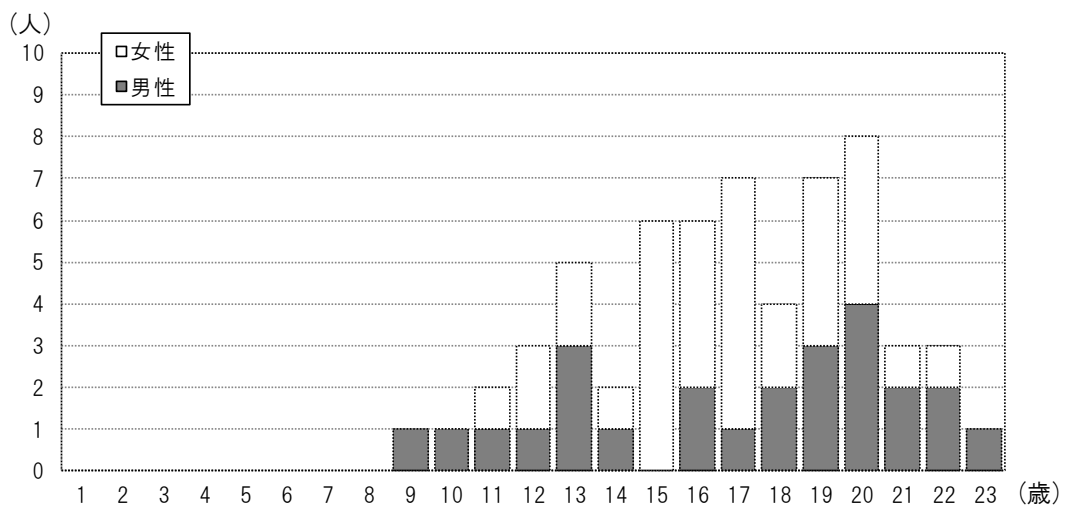


図 4. 二次検査時点の年齢による分布

(4) 細胞診等による悪性ないし悪性疑い 59 人の基本調査結果

59 人のうち基本調査問診票を提出した方は 32 人 (54.2%) で、結果が通知された方は 32 人であった。このうち最大実効線量は 2.1mSv であった。

今後も、引き続き問診票の意義や重要性を説明し提出していただくよう働きかけていく。

表7.基本調査提出者の実効線量推計内訳(人)

平成28年6月30日現在

実効線量 (mSv)	震災時年齢(歳)								合計	
	0~5		6~10		11~15		16~18		男性	女性
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性		
1未満	0	0	4	0	1	5	2	0	7	5
2未満	0	0	0	1	4	4	3	3	7	8
5未満	0	0	1	0	0	2	1	1	2	3
10未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	5	1	5	11	6	4	16	16

- 推計値は外部被ばく実効線量を推計したものの。

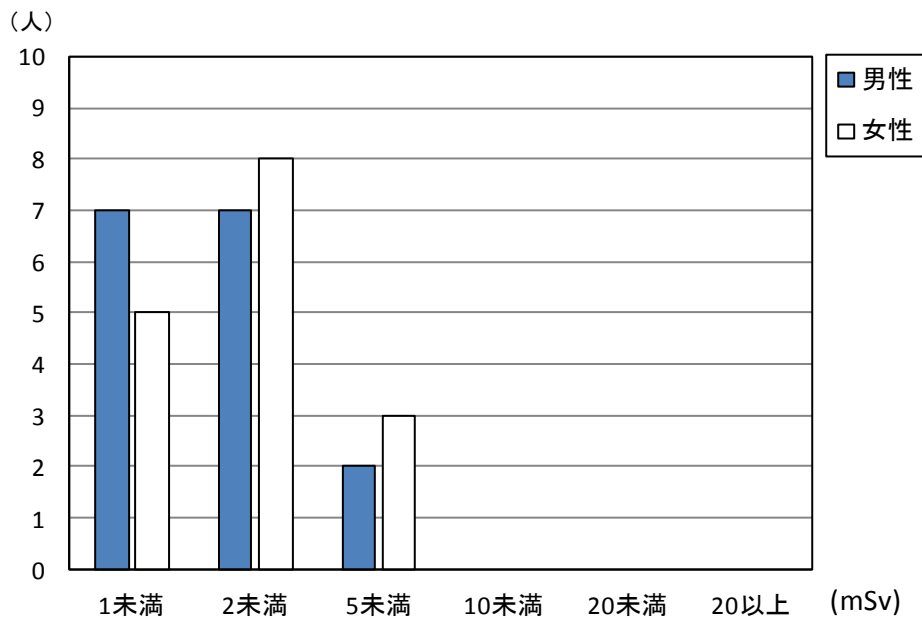


図 5. 基本調査提出者の実効線量推計内訳

(5) 血液検査及び尿中ヨウ素 (平成 28 年 6 月 30 日現在)

表8. 血液データ 平均±SD (異常値の割合)

	FT4 注3 (ng/dL)	FT3 注4 (pg/mL)	TSH 注5 ( $\mu$ IU/mL)	Tg 注6 (ng/mL)	TgAb 注7 (IU/mL)	TPOAb 注8 (IU/mL)
基準値	0.95~1.74 注9	2.13~4.07 注9	0.340~3.880 注9	32.7 以下	28.0 未満	16.0 未満
悪性ないし悪性疑い59人	1.2 ± 0.1 (3.4%)	3.5 ± 0.4 (1.7%)	1.7 ± 1.0 (11.9%)	46.1 ± 118.6 (20.3%)	— (20.3%)	— (11.9%)
その他1,318人	1.2 ± 0.2 (6.4%)	3.6 ± 0.7 (6.4%)	1.3 ± 1.0 (8.7%)	27.6 ± 142.0 (13.1%)	— (9.2%)	— (8.4%)

表9. 尿中ヨウ素データ

( $\mu$ g/day)

	最小値	25%値	中央値	75%値	最大値
悪性ないし悪性疑い59人	43	123	196	431	2280
その他1,314人	33	116	184.5	357	36600

- 注3 FT4（遊離サイロキシシン）・・・ヨードの数が4つの甲状腺ホルモン。甲状腺中毒症では高値（代表的疾患：バセドウ病）、甲状腺機能低下症では低値（代表的疾患：橋本病）になることが多い。
- 注4 FT3（遊離トリヨードサイロニン）・・・ヨードの数が3つの甲状腺ホルモン。甲状腺中毒症では高値（代表的疾患：バセドウ病）、甲状腺機能低下症では低値（代表的疾患：橋本病）になることが多い。
- 注5 TSH（甲状腺刺激ホルモン）・・・脳の下垂体から出ているホルモンで甲状腺へ甲状腺ホルモンを出すよう命令する。  
橋本病では高値、バセドウ病では低値になることが多い。
- 注6 Tg（サイログロブリン）・・・甲状腺ホルモンになる直前の物質。甲状腺内に多量に存在する。  
甲状腺が破壊されたり、腫瘍がTgを産生していたりする場合に高値になることが多い。  
平成27年3月30日採血分から基準値が33.7ng/mLに変更になっている。
- 注7 TgAb（抗サイログロブリン抗体）・・・サイログロブリンに対する自己抗体。橋本病やバセドウ病で高値になることが多い。
- 注8 TPOAb（抗甲状腺ペルオキシダーゼ抗体）・・・ペルオキシダーゼという酵素に対する自己抗体。橋本病やバセドウ病で高値。
- 注9 基準値は年齢ごとに異なる。

(6) 市町村別二次検査結果（平成28年6月30日現在）

二次検査における悪性ないし悪性疑いの割合は、平成26年度実施対象市町村（国が指定した避難区域等の13市町村及び県北地方など12市町村）が0.03%、平成27年度実施対象市町村（いわき市、県南地方、会津地方などの34市町村）で0.01%となっている。

表10. 実施対象年度別市町村結果

平成26年度実施対象市町村

	一次検査受診者 (人) ア	二次検査対象者 (人) イ	二次検査対象者 の割合(%) イ/ア	二次検査受診者 (人)	悪性ないし悪性 疑い(人) ウ	悪性ないし悪性 疑いの割合(%) ウ/ア
川俣町	1,763	23	1.3	19	0	0.00
浪江町	2,508	28	1.1	22	2	0.08
飯舘村	763	14	1.8	11	0	0.00
南相馬市	8,907	81	0.9	68	4	0.04
伊達市	9,110	86	0.9	78	7	0.08
田村市	5,006	51	1.0	42	2	0.04
広野町	679	9	1.3	7	0	0.00
檜葉町	1,001	5	0.5	5	0	0.00
富岡町	2,001	24	1.2	20	0	0.00
川内村	213	2	0.9	2	0	0.00
大熊町	1,757	15	0.9	13	2	0.11
双葉町	685	2	0.3	1	0	0.00
葛尾村	150	2	1.3	2	0	0.00
福島市	42,687	348	0.8	291	8	0.02
二本松市	7,885	59	0.7	50	1	0.01
本宮市	4,809	31	0.6	26	3	0.06
大玉村	1,263	6	0.5	6	0	0.00
郡山市	48,023	364	0.8	274	17	0.04
桑折町	1,635	14	0.9	10	1	0.06
国見町	1,240	9	0.7	8	0	0.00
天栄村	793	11	1.4	6	0	0.00
白河市	9,665	63	0.7	48	1	0.01
西郷村	3,178	28	0.9	20	0	0.00
泉崎村	997	4	0.4	2	0	0.00
三春町	2,386	24	1.0	13	0	0.00
小計	159,104	1,303	0.8	1,044	48	0.03



平成27年度実施対象市町村

	一次検査受診者 (人) ア	二次検査対象者 (人) イ	二次検査対象者 の割合(%) イ/ア	二次検査受診者 (人)	悪性ないし悪性 疑い(人) ウ	悪性ないし悪性 疑いの割合(%) ウ/ア
いわき市	45,228	376	0.8	172	5	0.01
須賀川市	11,444	105	0.9	76	1	0.01
相馬市	4,747	32	0.7	25	1	0.02
鏡石町	1,978	16	0.8	13	1	0.05
新地町	1,036	13	1.3	10	0	0.00
中島村	754	5	0.7	3	1	0.13
矢吹町	2,410	16	0.7	12	0	0.00
石川町	2,027	14	0.7	10	0	0.00
矢祭町	740	6	0.8	4	0	0.00
浅川町	1,029	9	0.9	7	0	0.00
平田村	855	7	0.8	5	0	0.00
棚倉町	2,160	17	0.8	9	0	0.00
塙町	1,166	11	0.9	8	0	0.00
鮫川村	493	6	1.2	5	0	0.00
小野町	1,262	12	1.0	6	0	0.00
玉川村	964	9	0.9	5	0	0.00
古殿町	793	5	0.6	3	0	0.00
檜枝岐村	66	0	0.0	0	0	0.00
南会津町	1,762	16	0.9	11	0	0.00
金山町	121	0	0.0	0	0	0.00
昭和村	93	0	0.0	0	0	0.00
三島町	121	1	0.8	1	0	0.00
下郷町	614	4	0.7	2	0	0.00
喜多方市	5,725	44	0.8	6	0	0.00
西会津町	654	4	0.6	3	0	0.00
只見町	458	7	1.5	3	1	0.22
猪苗代町	1,728	12	0.7	9	0	0.00
磐梯町	401	4	1.0	2	0	0.00
北塩原村	377	2	0.5	2	0	0.00
会津美里町	2,537	21	0.8	2	0	0.00
会津坂下町	2,063	18	0.9	4	0	0.00
柳津町	386	0	0.0	0	0	0.00
会津若松市	14,566	118	0.8	14	1	0.01
湯川村	516	4	0.8	0	0	0.00
小計	111,274	914	0.8	432	11	0.01
合計	270,378	2,217	0.8	1,476	59	0.02

- 早期に診察が必要と判断した方については優先的に二次検査を実施。

### 3. こころのケア・サポート

#### (1) 二次検査対象者へのサポート

二次検査対象者については、サポートチームを立ち上げ、心配や不安に対する、こころのケア・サポートに努め、「WEB相談」による質問・相談を受け付けるなどの対応を行っている。

なお、本格検査開始以降、平成28年6月30日現在で、738人のサポートをしており、性別は男性268人、女性470人であった。この方々にのべ1,345回の相談対応等をしており、その内訳は初回受診時786回（58.4%）、2回目以降受診時516回（38.4%）（うち穿刺吸引細胞診時109回（8.1%））、インフォームドコンセント時43回（3.2%）であった。

また、保険診療移行後についても病院のチームと協力しながら、継続して支援を行っている。

#### (2) 一次検査における検査結果説明について

平成27年7月から公共施設等の一般会場での一次検査では検査結果説明ブースを設置している。希望者には検査終了後、説明ブースにおいて医師が、超音波画像を提示しながら、結果を説明している。平成28年6月30日現在で、説明ブースを利用した方は受診者16,095人のうち11,653名（72.4%）であった。諸事情で説明ブースを設置できない会場や学校での検査では、学校説明会での対応や必要に応じて電話相談などの代替手段を行っている。

資料 1

市町村別一次検査実施状況

甲状腺検査(一次検査)実施状況

平成28年6月30日現在

	対象者数 (人) ア	受診者数 (人)		受診率 (%) イ/ア	年齢階級別受診者数(人) 年齢階級別内訳(%) ※2				イのうち県 外居住者 数(人) ウ※3	イのうち県 外居住者 の割合 (%) ウ/イ
		イ	うち 県外受診 ※1		2~7歳	8~12歳	13~17歳	18歳以上		
平成26年度実施対象市町村										
川俣町	2,460	1,763	57	71.7	428 24.3	574 32.6	596 33.8	165 9.4	73	4.1
浪江町	3,772	2,508	724	66.5	654 26.1	724 28.9	761 30.3	369 14.7	796	31.7
飯舘村	1,123	763	38	67.9	186 24.4	275 36.0	239 31.3	63 8.3	50	6.6
南相馬市	12,982	8,907	1,831	68.6	2,314 26.0	2,924 32.8	2,668 30.0	1,001 11.2	1,952	21.9
伊達市	11,741	9,110	348	77.6	2,263 24.8	2,748 30.2	2,972 32.6	1,127 12.4	361	4.0
田村市	7,320	5,006	150	68.4	1,160 23.2	1,638 32.7	1,693 33.8	515 10.3	144	2.9
広野町	1,108	679	110	61.3	167 24.6	194 28.6	220 32.4	98 14.4	101	14.9
楢葉町	1,490	1,001	139	67.2	238 23.8	296 29.6	327 32.7	140 14.0	143	14.3
富岡町	3,101	2,001	460	64.5	473 23.6	548 27.4	665 33.2	315 15.7	492	24.6
川内村	360	213	23	59.2	49 23.0	75 35.2	69 32.4	20 9.4	23	10.8
大熊町	2,499	1,757	395	70.3	536 30.5	541 30.8	481 27.4	199 11.3	433	24.6
双葉町	1,258	685	260	54.5	182 26.6	229 33.4	190 27.7	84 12.3	271	39.6
葛尾村	241	150	15	62.2	34 22.7	56 37.3	47 31.3	13 8.7	11	7.3
福島市	55,736	42,687	2,458	76.6	11,035 25.9	12,769 29.9	13,355 31.3	5,528 13.0	2,934	6.9
二本松市	10,596	7,885	321	74.4	1,925 24.4	2,499 31.7	2,665 33.8	796 10.1	311	3.9
本宮市	6,345	4,809	172	75.8	1,229 25.6	1,510 31.4	1,550 32.2	520 10.8	177	3.7
大玉村	1,684	1,263	30	75.0	355 28.1	398 31.5	387 30.6	123 9.7	34	2.7
郡山市	66,762	48,023	3,164	71.9	11,418 23.8	15,487 32.2	15,464 32.2	5,654 11.8	3,747	7.8
桑折町	2,137	1,635	67	76.5	380 23.2	503 30.8	551 33.7	201 12.3	52	3.2
国見町	1,624	1,240	45	76.4	238 19.2	382 30.8	443 35.7	177 14.3	43	3.5
天栄村	1,101	793	27	72.0	214 27.0	264 33.3	251 31.7	64 8.1	28	3.5
白河市	12,742	9,665	334	75.9	2,547 26.4	2,942 30.4	3,124 32.3	1,052 10.9	370	3.8
西郷村	4,173	3,178	122	76.2	889 28.0	1,006 31.7	944 29.7	339 10.7	136	4.3
泉崎村	1,337	997	24	74.6	265 26.6	314 31.5	304 30.5	114 11.4	14	1.4
三春町	3,183	2,386	67	75.0	533 22.3	682 28.6	808 33.9	363 15.2	67	2.8
小計	216,875	159,104	11,381	73.4	39,712 25.0	49,578 31.2	50,774 31.9	19,040 12.0	12,763	8.0

※1 受診者のうち県外検査実施機関で検査を受診した人数及び福島県立医科大学から出向いて実施した検査を受診した人数。

※2 上段には受診者数を、下段には受診者数イの階級別割合を記載。

※3 受診者のうち県外住所の方の人数。

- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合がある。
- 年齢階級は本格検査の検査受診時点の年齢。
- 対象者数等については重複の精査を行っているため、既出の報告数と異なっている。

平成28年6月30日現在

	対象者数 (人) ア	受診者数 (人) イ	うち 県外受診 ※1	受診率 (%) イ/ア	年齢階級別受診者数(人) 年齢階級別内訳(%) ※2				イのうち県 外居住者 数(人) ウ※3	イのうち県 外居住者 の割合 (%) ウ/イ
					2~7歳	8~12歳	13~17歳	18歳以上		
平成27年度実施対象市町村										
いわき市	64,309	45,228	2,226	70.3	8,299 18.3	14,274 31.6	15,528 34.3	7,127 15.8	2,322	5.1
須賀川市	15,879	11,444	305	72.1	2,651 23.2	3,676 32.1	3,737 32.7	1,380 12.1	332	2.9
相馬市	7,087	4,747	289	67.0	1,121 23.6	1,540 32.4	1,597 33.6	489 10.3	369	7.8
鏡石町	2,705	1,978	35	73.1	526 26.6	625 31.6	624 31.5	203 10.3	50	2.5
新地町	1,476	1,036	43	70.2	205 19.8	347 33.5	373 36.0	111 10.7	47	4.5
中島村	1,115	754	8	67.6	135 17.9	251 33.3	290 38.5	78 10.3	9	1.2
矢吹町	3,422	2,410	66	70.4	629 26.1	757 31.4	800 33.2	224 9.3	59	2.4
石川町	2,956	2,027	42	68.6	482 23.8	592 29.2	718 35.4	235 11.6	49	2.4
矢祭町	1,056	740	26	70.1	195 26.4	225 30.4	232 31.4	88 11.9	14	1.9
浅川町	1,389	1,029	42	74.1	209 20.3	317 30.8	362 35.2	141 13.7	38	3.7
平田村	1,272	855	17	67.2	202 23.6	274 32.0	297 34.7	82 9.6	17	2.0
棚倉町	3,089	2,160	63	69.9	519 24.0	681 31.5	723 33.5	237 11.0	62	2.9
塙町	1,715	1,166	30	68.0	246 21.1	362 31.0	409 35.1	149 12.8	26	2.2
鮫川村	723	493	17	68.2	128 26.0	157 31.8	153 31.0	55 11.2	13	2.6
小野町	1,990	1,262	29	63.4	238 18.9	420 33.3	440 34.9	164 13.0	32	2.5
玉川村	1,372	964	15	70.3	208 21.6	339 35.2	319 33.1	98 10.2	12	1.2
古殿町	1,084	793	31	73.2	194 24.5	224 28.2	255 32.2	120 15.1	23	2.9
檜枝岐村	110	66	4	60.0	8 12.1	20 30.3	35 53.0	3 4.5	3	4.5
南会津町	2,913	1,762	48	60.5	365 20.7	578 32.8	640 36.3	179 10.2	42	2.4
金山町	203	121	5	59.6	16 13.2	43 35.5	49 40.5	13 10.7	4	3.3
昭和村	134	93	3	69.4	24 25.8	28 30.1	32 34.4	9 9.7	3	3.2
三島町	197	121	0	61.4	15 12.4	45 37.2	50 41.3	11 9.1	1	0.8
下郷町	1,011	614	15	60.7	101 16.4	204 33.2	240 39.1	69 11.2	12	2.0
喜多方市	9,236	5,725	128	62.0	1,016 17.7	1,939 33.9	2,176 38.0	594 10.4	120	2.1
西会津町	1,055	654	10	62.0	136 20.8	175 26.8	271 41.4	72 11.0	10	1.5
只見町	735	458	6	62.3	98 21.4	157 34.3	158 34.5	45 9.8	6	1.3
猪苗代町	2,757	1,728	49	62.7	349 20.2	570 33.0	602 34.8	207 12.0	55	3.2
磐梯町	628	401	10	63.9	77 19.2	151 37.7	128 31.9	45 11.2	8	2.0
北塩原村	581	377	11	64.9	99 26.3	126 33.4	119 31.6	33 8.8	11	2.9
会津美里町	3,790	2,537	56	66.9	522 20.6	801 31.6	903 35.6	311 12.3	53	2.1
会津坂下町	3,183	2,063	39	64.8	388 18.8	669 32.4	760 36.8	246 11.9	36	1.7
柳津町	612	386	4	63.1	81 21.0	132 34.2	136 35.2	37 9.6	3	0.8
会津若松市	23,926	14,566	483	60.9	2,533 17.4	4,951 34.0	5,430 37.3	1,652 11.3	513	3.5
湯川村	696	516	16	74.1	109 21.1	156 30.2	183 35.5	68 13.2	15	2.9
小計	164,406	111,274	4,171	67.7	22,124 19.9	35,806 32.2	38,769 34.8	14,575 13.1	4,369	3.9
合計	381,281	270,378	15,552	70.9	61,836 22.9	85,384 31.6	89,543 33.1	33,615 12.4	17,132	6.3

## 資料 2

## 都道府県別県外検査実施状況

平成28年5月31日現在

都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)	都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)	都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)
北海道	6	414	福井県	1	20	広島県	1	42
青森県	1	178	山梨県	2	147	山口県	1	20
岩手県	3	360	長野県	2	153	徳島県	1	11
宮城県	2	2,931	岐阜県	1	37	香川県	1	22
秋田県	1	281	静岡県	2	134	愛媛県	1	17
山形県	3	807	愛知県	3	242	高知県	1	14
茨城県	4	892	三重県	1	37	福岡県	3	87
栃木県	7	906	滋賀県	1	27	佐賀県	1	15
群馬県	2	263	京都府	3	122	長崎県	2	36
埼玉県	2	780	大阪府	6	270	熊本県	1	29
千葉県	4	829	兵庫県	1	142	大分県	1	35
東京都	12	2,637	奈良県	2	31	宮崎県	1	36
神奈川県	5	1,361	和歌山県	1	8	鹿児島県	1	26
新潟県	2	906	鳥取県	1	10	沖縄県	1	81
富山県	1	25	島根県	1	6			
石川県	1	60	岡山県	3	65			
						合計	104	15,552

- 受診者数は県外検査実施機関で検査を受診した人数及び福島県立医科大学から出向いて実施した検査を受診した人数。
- 福島県立医科大学から出向いて検査を行ったのは、新潟県（1回）・神奈川県（2回）、山形県（1回）、埼玉県（1回）、千葉県（1回）。

資料 3

市町村別一次検査結果

平成28年6月30日現在

受診者 (人) ア	結果確定数 (人) イ	判定区分別人数(人)					結節(人)		のう胞(人)	
		判定区分別割合(%)					結節の割合(%)		のう胞の割合(%)	
		A		B	C	5.1mm 以上	5.0mm 以下	20.1mm 以上	20.0mm 以下	
		A1	A2							

平成26年度実施対象市町村

川俣町	1,763	1,763	779	961	23	0	22	13	1	972
		100.0	44.2	54.5	1.3	0.0	1.2	0.7	0.1	55.1
浪江町	2,508	2,508	1,023	1,457	28	0	28	18	0	1,467
		100.0	40.8	58.1	1.1	0.0	1.1	0.7	0.0	58.5
飯館村	763	763	358	391	14	0	14	3	0	396
		100.0	46.9	51.2	1.8	0.0	1.8	0.4	0.0	51.9
南相馬市	8,907	8,907	3,814	5,012	81	0	81	62	0	5,037
		100.0	42.8	56.3	0.9	0.0	0.9	0.7	0.0	56.6
伊達市	9,110	9,108	3,958	5,064	86	0	86	69	0	5,089
		100.0	43.5	55.6	0.9	0.0	0.9	0.8	0.0	55.9
田村市	5,006	5,006	2,050	2,905	51	0	51	30	0	2,924
		100.0	41.0	58.0	1.0	0.0	1.0	0.6	0.0	58.4
広野町	679	679	285	385	9	0	9	6	0	385
		100.0	42.0	56.7	1.3	0.0	1.3	0.9	0.0	56.7
楡葉町	1,001	1,001	418	578	5	0	5	8	0	578
		100.0	41.8	57.7	0.5	0.0	0.5	0.8	0.0	57.7
富岡町	2,001	2,001	820	1,157	24	0	24	19	0	1,165
		100.0	41.0	57.8	1.2	0.0	1.2	0.9	0.0	58.2
川内村	213	213	69	142	2	0	2	1	0	143
		100.0	32.4	66.7	0.9	0.0	0.9	0.5	0.0	67.1
大熊町	1,757	1,757	760	982	15	0	15	12	0	985
		100.0	43.3	55.9	0.9	0.0	0.9	0.7	0.0	56.1
双葉町	685	685	283	400	2	0	2	7	0	399
		100.0	41.3	58.4	0.3	0.0	0.3	1.0	0.0	58.2
葛尾村	150	150	74	74	2	0	2	1	0	74
		100.0	49.3	49.3	1.3	0.0	1.3	0.7	0.0	49.3
福島市	42,687	42,687	18,061	24,278	348	0	346	265	0	24,404
		100.0	42.3	56.9	0.8	0.0	0.8	0.6	0.0	57.2
二本松市	7,885	7,885	3,436	4,390	59	0	59	55	0	4,400
		100.0	43.6	55.7	0.7	0.0	0.7	0.7	0.0	55.8
本宮市	4,809	4,808	2,089	2,688	31	0	31	20	0	2,698
		100.0	43.4	55.9	0.6	0.0	0.6	0.4	0.0	56.1
大玉村	1,263	1,263	567	690	6	0	6	8	0	690
		100.0	44.9	54.6	0.5	0.0	0.5	0.6	0.0	54.6
郡山市	48,023	48,015	19,237	28,414	364	0	364	279	0	28,530
		100.0	40.1	59.2	0.8	0.0	0.8	0.6	0.0	59.4
桑折町	1,635	1,635	703	918	14	0	14	11	0	921
		100.0	43.0	56.1	0.9	0.0	0.9	0.7	0.0	56.3
国見町	1,240	1,239	491	739	9	0	8	10	1	740
		99.9	39.6	59.6	0.7	0.0	0.6	0.8	0.1	59.7
天栄村	793	793	328	454	11	0	11	11	0	462
		100.0	41.4	57.3	1.4	0.0	1.4	1.4	0.0	58.3
白河市	9,665	9,664	4,159	5,442	63	0	63	50	0	5,461
		100.0	43.0	56.3	0.7	0.0	0.7	0.5	0.0	56.5
西郷村	3,178	3,178	1,356	1,794	28	0	28	25	0	1,802
		100.0	42.7	56.5	0.9	0.0	0.9	0.8	0.0	56.7
泉崎村	997	997	369	624	4	0	4	10	0	624
		100.0	37.0	62.6	0.4	0.0	0.4	1.0	0.0	62.6
三春町	2,386	2,385	921	1,440	24	0	24	13	0	1,448
		100.0	38.6	60.4	1.0	0.0	1.0	0.5	0.0	60.7
小計	159,104	159,090	66,408	91,379	1,303	0	1,299	1,006	2	91,794
		100.0	41.7	57.4	0.8	0.0	0.8	0.6	0.0	57.7

- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合がある。

受診者 (人) ア	結果確定数 (人) イ	判定区分別人数(人)				結節(人)		のう胞(人)	
		判定区分別割合(%)				結節の割合(%)		のう胞の割合(%)	
		A		B	C	5.1mm 以上	5.0mm 以下	20.1mm 以上	20.0mm 以下
進捗状況 イ/ア(%)	A1	A2	B	C	5.1mm 以上	5.0mm 以下	20.1mm 以上	20.0mm 以下	

平成27年度実施対象市町村

いわき市	45,228	45,205	16,880	27,949	376	0	372	232	4	28,075
		99.9	37.3	61.8	0.8	0.0	0.8	0.5	0.0	62.1
須賀川市	11,444	11,442	4,435	6,902	105	0	105	56	0	6,955
		100.0	38.8	60.3	0.9	0.0	0.9	0.5	0.0	60.8
相馬市	4,747	4,747	2,008	2,707	32	0	32	26	0	2,715
		100.0	42.3	57.0	0.7	0.0	0.7	0.5	0.0	57.2
鏡石町	1,978	1,978	787	1,175	16	0	16	10	0	1,179
		100.0	39.8	59.4	0.8	0.0	0.8	0.5	0.0	59.6
新地町	1,036	1,036	412	611	13	0	13	2	0	618
		100.0	39.8	59.0	1.3	0.0	1.3	0.2	0.0	59.7
中島村	754	754	305	444	5	0	5	4	0	444
		100.0	40.5	58.9	0.7	0.0	0.7	0.5	0.0	58.9
矢吹町	2,410	2,409	954	1,439	16	0	16	8	0	1,447
		100.0	39.6	59.7	0.7	0.0	0.7	0.3	0.0	60.1
石川町	2,027	2,027	827	1,186	14	0	14	13	0	1,190
		100.0	40.8	58.5	0.7	0.0	0.7	0.6	0.0	58.7
矢祭町	740	740	269	465	6	0	6	1	0	467
		100.0	36.4	62.8	0.8	0.0	0.8	0.1	0.0	63.1
浅川町	1,029	1,029	444	576	9	0	9	4	0	579
		100.0	43.1	56.0	0.9	0.0	0.9	0.4	0.0	56.3
平田村	855	855	362	486	7	0	7	3	0	491
		100.0	42.3	56.8	0.8	0.0	0.8	0.4	0.0	57.4
棚倉町	2,160	2,159	862	1,280	17	0	17	10	0	1,288
		100.0	39.9	59.3	0.8	0.0	0.8	0.5	0.0	59.7
塙町	1,166	1,166	459	696	11	0	11	8	0	699
		100.0	39.4	59.7	0.9	0.0	0.9	0.7	0.0	59.9
鮫川村	493	492	184	302	6	0	6	4	0	305
		99.8	37.4	61.4	1.2	0.0	1.2	0.8	0.0	62.0
小野町	1,262	1,262	409	841	12	0	12	5	0	844
		100.0	32.4	66.6	1.0	0.0	1.0	0.4	0.0	66.9
玉川村	964	964	369	586	9	0	9	8	0	591
		100.0	38.3	60.8	0.9	0.0	0.9	0.8	0.0	61.3
古殿町	793	793	311	477	5	0	5	4	0	479
		100.0	39.2	60.2	0.6	0.0	0.6	0.5	0.0	60.4
檜枝岐村	66	66	28	38	0	0	0	1	0	37
		100.0	42.4	57.6	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	56.1
南会津町	1,762	1,762	688	1,058	16	0	16	5	0	1,069
		100.0	39.0	60.0	0.9	0.0	0.9	0.3	0.0	60.7
金山町	121	121	39	82	0	0	0	0	0	82
		100.0	32.2	67.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	67.8
昭和村	93	93	36	57	0	0	0	1	0	57
		100.0	38.7	61.3	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	61.3
三島町	121	121	27	93	1	0	1	0	0	94
		100.0	22.3	76.9	0.8	0.0	0.8	0.0	0.0	77.7
下郷町	614	613	250	359	4	0	4	3	0	361
		99.8	40.8	58.6	0.7	0.0	0.7	0.5	0.0	58.9
喜多方市	5,725	5,724	2,125	3,555	44	0	44	22	0	3,580
		100.0	37.1	62.1	0.8	0.0	0.8	0.4	0.0	62.5
西会津町	654	653	288	361	4	0	4	5	0	360
		99.8	44.1	55.3	0.6	0.0	0.6	0.8	0.0	55.1
只見町	458	458	176	275	7	0	7	2	0	278
		100.0	38.4	60.0	1.5	0.0	1.5	0.4	0.0	60.7
猪苗代町	1,728	1,728	689	1,027	12	0	12	9	0	1,034
		100.0	39.9	59.4	0.7	0.0	0.7	0.5	0.0	59.8
磐梯町	401	401	157	240	4	0	4	1	0	243
		100.0	39.2	59.9	1.0	0.0	1.0	0.2	0.0	60.6
北塩原村	377	377	143	232	2	0	2	2	0	232
		100.0	37.9	61.5	0.5	0.0	0.5	0.5	0.0	61.5
会津美里町	2,537	2,535	1,007	1,507	21	0	21	9	0	1,516
		99.9	39.7	59.4	0.8	0.0	0.8	0.4	0.0	59.8
会津坂下町	2,063	2,063	705	1,340	18	0	18	18	0	1,347
		100.0	34.2	65.0	0.9	0.0	0.9	0.9	0.0	65.3
柳津町	386	386	154	232	0	0	0	1	0	232
		100.0	39.9	60.1	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	60.1
会津若松市	14,566	14,562	5,241	9,203	118	0	118	80	0	9,251
		100.0	36.0	63.2	0.8	0.0	0.8	0.5	0.0	63.5
湯川村	516	516	181	331	4	0	4	3	0	334
		100.0	35.1	64.1	0.8	0.0	0.8	0.6	0.0	64.7
小計	111,274	111,237	42,211	68,112	914	0	910	560	4	68,473
		100.0	37.9	61.2	0.8	0.0	0.8	0.5	0.0	61.6
合計	270,378	270,327	108,619	159,491	2,217	0	2,209	1,566	6	160,267
		100.0	40.2	59.0	0.8	0.0	0.8	0.6	0.0	59.3

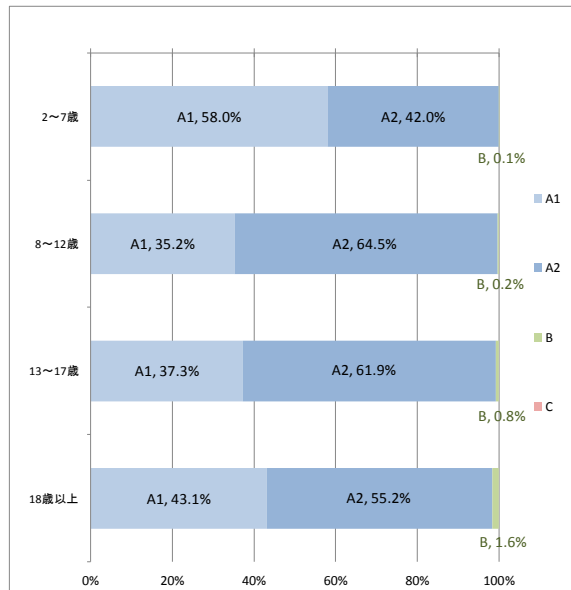
資料 4

1 検査結果確定者の年齢及び性別

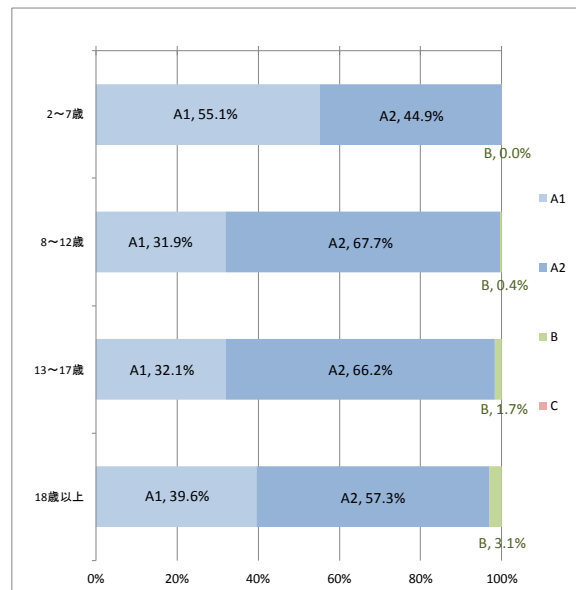
(単位 人)  
平成28年6月30日現在

判定・性別 年齢階級	A						B			C			合計		
	A1			A2			男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
	男性	女性	計	男性	女性	計									
2～7歳	18,412	16,562	34,974	13,331	13,496	26,827	19	14	33	0	0	0	31,762	30,072	61,834
8～12歳	15,389	13,307	28,696	28,186	28,216	56,402	107	174	281	0	0	0	43,682	41,697	85,379
13～17歳	16,985	14,128	31,113	28,182	29,150	57,332	358	735	1,093	0	0	0	45,525	44,013	89,538
18歳以上	6,612	7,224	13,836	8,473	10,457	18,930	253	557	810	0	0	0	15,338	18,238	33,576
合計	57,398	51,221	108,619	78,172	81,319	159,491	737	1,480	2,217	0	0	0	136,307	134,020	270,327

年齢階級別判定区分の分布【男性】



年齢階級別判定区分の分布【女性】



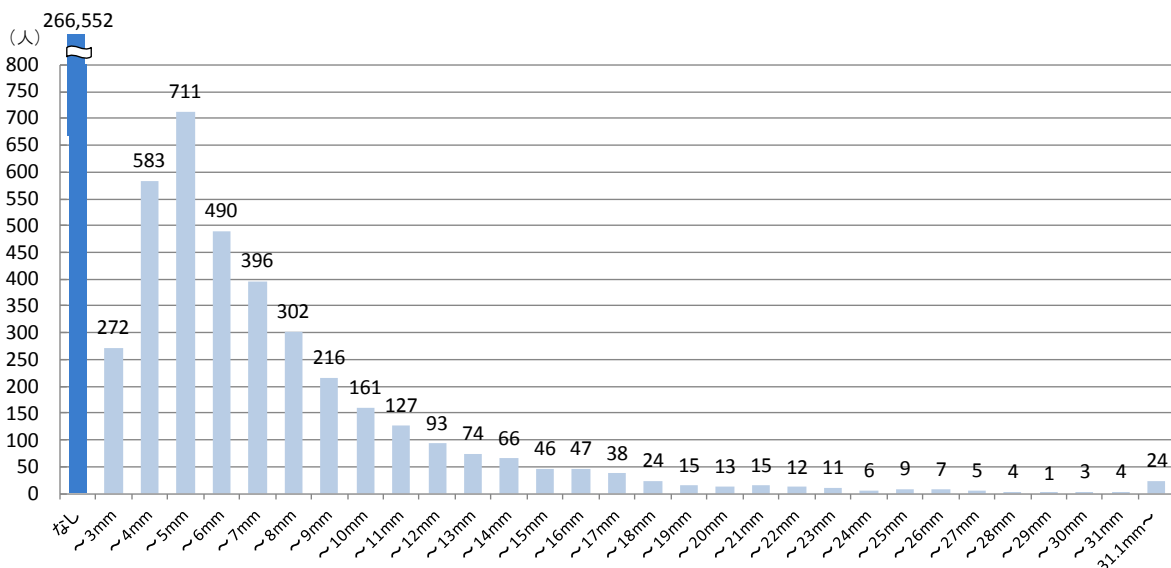
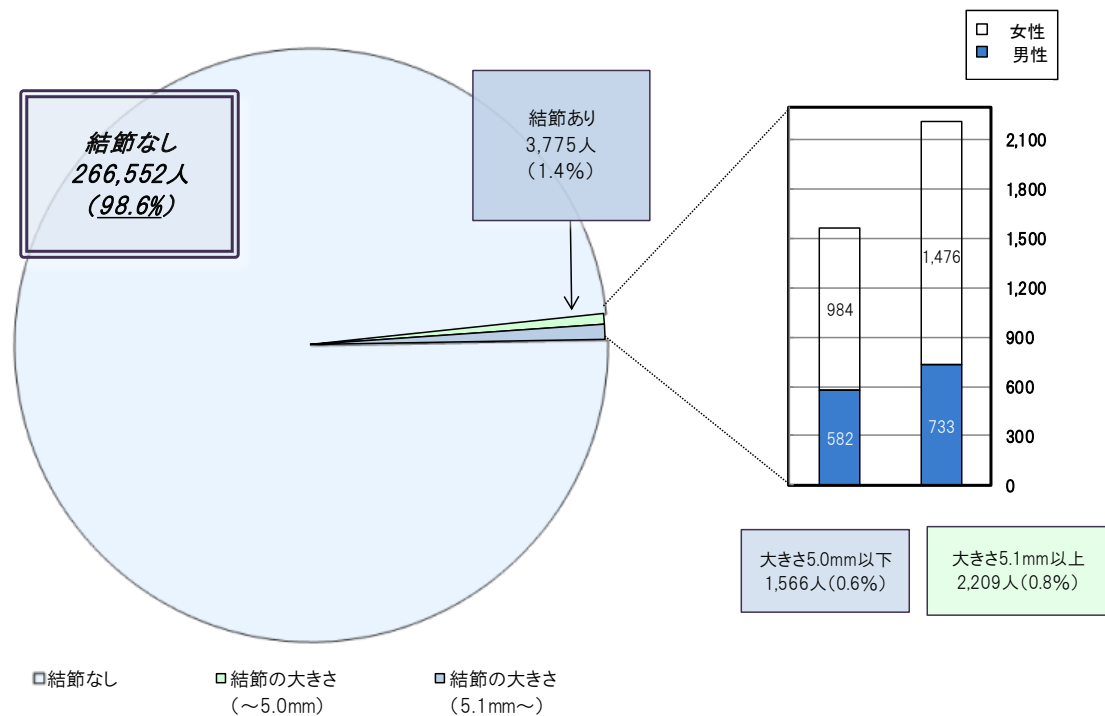
- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で 100%にならない場合がある。
- 年齢階級は本格検査の検査受診時点の年齢。



## 2 結節の有無及び大きさ

(単位 人)  
平成28年6月30日現在

結節の有無・大きさ	全体			判定区分	割合
	男性	女性			
なし	134,992	131,560	266,552	A1	98.6%
～3.0mm	116	156	272	A2	0.6%
3.1～5.0mm	466	828	1,294		
5.1～10.0mm	512	1,053	1,565	B	0.8%
10.1～15.0mm	144	262	406		
15.1～20.0mm	55	82	137		
20.1～25.0mm	8	45	53		
25.1mm～	14	34	48		
計	136,307	134,020	270,327		

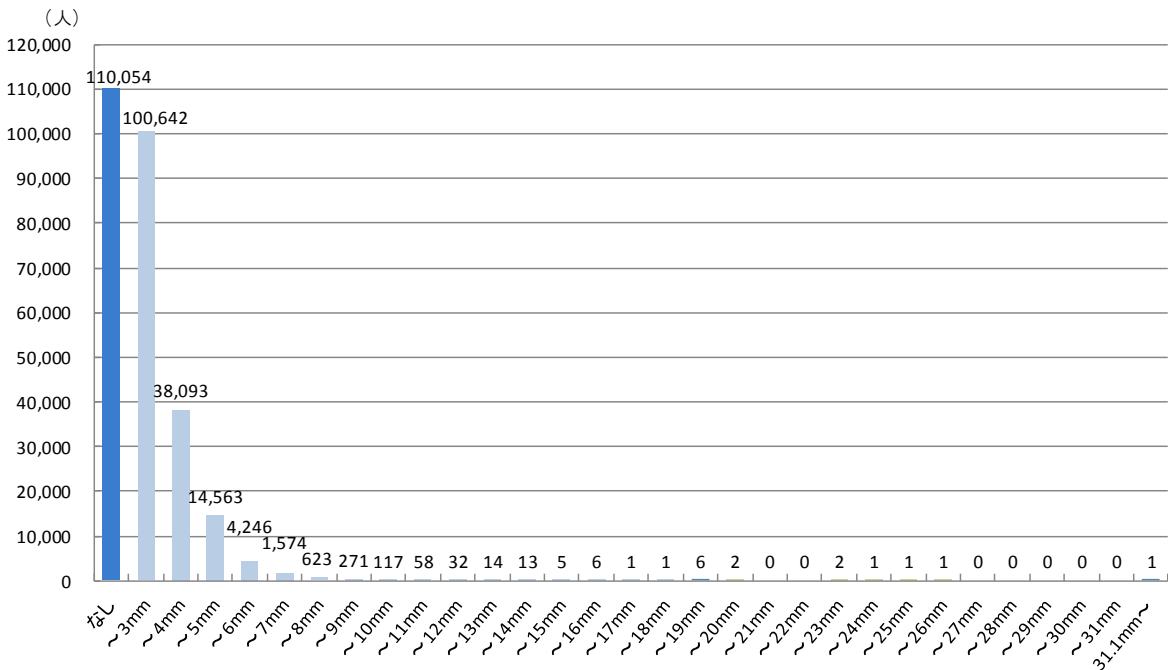
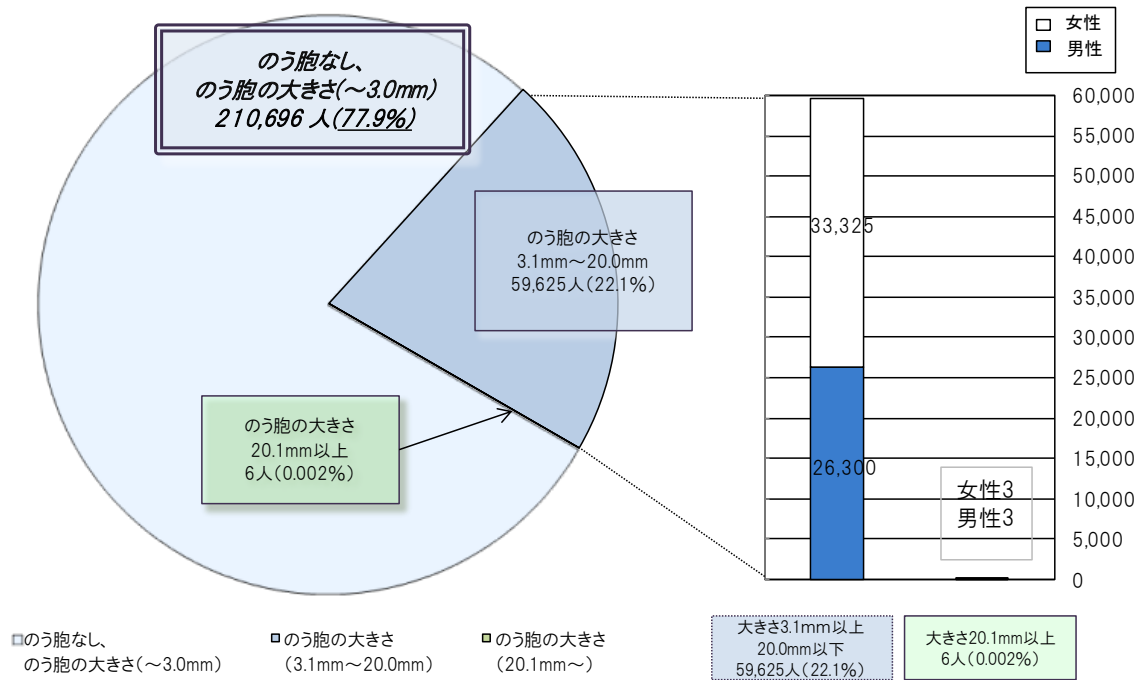


3 のう胞の有無及び大きさ

(単位 人)

平成28年6月30日現在

のう胞の有無・大きさ	全体			判定区分	割合
	男性	女性			
なし	110,054	57,916	52,138	A1	77.9%
～3.0mm	100,642	52,088	48,554	A2	
3.1～5.0mm	52,656	23,923	28,733		
5.1～10.0mm	6,831	2,334	4,497		
10.1～15.0mm	122	39	83		B
15.1～20.0mm	16	4	12		
20.1～25.0mm	4	2	2		
25.1mm～	2	1	1		
計	270,327	136,307	134,020		



資料 5

市町村別二次検査実施状況

平成28年6月30日現在

市町村名	一次検査実施者(人) ア	二次検査対象者(人) イ イ/ア(%)	計 ウ ウ/イ(%)	二次検査実施者(人)				結果確定数(人)							
				ウのうち 2~7歳 エ エ/ウ(%)	ウのうち 8~12歳 オ オ/ウ(%)	ウのうち 13~17歳 カ カ/ウ(%)	ウのうち 18歳以上 キ キ/ウ(%)	次回検診		通常診療等					
				ケ※1 ケ/ウ(%)	ク※2 ク/ウ(%)	コ※2 コ/ウ(%)	サ※3 サ/ウ(%)	シ シ/サ(%)							
平成26年度実施対象市町村															
川俣町	1,763	23	19	0	3	12	4	19	3	7	9	1			
		1.3	82.6	0.0	15.8	63.2	21.1	100.0	15.8	36.8	47.4	11.1			
浪江町	2,508	28	22	0	2	9	11	22	0	2	20	3			
		1.1	78.6	0.0	9.1	40.9	50.0	100.0	0.0	9.1	90.9	15.0			
飯館村	763	14	11	0	2	6	3	11	2	3	6	1			
		1.8	78.6	0.0	18.2	54.5	27.3	100.0	18.2	27.3	54.5	16.7			
南相馬市	8,907	81	68	2	10	27	29	67	4	16	47	14			
		0.9	84.0	2.9	14.7	39.7	42.6	98.5	6.0	23.9	70.1	29.8			
伊達市	9,110	86	78	1	17	38	22	73	0	26	47	9			
		0.9	90.7	1.3	21.8	48.7	28.2	93.6	0.0	35.6	64.4	19.1			
田村市	5,006	51	42	1	3	28	10	41	1	10	30	6			
		1.0	82.4	2.4	7.1	66.7	23.8	97.6	2.4	24.4	73.2	20.0			
広野町	679	9	7	0	1	3	3	7	0	3	4	0			
		1.3	77.8	0.0	14.3	42.9	42.9	100.0	0.0	42.9	57.1	0.0			
楢葉町	1,001	5	5	0	0	1	4	5	0	0	5	0			
		0.5	100.0	0.0	0.0	20.0	80.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0			
富岡町	2,001	24	20	0	3	4	13	19	1	5	13	1			
		1.2	83.3	0.0	15.0	20.0	65.0	95.0	5.3	26.3	68.4	7.7			
川内村	213	2	2	0	0	1	1	2	0	0	2	0			
		0.9	100.0	0.0	0.0	50.0	50.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0			
大熊町	1,757	15	13	0	1	6	6	13	0	2	11	3			
		0.9	86.7	0.0	7.7	46.2	46.2	100.0	0.0	15.4	84.6	27.3			
双葉町	685	2	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0			
		0.3	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0			
葛尾村	150	2	2	0	2	0	0	2	0	2	0	0			
		1.3	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0			
福島市	42,687	348	291	5	38	140	108	282	12	52	218	48			
		0.8	83.6	1.7	13.1	48.1	37.1	96.9	4.3	18.4	77.3	22.0			
二本松市	7,885	59	50	1	6	23	20	50	1	9	40	4			
		0.7	84.7	2.0	12.0	46.0	40.0	100.0	2.0	18.0	80.0	10.0			
本宮市	4,809	31	26	0	1	15	10	24	0	4	20	5			
		0.6	83.9	0.0	3.8	57.7	38.5	92.3	0.0	16.7	83.3	25.0			
大玉村	1,263	6	6	0	0	4	2	5	0	2	3	0			
		0.5	100.0	0.0	0.0	66.7	33.3	83.3	0.0	40.0	60.0	0.0			
郡山市	48,023	364	274	7	31	128	108	263	8	54	201	41			
		0.8	75.3	2.6	11.3	46.7	39.4	96.0	3.0	20.5	76.4	20.4			
桑折町	1,635	14	10	0	1	5	4	9	0	3	6	1			
		0.9	71.4	0.0	10.0	50.0	40.0	90.0	0.0	33.3	66.7	16.7			
国見町	1,240	9	8	1	1	0	6	8	0	1	7	0			
		0.7	88.9	12.5	12.5	0.0	75.0	100.0	0.0	12.5	87.5	0.0			
天栄村	793	11	6	0	0	3	3	6	1	1	4	1			
		1.4	54.5	0.0	0.0	50.0	50.0	100.0	16.7	16.7	66.7	25.0			
白河市	9,665	63	48	1	4	24	19	47	1	17	29	4			
		0.7	76.2	2.1	8.3	50.0	39.6	97.9	2.1	36.2	61.7	13.8			
西郷村	3,178	28	20	0	2	12	6	19	0	8	11	3			
		0.9	71.4	0.0	10.0	60.0	30.0	95.0	0.0	42.1	57.9	27.3			
泉崎村	997	4	2	0	0	1	1	2	0	0	2	0			
		0.4	50.0	0.0	0.0	50.0	50.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0			
三春町	2,386	24	13	0	0	10	3	13	1	6	6	0			
		1.0	54.2	0.0	0.0	76.9	23.1	100.0	7.7	46.2	46.2	0.0			
小計	159,104	1,303	1,044	19	128	500	397	1,010	36	233	741	145			
		0.8	80.1	1.8	12.3	47.9	38.0	96.7	3.6	23.1	73.4	19.6			

※1 クには血液検査、尿検査及び細胞診実施者のうち、検査結果を通知していない対象者は含まない。

※2 ケ及びコは平成28年4月以降の本格検査において検査を実施する受診対象者。

※3 サは通常の保険診療枠として概ね6か月後または1年後に再診する受診対象者。

- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。
- 年齢階級は本格検査の検査受診時点の年齢。

市町村名	一次検査実施者(人) ア	二次検査対象者(人) イ 率 イ/ア(%)	計 ウ 受診率 ウ/イ(%)	二次検査実施者(人)			
				ウのうち 2~7歳 エ 率 エ/ウ(%)	ウのうち 8~12歳 オ 率 オ/ウ(%)	ウのうち 13~17歳 カ 率 カ/ウ(%)	ウのうち 18歳以上 キ 率 キ/ウ(%)

計 ク※1 率 ク/ウ(%)	結果確定数(人)			
	次回検診		通常診療等	
	A1 ケ※2 率 ケ/ク(%)	A2 コ※2 率 コ/ク(%)	サ※3 率 サ/ク(%)	シ 率 シ/サ(%)

平成27年度実施対象市町村

いわき市	45,228	376	172	2	18	74	78	134	4	25	105	11
		0.8	45.7	1.2	10.5	43.0	45.3	77.9	3.0	18.7	78.4	10.5
須賀川市	11,444	105	76	1	10	38	27	72	1	17	54	5
		0.9	72.4	1.3	13.2	50.0	35.5	94.7	1.4	23.6	75.0	9.3
相馬市	4,747	32	25	3	2	13	7	23	0	5	18	2
		0.7	78.1	12.0	8.0	52.0	28.0	92.0	0.0	21.7	78.3	11.1
鏡石町	1,978	16	13	0	0	7	6	13	0	2	11	1
		0.8	81.3	0.0	0.0	53.8	46.2	100.0	0.0	15.4	84.6	9.1
新地町	1,036	13	10	0	2	4	4	10	1	2	7	2
		1.3	76.9	0.0	20.0	40.0	40.0	100.0	10.0	20.0	70.0	28.6
中島村	754	5	3	0	0	2	1	3	0	0	3	1
		0.7	60.0	0.0	0.0	66.7	33.3	100.0	0.0	0.0	100.0	33.3
矢吹町	2,410	16	12	0	3	5	4	12	0	3	9	0
		0.7	75.0	0.0	25.0	41.7	33.3	100.0	0.0	25.0	75.0	0.0
石川町	2,027	14	10	0	1	8	1	9	1	2	6	1
		0.7	71.4	0.0	10.0	80.0	10.0	90.0	11.1	22.2	66.7	16.7
矢祭町	740	6	4	0	1	1	2	3	0	2	1	1
		0.8	66.7	0.0	25.0	25.0	50.0	75.0	0.0	66.7	33.3	100.0
浅川町	1,029	9	7	1	0	3	3	7	1	0	6	1
		0.9	77.8	14.3	0.0	42.9	42.9	100.0	14.3	0.0	85.7	16.7
平田村	855	7	5	0	2	3	0	4	0	1	3	0
		0.8	71.4	0.0	40.0	60.0	0.0	80.0	0.0	25.0	75.0	0.0
棚倉町	2,160	17	9	0	2	4	3	7	0	1	6	2
		0.8	52.9	0.0	22.2	44.4	33.3	77.8	0.0	14.3	85.7	33.3
塙町	1,166	11	8	0	0	5	3	8	1	1	6	1
		0.9	72.7	0.0	0.0	62.5	37.5	100.0	12.5	12.5	75.0	16.7
鮫川村	493	6	5	0	0	3	2	4	0	0	4	0
		1.2	83.3	0.0	0.0	60.0	40.0	80.0	0.0	0.0	100.0	0.0
小野町	1,262	12	6	0	2	2	2	5	1	0	4	0
		1.0	50.0	0.0	33.3	33.3	33.3	83.3	20.0	0.0	80.0	0.0
玉川村	964	9	5	0	0	4	1	4	0	1	3	0
		0.9	55.6	0.0	0.0	80.0	20.0	80.0	0.0	25.0	75.0	0.0
古殿町	793	5	3	0	1	1	1	3	0	1	2	0
		0.6	60.0	0.0	33.3	33.3	33.3	100.0	0.0	33.3	66.7	0.0
檜枝岐村	66	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
南会津町	1,762	16	11	0	3	6	2	10	0	2	8	0
		0.9	68.8	0.0	27.3	54.5	18.2	90.9	0.0	20.0	80.0	0.0
金山町	121	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
昭和村	93	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
三島町	121	1	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0
		0.8	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
下郷町	614	4	2	0	0	0	2	2	0	0	2	1
		0.7	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0	50.0
喜多方市	5,725	44	6	0	0	4	2	5	0	1	4	0
		0.8	13.6	0.0	0.0	66.7	33.3	83.3	0.0	20.0	80.0	0.0
西会津町	654	4	3	0	0	2	1	3	0	1	2	0
		0.6	75.0	0.0	0.0	66.7	33.3	100.0	0.0	33.3	66.7	0.0
只見町	458	7	3	0	0	2	1	3	0	0	3	1
		1.5	42.9	0.0	0.0	66.7	33.3	100.0	0.0	0.0	100.0	33.3
猪苗代町	1,728	12	9	0	0	4	5	7	0	1	6	0
		0.7	75.0	0.0	0.0	44.4	55.6	77.8	0.0	14.3	85.7	0.0
磐梯町	401	4	2	0	0	0	2	2	0	0	2	0
		1.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
北塩原村	377	2	2	0	1	0	1	2	0	0	2	0
		0.5	100.0	0.0	50.0	0.0	50.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
会津美里町	2,537	21	2	1	0	0	1	1	0	0	1	0
		0.8	9.5	50.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0	0.0
会津坂下町	2,063	18	4	0	0	2	2	3	0	0	3	0
		0.9	22.2	0.0	0.0	50.0	50.0	75.0	0.0	0.0	100.0	0.0
柳津町	386	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
会津若松市	14,566	118	14	0	1	10	3	9	1	2	6	1
		0.8	11.9	0.0	7.1	71.4	21.4	64.3	11.1	22.2	66.7	16.7
湯川村	516	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小計	111,274	914	432	8	49	208	167	369	11	70	288	31
		0.8	47.3	1.9	11.3	48.1	38.7	85.4	3.0	19.0	78.0	10.8
合計	270,378	2,217	1,476	27	177	708	564	1,379	47	303	1,029	176
		0.8	66.6	1.8	12.0	48.0	38.2	93.4	3.4	22.0	74.6	17.1

## 資料 6

### 悪性ないし悪性疑い者の手術症例

- 1 平成 26 年度実施対象市町村
  - ・悪性ないし悪性疑い 48 人（手術実施 31 人：乳頭癌 30 人、その他の甲状腺癌 1 人）
- 2 平成 27 年度実施対象市町村
  - ・悪性ないし悪性疑い 11 人（手術実施 3 人：乳頭癌 3 人）
- 3 1～2 の合計
  - ・悪性ないし悪性疑い 59 人（手術実施 34 人：乳頭癌 33 人、その他の甲状腺癌 1 人）

## I 調査概要

### 1. 目的

子どもたちの健康を長期に見守るために、現時点での甲状腺の状態を把握するための先行検査及び甲状腺の状態を継続して確認するための本格検査(検査2回目)に引き続き、本格検査(検査3回目)を実施している。

### 2. 対象者

先行検査における対象者(平成4年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた福島県民)に加え、本格検査(検査2回目)から平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた福島県民にまで拡大して検査を実施している。

### 3. 本格検査(検査3回目)の検査運営方針

(1) 平成28年5月1日から検査を開始し、20歳を超えるまでの対象者に、平成28年度及び平成29年度の2か年で市町村順に検査を実施し、それ以降は市町村順の枠組みをなくし、受診者に対し受診時期を分かり易くするため、25歳、30歳等の5年ごとの節目健診を実施する。ただし、25歳時の検査までは5年以上空けないこととする。

#### (2) 一次検査同意書(検査のお知らせ)の見直し

検査のお知らせに、検査の目的について詳しく触れ、検査で甲状腺の状態がある程度把握できる反面、ご心配をおかけすることもあることのお知らせしたうえで、一次検査同意書に検査の同意・不同意の確認欄を設け、対象者の検査に対する意思確認を明確に行う。

また、福島県内に居住している対象者については、これまでは震災時居住地の検査日程に合わせてお知らせを発送していたが、今回の検査から検査を受診しやすいよう、現住所地の検査日程に合わせてお知らせを発送する。

#### (3) 一次検査結果通知書の見直し

本格検査2回目以降、検査の回数が重なっていくことから、過去(前回と前々回)の検査結果を並記するとともに、結果説明の表現を分かり易くする。

また、二次検査の対象となる方には、一次検査結果通知にハガキを同封し、二次検査受診希望の有無や通常(保険)診療の状況等について確認を行う。

#### (4) 受診機会の確保に向けた取り組み

##### ア 休日実施

平日に受診できない方に対し、医大の出張検査を休日に実施する他、検査実施機関に対し休日実施や休日の検査枠の拡大等をお願いし、受診機会の確保を図る。

##### イ 就職・進学者への広報強化

多くが親元を離れる高等学校等卒業予定者向けに広報活動を行い、検査について理解してもらうことにより、将来に繋がる啓発を行う。

ウ 受診者の利便性を考え、現住所に基づいた検査のお知らせを送る。

(5) 県内・県外検査実施機関との連携充実

ア 検査実施機関の整備・拡充

対象者が希望にそった身近な医療機関で受診できるよう、将来的には、医大の出張検査から検査実施機関を中心とした、持続可能な検査体制の確立を図る。なお、検査実施機関については、学卒者が増加していくことを踏まえ、地域間の均衡や受診者数の推移を見ながら、検査実施機関の協力依頼を行っていく。

イ 検査精度管理の維持

甲状腺検査の現状や検査における留意点などについて、検査実施機関連絡協議会を継続的に開催し、医大と検査実施機関で意見交換を行い、情報共有や検査の精度管理の維持・向上を図る。

(6) 検査への理解と結果説明の充実

ア 説明ブースの継続

イ 検査実施機関での結果説明についての協力体制

ウ 電話相談による結果説明の体制整備

エ 出張説明会の継続

オ 出前授業の継続

4. 検査方法

(1) 一次検査

超音波画像診断装置により甲状腺の超音波検査を実施。

なお、検査の結果は、以下の基準により複数の専門医により判定している。

(i) A判定：A1、A2判定の場合は次回（平成30年度以降）の検査まで経過観察としている。

(A1) 結節やのう胞を認めなかった場合。

(A2) 5.0 mm以下の結節や20.0 mm以下ののう胞を認めた場合。

(ii) B判定：B判定の場合は二次検査を実施している。

5.1 mm以上の結節や20.1 mm以上ののう胞を認めた場合。

なお、A2の判定内容であっても、甲状腺の状態等から二次検査を要すると判断した方については、B判定としている。

(iii) C判定：C判定の場合は二次検査を実施している。

甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要する場合。

(2) 二次検査

一次検査の結果、B判定またはC判定となった場合は、二次検査の対象となる。二次検査では、詳細な超音波検査、血液検査及び尿検査を行い、必要に応じて穿刺吸引細胞診を実施する。早期に診察が必要と判断した方については優先的に二次検査を実施する。

(3) 検査の流れ

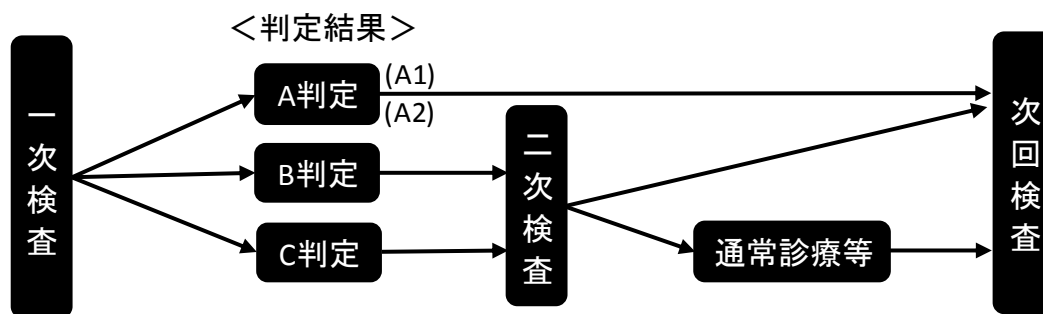


図 1. 検査の流れ

5. 実施対象年度別市町村

平成 28 年度及び平成 29 年度の各実施対象市町村は次のとおり。

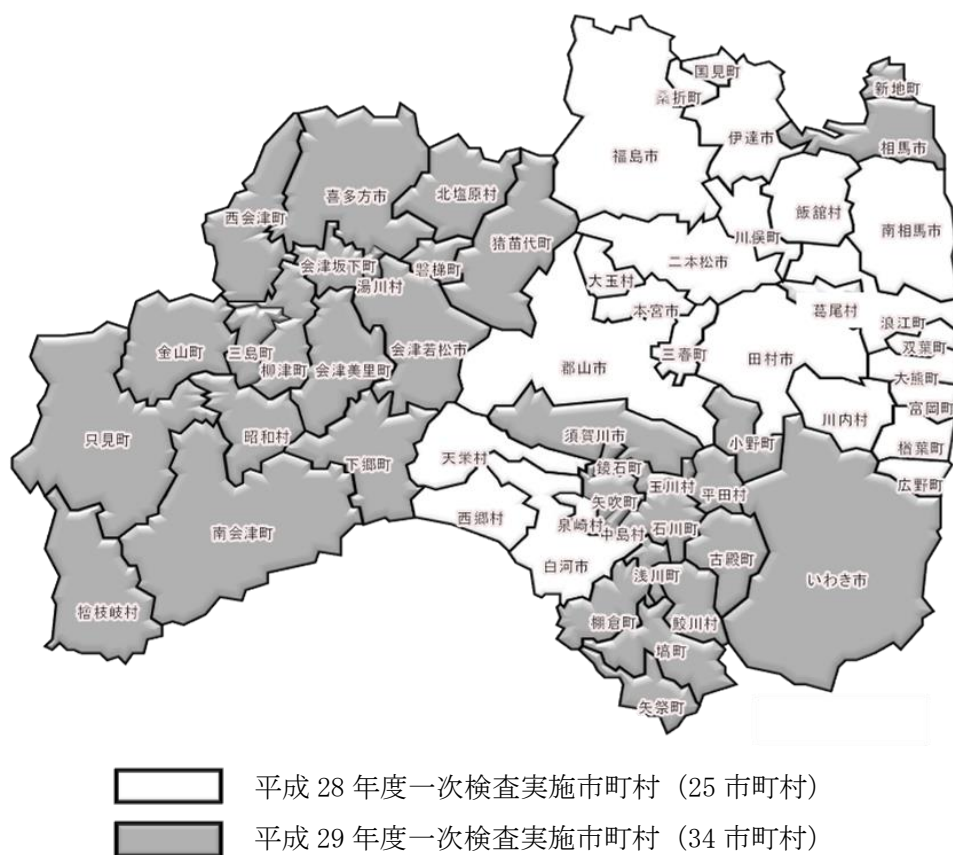


図 2. 実施対象年度別市町村



## II 調査結果概要（平成 28 年 6 月 30 日現在）

### 1. 一次検査結果

#### （1）一次検査実施状況

平成 28 年 5 月 1 日から検査を開始し、平成 28 年度の 25 市町村及び平成 29 年度の 34 市町村の計 59 市町村 381, 172 人を対象として、17, 481 人（4. 6%）の検査を実施した。※<sup>1,2</sup>  
 なお、平成 28 年 6 月 30 日現在、検査結果は未確定である。

表1. 一次検査進捗状況

平成28年6月30日現在

	対象者数 (人) ア	受診者数(人)		判定率 (%) ウ (ウ/イ)	結果判定数(人)			
		受診率 (%) イ (イ/ア)	うち県外 受診		判定区分別内訳(割合(%))			
					A		二次検査対象者	
					A1 エ (エ/ウ)	A2 オ (オ/ウ)	B カ (カ/ウ)	C キ (キ/ウ)
平成28年度 実施対象市町村計	216,815	17,026 (7.9)	42	—	—	—	—	—
平成29年度 実施対象市町村計	164,357	455 (0.3)	33	—	—	—	—	—
合計	381,172	17,481 (4.6)	75	—	—	—	—	—

※<sup>1</sup> 市町村別受診状況は、資料 1 のとおり。

※<sup>2</sup> 本県以外の都道府県別受診状況は、資料 2 のとおり。

- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合がある。
- 平成 29 年度節目健診対象者（平成 4 年度生まれ）は平成 29 年度、平成 30 年度節目健診対象者（平成 5 年度生まれ）は平成 30 年度に受診予定である。

資料 1

市町村別一次検査実施状況

平成28年6月30日現在

	対象者数 (人) ア	受診者数 (人) イ	うち 県外受診 ※1	受診率 (%) イ/ア	年齢階級別受診者数(人) 年齢階級別内訳(%) ※2				イのうち県 外居住者 数(人) ウ※3	イのうち県 外居住者 の割合 (%) ウ/イ
					4～9歳	10～14歳	15～19歳	20歳以上		
平成28年度実施対象市町村										
川俣町	2,459	914	0	37.2	279 30.5	507 55.5	114 12.5	14 1.5	0	0.0
浪江町	3,772	196	1	5.2	40 20.4	88 44.9	57 29.1	11 5.6	2	1.0
飯館村	1,122	238	0	21.2	61 25.6	153 64.3	22 9.2	2 0.8	1	0.4
南相馬市	12,979	4,053	14	31.2	1,107 27.3	1,891 46.7	1,009 24.9	46 1.1	18	0.4
伊達市	11,737	4,897	6	41.7	1,458 29.8	2,484 50.7	864 17.6	91 1.9	6	0.1
田村市	7,316	2,720	3	37.2	891 32.8	1,473 54.2	333 12.2	23 0.8	3	0.1
広野町	1,108	216	0	19.5	80 37.0	103 47.7	32 14.8	1 0.5	0	0.0
楢葉町	1,490	149	0	10.0	45 30.2	73 49.0	30 20.1	1 0.7	1	0.7
富岡町	3,100	117	0	3.8	24 20.5	46 39.3	43 36.8	4 3.4	1	0.9
川内村	360	62	0	17.2	22 35.5	27 43.5	13 21.0	0 0.0	0	0.0
大熊町	2,498	142	0	5.7	38 26.8	60 42.3	44 31.0	0 0.0	3	2.1
双葉町	1,258	51	0	4.1	16 31.4	24 47.1	11 21.6	0 0.0	0	0.0
葛尾村	241	39	0	16.2	14 35.9	19 48.7	4 10.3	2 5.1	1	2.6
福島市	55,724	618	2	1.1	152 24.6	56 9.1	407 65.9	3 0.5	5	0.8
二本松市	10,592	705	3	6.7	136 19.3	448 63.5	71 10.1	50 7.1	2	0.3
本宮市	6,345	368	3	5.8	190 51.6	136 37.0	9 2.4	33 9.0	2	0.5
大玉村	1,683	235	0	14.0	1 0.4	209 88.9	18 7.7	7 3.0	0	0.0
郡山市	66,748	139	5	0.2	61 43.9	33 23.7	42 30.2	3 2.2	11	7.9
桑折町	2,135	655	0	30.7	166 25.3	383 58.5	93 14.2	13 2.0	0	0.0
国見町	1,622	429	5	26.4	207 48.3	153 35.7	49 11.4	20 4.7	2	0.5
天栄村	1,101	2	0	0.2	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
白河市	12,733	11	0	0.1	3 27.3	3 27.3	5 45.5	0 0.0	0	0.0
西郷村	4,173	1	0	0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0	0.0
泉崎村	1,336	0	0	0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
三春町	3,183	69	0	2.2	22 31.9	12 17.4	35 50.7	0 0.0	0	0.0
小計	216,815	17,026	42	7.9	5,014 29.4	8,382 49.2	3,306 19.4	324 1.9	58	0.3

※1 受診者のうち県外検査実施機関で検査を受診した人数及び福島県立医科大学から出向いて実施した検査を受診した人数。

※2 上段には受診者数を、下段には受診者数イの階級別割合を記載。

※3 受診者のうち県外住所の方の人数。

● 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合がある。

● 年齢階級は本格検査の検査受診時点の年齢。

平成28年6月30日現在

	対象者数 (人) ア	受診者数 (人) イ	うち 県外受診 ※1	受診率 (%) イ/ア	年齢階級別受診者数(人) 年齢階級別内訳(%) ※2				イのうち県 外居住者 数(人) ウ※3	イのうち県 外居住者 の割合 (%) ウ/イ
					4~9歳	10~14歳	15~19歳	20歳以上		
平成29年度実施対象市町村										
いわき市	64,294	146	15	0.2	37 25.3	21 14.4	79 54.1	9 6.2	20	13.7
須賀川市	15,877	26	6	0.2	13 50.0	7 26.9	4 15.4	2 7.7	8	30.8
相馬市	7,082	153	0	2.2	16 10.5	13 8.5	124 81.0	0 0.0	0	0.0
鏡石町	2,705	3	0	0.1	0 0.0	2 66.7	0 0.0	1 33.3	0	0.0
新地町	1,476	23	0	1.6	3 13.0	0 0.0	20 87.0	0 0.0	1	4.3
中島村	1,115	1	0	0.1	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
矢吹町	3,419	4	0	0.1	1 25.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
石川町	2,957	1	0	0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
矢祭町	1,055	0	0	0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
浅川町	1,387	0	0	0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
平田村	1,272	4	0	0.3	2 50.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0	0.0
棚倉町	3,085	5	1	0.2	2 40.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	2	40.0
塙町	1,715	3	0	0.2	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0	0.0
鮫川村	723	0	0	0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
小野町	1,990	14	0	0.7	6 42.9	3 21.4	5 35.7	0 0.0	0	0.0
玉川村	1,372	4	0	0.3	1 25.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
古殿町	1,084	2	0	0.2	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
檜枝岐村	110	0	0	0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
南会津町	2,913	4	0	0.1	1 25.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0	0.0
金山町	203	0	0	0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
昭和村	134	0	0	0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
三島町	197	0	0	0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
下郷町	997	1	0	0.1	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0	0.0
喜多方市	9,235	8	1	0.1	2 25.0	2 25.0	4 50.0	0 0.0	5	62.5
西会津町	1,055	0	0	0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
只見町	735	1	0	0.1	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
猪苗代町	2,757	11	0	0.4	3 27.3	2 18.2	6 54.5	0 0.0	6	54.5
磐梯町	628	0	0	0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
北塩原村	581	0	0	0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
会津美里町	3,790	3	1	0.1	0 0.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	1	33.3
会津坂下町	3,181	7	2	0.2	1 14.3	0 0.0	6 85.7	0 0.0	3	42.9
柳津町	612	0	0	0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0.0
会津若松市	23,925	30	7	0.1	6 20.0	4 13.3	14 46.7	6 20.0	13	43.3
湯川村	696	1	0	0.1	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0	0.0
小計	164,357	455	33	0.3	98 21.5	67 14.7	271 59.6	19 4.2	59	13.0
合計	381,172	17,481	75	4.6	5,112 29.2	8,449 48.3	3,577 20.5	343 2.0	117	0.7

資料 2

都道府県別県外検査実施状況

平成28年5月31日現在

都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)	都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)	都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)
北海道	6	0	福井県	1	0	広島県	1	0
青森県	1	0	山梨県	2	0	山口県	1	0
岩手県	3	0	長野県	2	2	徳島県	1	0
宮城県	2	0	岐阜県	1	0	香川県	1	0
秋田県	1	0	静岡県	2	0	愛媛県	1	0
山形県	3	1	愛知県	3	3	高知県	1	0
茨城県	4	0	三重県	1	0	福岡県	3	0
栃木県	7	6	滋賀県	1	0	佐賀県	1	0
群馬県	2	1	京都府	3	0	長崎県	2	0
埼玉県	2	6	大阪府	6	1	熊本県	1	0
千葉県	4	0	兵庫県	1	0	大分県	1	0
東京都	12	41	奈良県	2	0	宮崎県	1	0
神奈川県	5	8	和歌山県	1	3	鹿児島県	1	0
新潟県	2	3	鳥取県	1	0	沖縄県	1	0
富山県	1	0	島根県	1	0			
石川県	1	0	岡山県	3	0			
						<b>合計</b>	104	<b>75</b>

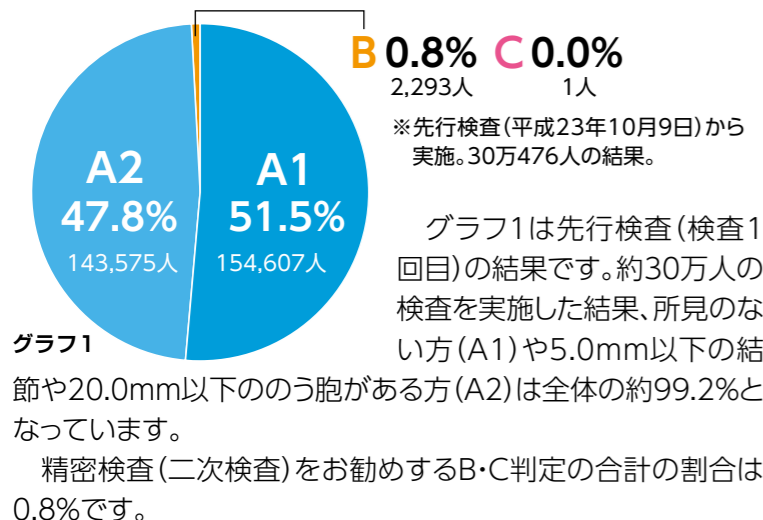
- 受診者数は県外検査実施機関で検査を受診した人数及び福島県立医科大学から出向いて実施した検査を受診した人数。



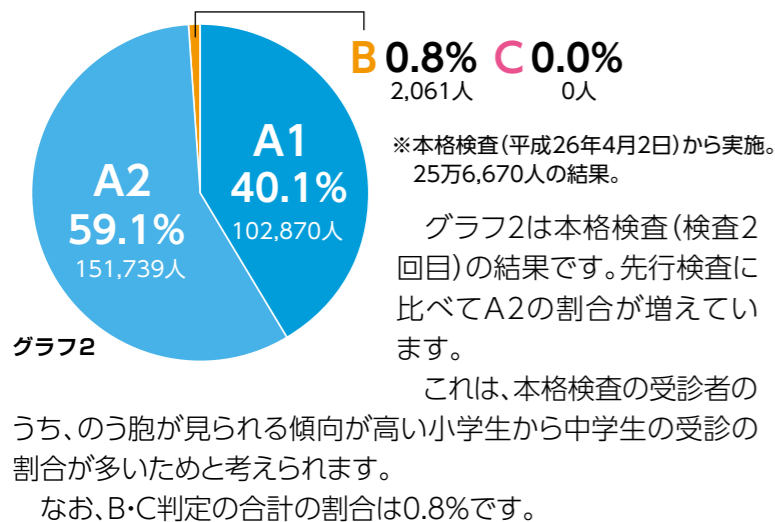
# 最新の検査結果をお伝えします

平成28年3月31日現在の検査結果をお伝えします。

## 先行検査の結果内訳(平成28年3月31日現在)

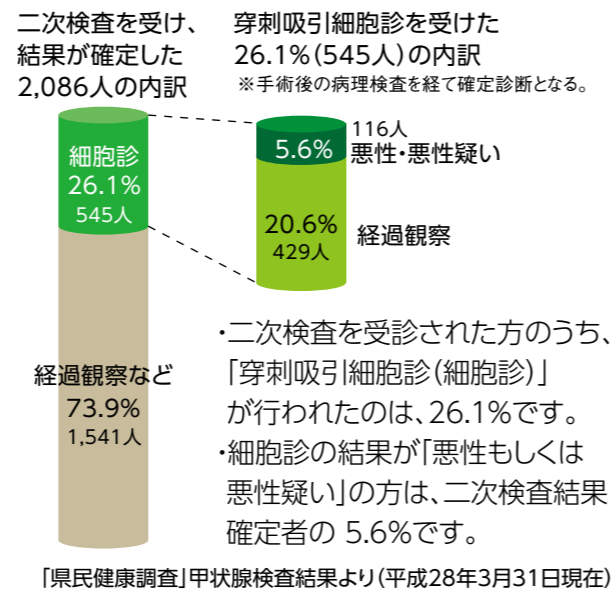


## 本格検査の結果内訳(平成28年3月31日現在)



※結果内訳において小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

## 先行検査 二次検査の結果



### 【判定結果の説明】

A判定	A1	結節やう胞を認めなかったもの。
	A2	5.0mm以下の結節や20.0mm以下のう胞を認めたもの。
A判定の方は次回の検査を受診ください。		
B判定	5.1mm以上の結節や20.1mm以上のう胞を認めたもの。	
C判定	甲状腺検査の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの。	
B・C判定の方は二次検査を受診ください(二次検査対象者に対しては、二次検査日時、場所を改めてご連絡します)。		

詳細な情報は、[ホームページでもご覧いただけます。](http://fukushima-mimamori.jp/thyroid-examination/result/)

放射線医学県民健康管理センター

ホームページアドレス  
<http://fukushima-mimamori.jp/thyroid-examination/result/>

## 検査結果の詳細情報の提供について

甲状腺検査結果の詳細情報(超音波画像等)は、簡易な手続きで取得することができます。詳しい内容につきましては、下記お問い合わせ先またはホームページをご確認ください。

【URL】<http://fukushima-mimamori.jp/thyroid-examination/data-request/>

## 12月より甲状腺検査のオフィスが移転する予定です。

平成28年12月、県民健康調査に携わる全ての部署が福島県立医科大学内に建設中の「ふくしまのちと未来のメディカルセンター」に移転します。甲状腺検査の事務を担当しております甲状腺検査室も、下記の住所に移転いたします。郵便等をお送りいただく際はご注意ください。なお、コールセンターの電話番号に変更はございません。

新住所：〒960-1295 福島市光が丘1番地



ご質問  
お問い合わせ等は  
こちらまで

TEL 024-549-5130  
(土日・祝日を除く9:00~17:00  
お掛け間違いのないようご注意ください)  
メール: kenkan@fmu.ac.jp



甲状腺検査の最新情報をお伝えします。

これは甲状腺検査のご案内ではありません。

# 甲状腺通信

## 今号の内容

- 検査同意確認書について
- 住所変更
- 超音波検査機器のしくみ
- 最近よくいただく質問
- 新たな責任者の紹介
- 最新の検査結果

2016年8月発行  
第6号

## 検査同意確認書について

検査「不同意」の欄を設けました。不同意の方もご提出をお願いいたします。

平成28年度より、本格検査2回目(検査3回目)が始まりました。28年度と29年度の2年間にわたって検査を行う予定です。順次、受診のお知らせをお届けします。

甲状腺検査の受診は任意です。これまでは、検査を受ける方だけに「同意書兼問診票」をご提出いただいていたましたが、検査受診の意思を確認するため、今回より、検査を受けることに「同意します」「同意しません」のどちらかに印をつけていただく欄を設けました。これに伴い、書類の名称も「同意確認書兼問診票」へと変更しております。今回から、検査を受診しない方も、ご提出をお願いいたします。

「同意しません」を選択された方には、その回の検査について、受診のご案内を追加でお送りすること(受診勧奨)はいたしません。同意、不同意の意思はいつでも変更が可能です。

必ずどちらかに  
チェックをつけてください

検査を受けない方は  
「同意しません」に  
チェック☑

検査を受ける方は  
「同意します」に  
チェック☑

以上のことを理解のうえ

- 後記対象者(本人が未成年の場合は保護者)が、今回の甲状腺検査を受けることについて仰います。当てはまるものに☑を入れてください。  
同意します ・ 同意しません → 2へお進みください。
- 今後の甲状腺検査のお知らせが不要である方のみ☑を入れてください。  
甲状腺検査のお知らせは不要です



記入方法の詳細は、受診案内と一緒に  
お送りするパンフレット(「甲状腺検査  
受診の手引き」)をご参照ください。

## 甲状腺検査は必ず受診しなければならないのでしょうか？

**A** 甲状腺検査は、東京電力福島第一原発事故の発生を受け、チェルノブイリ原発事故の際に放射線被ばくの影響として小児甲状腺がんが認められたことをふまえて始めました。福島県の場合、住民の被ばく線量は極めて低く、国際的な機関も、放射線の影響で甲状腺がんが発生するリスクは極めて低いとの見解を示しています。しかし一人ひとりの被ばく線量が十分に把握されたとは言えないので、長きにわたって甲状腺の状態を見守るため、希望される方に甲状腺検査を行っています。

一方、小さな甲状腺がんは、治療をしなくても多くは生命には影響しないと考えられています。そのため超音波で甲状腺を検査すると、症状がなく、かつ、将来にわたって体にダメージを与えないかもしれない甲状腺がんが多数発見される可能性が指摘されています。加えて、個別には、どれが進行する甲状腺がんかを十分に識別することは困難です。

こうした甲状腺がん超音波による甲状腺検査の特性をご理解いただいたうえで、受診を希望されるかどうかをご検討ください。

## 最近よくいただくご質問にお答えします

**Q 震災時に5歳以下だった子どもからも甲状腺がんが見つかったと聞きました。原発事故で被ばくをした影響なのですか。**

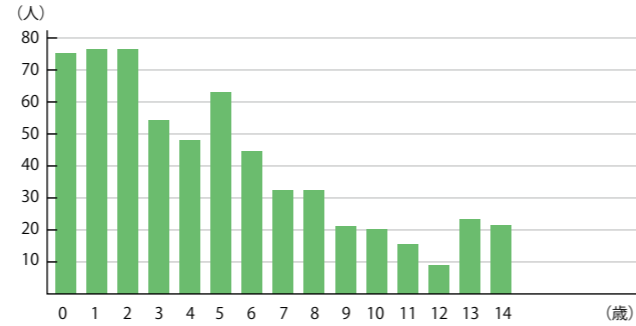
**A 震災時年齢が低い方から悪性ないし悪性疑いが発見されておりますが、「放射線による被ばくの影響」とは判断することはできません。**

右の二つのグラフをご覧ください。調査の期間や検査を実施した人数、対象の年齢などが異なるため、単純に比較はできませんが、チェルノブイリでは事故当時5歳以下だった方に、他の年齢よりも多く甲状腺がんが発症する傾向にありました。福島県の県民健康調査では、多くの場合、悪性ないし悪性疑いの方は、それよりも高い年齢層で見つかっています。

甲状腺がんは放射線のみが原因で発症するものではありません。また甲状腺がんは年齢が上昇すると、がんにかかる人が増えていきます。福島第一原発の事故から5年が経過し、検査の対象となる方々の年齢も上昇しています。震災時に乳幼児だった方々も、放射線と関係なく、その他の要因によって甲状腺がんが見つかったとしても不思議ではない年齢になっています。震災時年齢が低い方から悪性ないし悪性疑いが発見されても「放射線による被ばくの影響」とは判断することはできません。

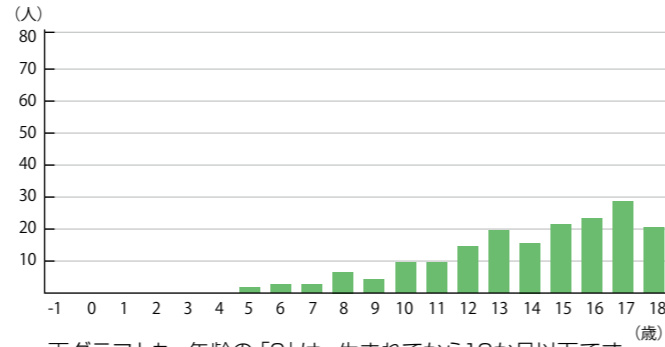
チェルノブイリ原発事故後のベラルーシにおける甲状腺がんの事故時年齢別発症数 (1987-1997)

※出典元:D. Williams, Oncogene (2009) 27, S9-S18; doi:10.1038/onc.2009.349



福島県県民健康調査「甲状腺検査」における震災時年齢別悪性・悪性疑い者数 (2011-2016)

※先行検査と本格検査1回目の合計人数です。



両グラフとも、年齢の「0」は、生まれてから12か月以下です。  
-1は、平成23年4月1日から平成24年4月2日までに生まれた福島県民です。

## ご住所等にお変わりはありますか

住所変更時には県民健康管理センターにもご連絡をお願いします。

甲状腺検査のご案内や、検査結果等の通知を正確にお届けできるよう、住所や氏名、電話番号に変更があった際は、新しい住所等を下記によりお知らせください。

### 《ホームページ上での変更》

URL <http://fukushima-mimamori.jp/thyroid-examination/change-address/>

### 《お電話での変更》

コールセンター：024-549-5130 (土日・祝日を除く9:00~17:00) ※お掛け間違いのないようご注意ください。



## 甲状腺検査結果や医学的なお問い合わせ

平成28年4月以降から運用開始しています。



024-573-0205 (土日・祝日を除く 9:00~17:00)

※原則として、医師から折り返しお電話を差し上げます。折り返しのご連絡まで数日いただく場合がございますので、ご了承ください。

- ・本ダイヤルは甲状腺検査対象者および、ご家族の皆さまからの質問専用ダイヤルとなりますので、あらかじめご了承ください。
- ・一般的なご質問 (検査会場や検査日程の変更、住所変更等) は **[024-549-5130]** までご連絡をお願いします。

## 超音波の検査機器をご紹介します

### ●超音波とは

ヒトの話し声や楽器のメロディと同じ、音(おと)の一種ですが、ヒトの耳には聞こえないもっと高い音のことをいいます。ヒトの話し声は、1秒間に100回から500回ぐらい、空気を揺らします。これに対して超音波は、1秒間に2万回以上も空気を揺らします。空気を揺らす回数が多いと、音は高くなります。超音波とは、ヒトの耳には聞こえない高い振動数をもつ音波です。

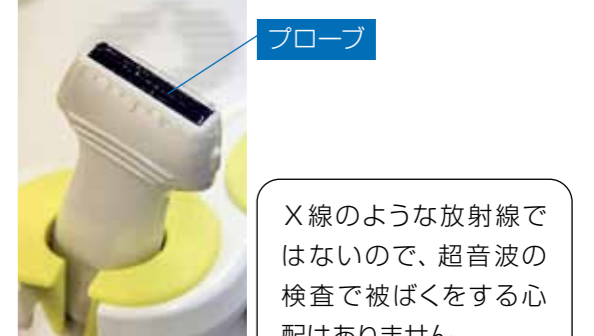
イルカやコウモリ、ハムスターなどは高い音を聞き取れる動物です。特にイルカは超音波を使って、遠くにいる仲間やエサの場所を探したりします。

### ●超音波の仕組み

超音波を画像にする仕組みは、山に向かって叫んだ声のはね返ってくる「やまびこ」と同じです。超音波の検査では、そのはね返りをプローブ(のどにあてる器具)でキャッチし、モニターに画像として映し出しています。

### ●超音波を使った他の機器など

超音波は、その高い音波の性質を利用して、母親のおなかにいる赤ちゃんをみるときに使われるなど医療現場の画像診断で使われます。ほかにも、魚群探知機、超音波洗浄機(メガネなど)、超音波歯ブラシなどで超音波を利用しています。医療用の超音波機器は、1秒間に空気を数十万回から数百万回揺らすものが多いです。



×線のような放射線ではないので、超音波の検査で被ばくをする心配はありません



## 検査会場などでお目にかかります。よろしくお願いします

平成28年度の甲状腺検査部門の責任者は次のとおりです。

甲状腺検査部門長	大津留 晶
甲状腺検査推進室長	鈴木 悟、緑川 早苗
甲状腺検査推進室副室長	志村 浩己、松塚 崇、後藤 紗織

新たな責任者(副室長)を紹介します。

①出身地 ②趣味 ③好きな言葉 ④福島県内でおすすめの場所

まつが たかし  
松塚 崇



主に二次検査を担当しています。子供たちの父親の立場で検査を行わせていただきます。

耳鼻咽喉科学講座准教授  
放射線医学県民健康管理センター  
甲状腺検査推進室副室長

- ①郡山市 ②機械いじり
- ③急がば回れ ④裏磐梯

ごとう さおり  
後藤 紗織



臨床心理士です。ご心配なこと、気になることなどありましたら、遠慮なくお声掛けください。

放射線医学県民健康管理センター  
特命准教授  
こころの健康度・生活習慣支援室  
甲状腺検査推進室副室長

- ①東京都 ②舞台鑑賞 ③塞翁が馬
- ④特定の場所はないのですが、福島の空がきれいなので気に入っています。

## 県民健康調査「健康診査」の実施状況について

### 1 受診勧奨等についての取り組み

#### 【県内 15 歳以下の小児健康診査】

リマインダーハガキ発送の他、チラシやポスター（※）を作成し、医療機関や市町村において掲示いただくことで、小児健康診査の周知を図っている。



#### 【県内 16 歳以上の集団健診・個別健診】

県内で実施している 16 歳以上の集団健診では、利便性の良い会場の確保に努めるなどの取り組みを行っている。また、さらに利便性を高めるため、お住まいの近くの医療機関で受診できるよう、個別健診も同時に実施している。

#### 【県外健診】

県外においても受診いただけるよう、1,668 医療機関（H28.8.10 現在）に協力いただき実施している。

### 2 支援体制

#### 【コラム原稿執筆】

市町村広報誌向けのコラム原稿を月に 1 回のペースで執筆し、配信している。

健康への意識を高めていただく足掛かりとなるよう、内容は肥満やコレステロール、血圧など、身近な話題を取り扱っている。

#### 【健康セミナー】

昨年度は、健診受診者に対する結果説明会及び健康セミナーを県内 8 会場で開催し、医師による講話や、小グループに分かれての医師による相談会、管理栄養士による食と健康のセミナーの他、看護師、保健師、臨床心理士、栄養士による血圧・血糖測定、栄養相談、口腔ケア相談などを行った。

今年度は、より多くの方に対応するため、市町村が実施する行事等において健康セミナーのコーナーを設置し、今後の健康管理に役立てていただくことを予定している。

具体的には、9 月～12 月にかけて、県内約 13 会場で、医師による講話や健康相談、血圧・血糖測定等を行う予定である。



## 県民健康調査「妊産婦に関する調査」結果報告会並びに支援研修会開催報告

### 1. 趣旨

県民健康調査「妊産婦に関する調査」は、妊産婦の方々のところや身体の状態を把握し、不安の軽減や適切なケアを提供するとともに、現状や意見・要望等を的確に把握し、今後の福島県内の産科・周産期医療の充実へつなげていくことを目的として実施している。妊産婦の健康管理や安心して福島で生活することへ繋げていくためには、関係機関と連携することが必要であることから、調査についての結果報告会を開催した。

また、妊産婦の方々は放射線の健康リスクとして甲状腺疾患に不安を抱えている場合が多いため、妊産婦の支援に携わる方々がよりよい支援を行うための一助となるよう、放射線と甲状腺疾患に関する基礎知識や甲状腺検査についての研修会を開催した。

### 2. 対象

市町村及び県保健師、その他助産師等母子保健に関わる者

### 3. 開催日時・場所

県北会場	平成 28 年 5 月 16 日 (月)	14:00~16:00	福島県青少年会館 第1研修室
県中・県南会場	平成 28 年 6 月 21 日 (火)	10:00~12:00	福島県農業総合センター 大会議室
会津会場	平成 28 年 7 月 26 日 (火)	10:00~12:00	会津若松技術支援センター 多目的ホール 1
相双会場	平成 28 年 7 月 4 日 (月)	15:00~17:00	南相馬市原町区福祉会館 視聴覚室
いわき会場	平成 28 年 5 月 27 日 (金)	10:00~12:00	いわき市労働福祉会館 中会議室 2

### 4. 内容

#### (1) 報告

平成 26 年度妊産婦に関する調査 調査結果報告

平成 26 年度妊産婦に関する調査 支援結果報告

#### (2) 講義

放射線と甲状腺に関する基礎知識と甲状腺検査の考え方

#### (3) 質疑応答

### 5. 参加状況

参加機関数 (参加者数)

会場	市町村	関連施設	県	計
県北会場	6(8)	4(10)	2(2)	12(20)
県中・県南会場	9(11)	3(3)	1(1)	13(15)
会津会場	5(7)	1(2)	1(1)	7(10)
相双会場	2(3)	0	1(1)	3(4)
いわき会場	3(6)	0	1(1)	4(7)
計	25(35)	8(15)	6(6)	39(56)

※参加市町村 25、関連施設 8

## 平成23年度「妊産婦に関する調査」フォローアップ調査結果報告

## I. 調査概要

## 1. 目的

福島県立医科大学では、平成23年度以降、毎年異なる集団を対象とする横断調査「妊産婦に関する調査」を行っている。平成23年度「妊産婦に関する調査」の回答者は、特にうつ傾向の割合が高く、自由記載内容も深刻な内容を含んでいた。当時出産された子どもの年齢は、現在4歳頃であり、育児に自信がないと感じる母親が増加する時期でもあり、新たに支援を必要とする方が出現していることが考えられた。

そこで、平成23年度「妊産婦に関する調査」の回答者に対し4年後にフォローアップ調査を行い、健康状態を把握して適宜支援を行った。

## 2. 対象者

平成23年度妊産婦調査回答者の中で、平成22年8月1日～平成24年4月8日の期間に出産された方（※流産、中絶、死産された方は除く）。なお、母児の生死について対象者の情報を市町村へ照会し、母子ともに生存が確認された7,252人のみに実施した。

## 3. 方法

- ・上記対象者に対して、調査票（自記式）を郵送した。
- ・調査票送付日：平成27年9月11日に発送した。
- ・未回答者に対する再送付は行わなかった。

## 4. 調査項目

調査項目は以下のとおり

- (1) あなたはふだんご自分で健康だと思いますか？
- (2) ここ最近1ヶ月間、気分が沈んだり、憂うつな気持ちになったりすることがよくありましたか？
- (3) ここ最近1ヶ月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは、心から楽しめない感じがよくありましたか？
- (4) 育児に自信がもてないことがありますか？
- (5) 放射線の影響について不安なこと全ての□に✓を記入してください。  
水 食品 子どもの外遊び 子どもの健康 偏見 遺伝的な影響 その他
- (6) お子様はこれまでに入院を要した病気にかかったことがありますか？
- (7) お子様のことで心配なこと全ての□に✓を記入してください。  
こころと身体の発達 病気 生活習慣 その他

## 5. 集計対象期間

平成27年9月14日～平成28年5月31日

## II. 集計結果概要

調査票の各項目についての結果を集計した。集計結果は、結果集計表のとおりである。なお、各項目に欠損値があるため、合計は有効回答数と一致しない場合がある。

## 1. 回答率について

回答者数（回答率）は2,554人（35.2%）であり、集計対象とした有効回答数は2,554人であった（無効回答数0人）。

## 2. 回答者数について

平成 23 年度フォローアップ調査の回答者数を地域別にみると、県北地域 679 人 (38.7%)、県中地域 721 人 (32.7%)、県南地域 168 人 (34.1%)、相双地域 256 人 (34.9%)、いわき地域 434 人 (35.9%)、会津地域 271 人 (34.5%)、南会津地域 25 人 (34.7%) であった。県北地域が最も回答率が高く、県中地域が最も低かった。

## 3. 母親のメンタルヘルスについて

うつ傾向ありと判定された母親の割合は 25.6%だった。4 年前の平成 23 年度調査では、27.1%だった。

主観的健康観の悪い(「あまり健康ではない」または「健康ではない」と答えた)母親の割合は 9.6%であった。(平成 23 年度「妊産婦に関する調査」では、この項目は実施していない。)最も主観的健康観の悪い地域は、相双地域 (13.3%) であった。

## 4. 家庭と育児の状況について

育児の自信がもてないことがあると回答した割合は 15.8%であった。(平成 23 年度本調査では調査を実施していない。)参考までに平成 22 年乳幼児健康度調査によると、児が 4 歳の時に育児に自信がもてないことがあると回答した割合は 23.0%であった。

## 5. 放射線の影響への不安について

放射線の影響について不安なことに対して、ひとつでもチェックした割合は 94.2%であった。そのうち、「子どもの健康」について不安があると回答した割合が一番高く、79.5%であった。「水」、「偏見」、「遺伝的な影響」について不安と回答した割合が最も高い地域は相双地域であった。

## 6. 出産した児の健康状態・不安について

これまでに入院を要した病気にかかったことがある割合は 24.7%であり、ほぼ 4 人に 1 人の割合であった。入院時の主な疾患は肺炎、RS ウイルス感染症、気管支炎であった。

入院した割合が最も高い地域は南会津地域 (32.0%) であり、次いで会津地域 (29.2%) であった。

児のことで心配なことに対して、ひとつでもチェックした割合は 70.8%であった。そのうち、「病気」が最も多く (57.6%)、次いで「こころと身体の発達」(56.1%) であった。

## 7. 自由記載内容について

自由記載欄には 383 人 (15.0%) の記入があり、平成 23 年度本調査の自由記載 (平成 23 年度 3,722 人 (42.2%)) より低かった。

もっとも多い自由記載内容は、「胎児・子どもへの放射線の影響の心配について」が 13.8%であり、次いで「この調査への賛同」が 12.3%であった。

## 8. まとめ

うつ傾向の母親の割合は 25.6%、主観的健康観が悪い(あまり健康ではない、健康ではない)と回答した母親の割合は 9.6%であった。

放射線の影響について不安なことについて、ひとつでもチェックした割合は 94.2%であった。そのうち、「子どもの健康」について不安があると回答した割合が一番高く、79.5%であった。

自由記載ありの割合は 15.0%であり、特に、胎児・子どもへの放射線の影響の心配が 13.8%と高かった。

以上のことから、うつ傾向の方 (25.6%) と放射線の影響について不安を抱えている方 (94.2%) が一定割合いるため、平成 24 年度調査もフォローアップ調査を実施し、支援が必要な方には電話支援を継続していく必要があると考える。

### Ⅲ. 支援概要

#### 1. 支援目的

平成 23 年度「妊産婦に関する調査」フォローアップ調査回答者のうち、相談・支援の必要があると判断された方に、不安を軽減し安心した生活を送っていただくことを目的に、助産師・保健師等による電話・メールによる相談・支援を実施した。

#### 2. 支援対象者

平成 23 年度「妊産婦に関する調査」フォローアップ調査回答者

#### 3. 支援選定基準

下記 (1) (2) いずれかに該当する方

- (1) 調査票のうち 2 項目の設問に該当のある方
- (2) 調査票の自由記載欄の内容から抽出された方

例：落ち込みの激しい書き込みがあった方、育児支援を必要としている方、放射線の数値について気にしている方、直接的要望・具体的に回答を希望している方、支援要望のあった方など

#### 4. 方法

・電話やメールによる相談・支援

### Ⅳ. 支援結果概要

支援結果は結果集計表のとおりである。

※集計期間：平成 27 年 9 月 14 日～平成 28 年 5 月 31 日まで

#### 1. 支援者数について

平成 27 年 9 月 14 日から平成 28 年 5 月 31 日の期間内の回答者 2,554 人のうち、電話による相談・支援が必要だと判断された方（要支援者）は 375 人であり、要支援率 14.7%であった。平成 23 年度の要支援者 1,401 人（15.0%）とほぼ同様の支援率であった。

支援の内訳として、うつ項目による支援は 79.7%、自由記載内容による支援は 20.3%であった。平成 23 年度の本調査（うつ項目による支援 87.4%、自由記載内容による支援 12.6%）よりも、自由記載内容による支援の割合が増加した。

#### 2. 相談内容について

電話相談内容は、「母親の心身の状態に関すること」34.4%と最も多く、次いで、「放射線の影響や心配に関すること」25.6%、「子育て関連生活のこと」21.6%であった。「放射線の影響や心配に関すること」の相談割合は平成 23 年度が 29.2%、平成 24 年度が 23.7%、平成 25 年度が 17.1%、平成 26 年度が 9.5%と減少傾向にあったが、平成 23 年度本調査に次いで高い割合であった。

#### 3. 支援完了理由について

支援完了理由として、「対象者の話をよく聴き、問題を整理し終了」197 人（52.5%）が最も多く、次いで「情報提供・行政窓口を紹介し終了」105 人（28.0%）であった。不在が 131 人（34.9%）と高い割合であった（完了理由は延べ数。割合の分母は要支援者数）。

#### 4. まとめ

フォローアップ調査による電話要支援率は 14.7%であり、うつ項目による支援が約 8 割を占めた。主な相談内容として、「放射線の影響や心配に関すること」が 25.6%を占めており、相談割合が多かった。

支援完了理由は「傾聴」が 5 割と一番多く、例年通りであったが、不在の割合が上昇した。

## V. 平成23年度「妊産婦に関する調査」フォローアップ調査結果集計

### 1. 送付数と回答状況

回答期間は、平成27年9月14日～平成28年5月31日とした。

地域	送付数		回答者数（地域別回答率）	
県北	1,755	24.2%	679	38.7%
県中	2,205	30.4%	721	32.7%
県南	492	6.8%	168	34.1%
相双	734	10.1%	256	34.9%
いわき	1,208	16.7%	434	35.9%
会津	786	10.8%	271	34.5%
南会津	72	1.0%	25	34.7%
合計	7,252	100.0%	2,554	35.2%

### 2. 調査票内容項目別集計

回答者2,554人について集計した。（無効回答0人）なお、各項目には、それぞれ無回答・無効回答がある。また、割合（%）は、端数処理を行っているため、各項目の%の合計は100%とならないこともある。

#### ① あなたはふだんご自分で健康だと思いますか？

地域	非常に健康		まあ健康な方		あまり健康ではない		健康ではない		無・無効回答		合計	
県北	98	14.4%	522	76.9%	51	7.5%	7	1.0%	1	0.1%	679	100.0%
県中	111	15.4%	537	74.5%	62	8.6%	8	1.1%	3	0.4%	721	100.0%
県南	28	16.7%	120	71.4%	14	8.3%	5	3.0%	1	0.6%	168	100.0%
相双	23	9.0%	198	77.3%	31	12.1%	3	1.2%	1	0.4%	256	100.0%
いわき	80	18.4%	314	72.4%	37	8.5%	3	0.7%	0	0.0%	434	100.0%
会津	48	17.7%	202	74.5%	18	6.6%	3	1.1%	0	0.0%	271	100.0%
南会津	4	16.0%	19	76.0%	2	8.0%	0	0.0%	0	0.0%	25	100.0%
合計	392	15.3%	1,912	74.9%	215	8.4%	29	1.1%	6	0.2%	2,554	100.0%

#### ② ここ最近1ヶ月間、気分が沈んだり、憂うつな気持ちになったりすることがよくありましたか？

地域	はい		いいえ		無・無効回答		合計	
県北	164	24.2%	511	75.3%	4	0.6%	679	100.0%
県中	172	23.9%	544	75.5%	5	0.7%	721	100.0%
県南	41	24.4%	125	74.4%	2	1.2%	168	100.0%
相双	68	26.6%	184	71.9%	4	1.6%	256	100.0%
いわき	101	23.3%	329	75.8%	4	0.9%	434	100.0%
会津	56	20.7%	213	78.6%	2	0.7%	271	100.0%
南会津	6	24.0%	19	76.0%	0	0.0%	25	100.0%
合計	608	23.8%	1,925	75.4%	21	0.8%	2,554	100.0%

#### ③ ここ最近1ヶ月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか？

地域	はい		いいえ		無・無効回答		合計	
県北	86	12.7%	589	86.7%	4	0.6%	679	100.0%
県中	89	12.3%	627	87.0%	5	0.7%	721	100.0%
県南	26	15.5%	140	83.3%	2	1.2%	168	100.0%
相双	44	17.2%	208	81.3%	4	1.6%	256	100.0%
いわき	56	12.9%	374	86.2%	4	0.9%	434	100.0%
会津	38	14.0%	231	85.2%	2	0.7%	271	100.0%
南会津	7	28.0%	18	72.0%	0	0.0%	25	100.0%
合計	346	13.5%	2,187	85.6%	21	0.8%	2,554	100.0%

うつ傾向 ②、③の設問に対して両方「はい」、いずれかが「はい」、両方「いいえ」の回答者数

地域	両方「はい」		いずれかが「はい」		両方「いいえ」		無・無効回答		合計	
県北	78	11.5%	94	13.8%	503	74.1%	4	0.6%	679	100.0%
県中	81	11.2%	99	13.7%	536	74.3%	5	0.7%	721	100.0%
県南	22	13.1%	23	13.7%	121	72.0%	2	1.2%	168	100.0%
相双	38	14.8%	36	14.1%	178	69.5%	4	1.6%	256	100.0%
いわき	46	10.6%	65	15.0%	319	73.5%	4	0.9%	434	100.0%
会津	31	11.4%	32	11.8%	206	76.0%	2	0.7%	271	100.0%
南会津	5	20.0%	3	12.0%	17	68.0%	0	0.0%	25	100.0%
合計	301	11.8%	352	13.8%	1,880	73.6%	21	0.8%	2,554	100.0%

※うつ傾向 25.6% [ 653人(両方「はい」+いずれかが「はい」) / 合計 2,554人 ]

④ 育児に自信がもてないことがありますか？

地域	はい		いいえ		何ともいえない		無・無効回答		合計	
県北	107	15.8%	253	37.3%	317	46.7%	2	0.3%	679	100.0%
県中	103	14.3%	300	41.6%	318	44.1%	0	0.0%	721	100.0%
県南	31	18.5%	75	44.6%	62	36.9%	0	0.0%	168	100.0%
相双	43	16.8%	86	33.6%	126	49.2%	1	0.4%	256	100.0%
いわき	80	18.4%	193	44.5%	160	36.9%	1	0.2%	434	100.0%
会津	37	13.7%	112	41.3%	121	44.6%	1	0.4%	271	100.0%
南会津	3	12.0%	12	48.0%	10	40.0%	0	0.0%	25	100.0%
合計	404	15.8%	1,031	40.4%	1,114	43.6%	5	0.2%	2,554	100.0%

⑤ 放射線の影響について不安なこと全ての□に✓を記入してください。

地域	子どもの健康		食品		偏見		水		子どもの外遊び		遺伝的な影響		その他		有効回答
県北	514	81.6%	277	44.0%	280	44.4%	223	35.4%	252	40.0%	212	33.7%	16	2.5%	630
県中	558	80.6%	346	50.0%	326	47.1%	301	43.5%	294	42.5%	239	34.5%	21	3.0%	692
県南	122	78.7%	70	45.2%	67	43.2%	60	38.7%	55	35.5%	56	36.1%	3	1.9%	155
相双	187	76.6%	136	55.7%	128	52.5%	131	53.7%	94	38.5%	93	38.1%	5	2.0%	244
いわき	331	80.3%	240	58.3%	156	37.9%	201	48.8%	151	36.7%	155	37.6%	6	1.5%	412
会津	182	72.8%	133	53.2%	93	37.2%	115	46.0%	98	39.2%	79	31.6%	7	2.8%	250
南会津	19	82.6%	14	60.9%	9	39.1%	10	43.5%	6	26.1%	8	34.8%	0	0.0%	23
合計	1,913	79.5%	1,216	50.5%	1,059	44.0%	1,041	43.3%	950	39.5%	842	35.0%	58	2.4%	2,406

※分母は有効回答(□に✓を記入した方)。複数回答があるため、割合の合計は100.0%にならない。

以下の⑥、⑦は、平成22年8月1日～平成24年4月8日に生まれたお子様についてお尋ねいたします。

⑥ お子様はこれまでに入院を要した病気にかかったことがありますか？

地域	はい		いいえ		無・無効回答		合計	
県北	184	27.1%	485	71.4%	10	1.5%	679	100.0%
県中	190	26.4%	524	72.7%	7	1.0%	721	100.0%
県南	43	25.6%	124	73.8%	1	0.6%	168	100.0%
相双	63	24.6%	185	72.3%	8	3.1%	256	100.0%
いわき	65	15.0%	363	83.6%	6	1.4%	434	100.0%
会津	79	29.2%	192	70.8%	0	0.0%	271	100.0%
南会津	8	32.0%	17	68.0%	0	0.0%	25	100.0%
合計	632	24.7%	1,890	74.0%	32	1.3%	2,554	100.0%

⑥お子様はこれまでに入院を要した病気にかかったことがありますか？ の設問に対して

「はい」と答えた方の病名の内訳（複数回答あり）

肺炎	162	心室中隔欠損症	3	完全大血管転位症	1	リンパ管腫(腸間膜)	1
R Sウイルス感染症	101	脱水症	3	眼窩蜂巣炎	1	低血糖	1
気管支炎	60	腸重積症	3	急性硬膜下血腫	1	伝染性単核症	1
痙攣	47	動脈管開存症	3	急性上気道炎	1	突発性発疹症	1
ロタウイルス感染症	44	百日咳	3	急性腎盂腎炎	1	内反足	1
胃腸炎	41	E Bウイルス感染症	2	急性呼吸窮迫症候群	1	難聴	1
気管支喘息	41	ネフローゼ症候群	2	股関節脱臼	1	二分脊椎裂	1
川崎病	32	ヒトパルボウイルス感染症	2	口唇裂	1	脳炎	1
鼠径ヘルニア	13	ぶどう球菌性熱傷様皮膚症候群	2	好中球減少症	1	脳症	1
ノロウイルス胃腸炎	12	ヘルペス性歯肉口内炎	2	高アンモニア血症	1	肺動脈狭窄症	1
アデノウイルス感染症	11	急性リンパ性白血病	2	鎖肛	1	非典型溶血性尿毒症症候群	1
気管支肺炎	11	口蓋裂	2	再生不良性貧血	1	不整脈	1
かぜ	9	手足口病	2	耳瘻孔	1	副鼻腔炎	1
中耳炎	9	心房中隔欠損症	2	アセトン血性嘔吐症	1	腹壁破裂	1
インフルエンザ	8	無呼吸発作	2	純型肺動脈閉鎖	1	母斑	1
咽頭炎	8	扁桃炎	2	小脳性運動失調症	1	蜂窩織炎	1
クループ性気管支炎	7	食物アレルギー	2	上室期外収縮	1	梨状窩瘻	1
マイコプラズマ感染症	7	アナフィラキシーショック	1	水腎症	1	腕骨折	1
腎盂腎炎	6	イレウス	1	髄膜炎	1	扁桃肥大	1
てんかん	5	クラリーノ症候群	1	赤芽球ろう	1	膀胱尿管逆流	1
低出生体重児	5	サイトメガロウイルス感染症	1	先天性甲状腺機能低下症	1	臍ヘルニア	1
口唇口蓋裂	4	チアノーゼ	1	小腸閉鎖	1	臍帯ヘルニア	1
停留精巣	4	ファロー四徴症	1	食道閉鎖	1		
尿路感染症	4	ヘルペスウイルス感染症	1	先天性僧帽弁閉鎖不全症	1		
不明熱	4	移動精巣	1	先天性腸閉鎖症	1		
アトピー増殖症(肥大)	3	下顎骨周囲炎	1	尿素サイクル異常症	1		
じんま疹	3	下痢症	1	早産児	1		
耳下腺炎	3	特発性拡張型心筋症	1	多指症	1		

⑦ お子様のことで心配なこと全ての□に✓を記入してください。

地域	病気		こころと身体の発達		生活習慣		その他		有効回答
県北	269	55.0%	293	59.9%	181	37.0%	21	4.3%	489
県中	308	58.2%	278	52.6%	189	35.7%	40	7.6%	529
県南	69	60.5%	67	58.8%	45	39.5%	6	5.3%	114
相双	91	53.5%	104	61.2%	66	38.8%	9	5.3%	170
いわき	198	63.5%	166	53.2%	137	43.9%	10	3.2%	312
会津	95	54.6%	97	55.7%	69	39.7%	9	5.2%	174
南会津	10	52.6%	8	42.1%	7	36.8%	1	5.3%	19
合計	1,040	57.6%	1,013	56.1%	694	38.4%	96	5.3%	1,807

※分母は有効回答（□に✓を記入した方）。複数回答があるため、割合の合計は100.0%にならない。

### 3. 自由記載内容

回答 2,554 人中、調査票に自由記載があった 383 人の内容について集計した。

自由記載内容内訳

胎児・子どもへの放射線の影響の心配について	53	13.8%
この調査への賛同	47	12.3%
本調査への意見・苦情	44	11.5%
放射線についての情報発信や調査結果の公表への要望について	37	9.7%
甲状腺検査への要望について	23	6.0%
本人の精神的不調への訴え	19	5.0%
外出・外遊びでの放射線の心配	18	4.7%
情報の信頼性・不足に対する不安や不満	17	4.4%
離乳食・食物への放射線の影響について	14	3.7%
検査健診全体への要望	13	3.4%
育児相談 <sup>***</sup>	13	3.4%
除染・遊び場の確保への要望	12	3.1%
育児支援サービスの充実の要望について	10	2.6%
家族離散・避難に対する不安や不満	9	2.3%
人間関係 <sup>***</sup>	8	2.1%
今回妊娠の転帰との関連	7	1.8%
身体的不調 <sup>***</sup>	6	1.6%
経済的支援の要望	6	1.6%
経済的な不安・負担に対するもの	5	1.3%
県民健康調査への要望	5	1.3%
心のケアや相談窓口の充実の要望について	5	1.3%
水への放射線の影響についての心配	4	1.0%
医療サービスの不足への不安や不満	4	1.0%
内部被ばく（ホールボディカウンタ等）検査の要望	3	0.8%
健診・検診への要望	2	0.5%
次回妊娠への放射線の影響への不安について	1	0.3%
外部被ばく（ガラスバッジ配布、線量計配布等）に関する事	1	0.3%
医療サービスの充実や体のケアに対する要望	1	0.3%
その他	83	21.7%

※記載内容の割合の分母は、自由記載ありの人数 383 人

※複数回答あり

\*\*\* 平成 23 年度調査ではみられなかった内容



#### 4. 支援状況

平成 23 年フォローアップ調査 要支援者数 375 人（回答 2,554 人）（要支援率 14.7%）

（平成 23 年度：15.0% 平成 24 年度：15.4% 平成 25 年度：15.2% 平成 26 年度：11.6%）

集計期間：平成 27 年 9 月 14 日～平成 28 年 5 月 31 日まで

##### 要支援者数

地域	送付数	回答数		要支援者数	
県北	1,755	679	38.7%	94	13.8%
県中	2,205	721	32.7%	106	14.7%
県南	492	168	34.1%	27	16.1%
相双	734	256	34.9%	41	16.0%
いわき	1,208	434	35.9%	63	14.5%
会津	786	271	34.5%	39	14.4%
南会津	72	25	34.7%	5	20.0%
合計	7,252	2,554	35.2%	375	14.7%

※回答数の割合の分母は送付数。要支援者数の割合の分母は回答数。

##### 地域別要支援者の内訳

地域	うつ項目による支援		自由記載内容による支援		合計	
県北	77	81.9%	17	18.1%	94	100.0%
県中	80	75.5%	26	24.5%	106	100.0%
県南	22	81.5%	5	18.5%	27	100.0%
相双	38	92.7%	3	7.3%	41	100.0%
いわき	46	73.0%	17	27.0%	63	100.0%
会津	31	79.5%	8	20.5%	39	100.0%
南会津	5	100.0%	0	0.0%	5	100.0%
総計	299	79.7%	76	20.3%	375	100.0%

※割合（%）は、端数処理を行っているため、各項目の%の合計は 100%とまらないこともある。

##### 地域別「主な相談内容」の内訳

地域	母親の心身の状態に関すること		放射線の影響や心配に関すること		子育て関連生活のこと		子どもの心身の健康に関すること		家庭生活に関すること		避難生活に関すること		その他		要支援者数
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
県北	29	30.9%	20	21.3%	15	16.0%	8	8.5%	10	10.6%	2	2.1%	53	56.4%	94
県中	43	40.6%	35	33.0%	24	22.6%	26	24.5%	15	14.2%	5	4.7%	44	41.5%	106
県南	7	25.9%	3	11.1%	5	18.5%	6	22.2%	3	11.1%	0	0.0%	17	63.0%	27
相双	16	39.0%	10	24.4%	12	29.3%	6	14.6%	5	12.2%	3	7.3%	20	48.8%	41
いわき	20	31.7%	19	30.2%	15	23.8%	15	23.8%	15	23.8%	0	0.0%	31	49.2%	63
会津	10	25.6%	8	20.5%	6	15.4%	6	15.4%	4	10.3%	0	0.0%	26	66.7%	39
南会津	4	80.0%	1	20.0%	4	80.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%	5
総計	129	34.4%	96	25.6%	81	21.6%	68	18.1%	52	13.9%	10	2.7%	192	51.2%	375

※分母は要支援者数。複数回答があるため、割合の合計は 100.0%にならない。

支援完了理由の内訳

	傾聴※1		情報提供※2		既受診先あり※3		Q&A 対応※4		受診勧奨※5		放射線へ※6		市町村へ※7	
県北	42	44.7%	21	22.3%	6	6.4%	4	4.3%	4	4.3%	0	0.0%	0	0.0%
県中	66	62.3%	35	33.0%	13	12.3%	9	8.5%	8	7.5%	1	0.9%	0	0.0%
県南	11	40.7%	9	33.3%	1	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
相双	18	43.9%	13	31.7%	2	4.9%	1	2.4%	5	12.2%	0	0.0%	0	0.0%
いわき	39	61.9%	16	25.4%	5	7.9%	7	11.1%	2	3.2%	0	0.0%	0	0.0%
会津	17	43.6%	8	20.5%	2	5.1%	1	2.6%	3	7.7%	0	0.0%	0	0.0%
南会津	4	80.0%	3	60.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
総計	197	52.5%	105	28.0%	29	7.7%	22	5.9%	22	5.9%	1	0.3%	0	0.0%

	ころへ※8		専門医紹介※9		不在		連絡先不明		拒否		その他		要支援者数
県北	0	0.0%	0	0.0%	40	42.6%	6	6.4%	1	1.1%	1	1.1%	94
県中	0	0.0%	0	0.0%	23	21.7%	7	6.6%	1	0.9%	1	0.9%	106
県南	0	0.0%	0	0.0%	14	51.9%	1	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	27
相双	0	0.0%	0	0.0%	12	29.3%	6	14.6%	2	4.9%	0	0.0%	41
いわき	0	0.0%	0	0.0%	21	33.3%	2	3.2%	0	0.0%	0	0.0%	63
会津	0	0.0%	0	0.0%	20	51.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	39
南会津	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5
総計	0	0.0%	0	0.0%	131	34.9%	22	5.9%	4	1.1%	2	0.5%	375

※分母は要支援者数。内訳は延べ数。

※1 対象者の話をよく聴き、問題を整理し終了。

※2 適切な情報提供・行政窓口を紹介し終了。

※3 既に受診先や相談先があることを確認し終了。

※4 相手の疑問・質問に適切に回答し終了。

※5 医師の診察を受けることを勧めて終了。

※6 放射線相談窓口へつなぎ終了。

※7 市町村へつなぎ終了。

※8 ころの専門医へつなぎ終了。

※9 専門医へ専門的回答をお願いし終了。

平成28年度

資料4-3

# 県民健康調査 妊産婦に関する調査 調査票

本調査票は、福島県各市町村の母子健康手帳（以下、母子手帳）の交付資料に基づいて発送しています。ご本人が記入できない場合には、家族の方や同居されている方がご記入ください。また、ご返送は、お子様の1か月児健診の結果までご記入いただいた後にお願い致します。

ご回答いただいた内容等により、専任の助産師等からお電話をさせていただく場合がございます。また、電話やメールを通してのご相談等も受け付けていますので、ぜひ、ご利用ください。

以下にご記入後、次のページからの質問にご回答ください。

ふりがな	生年月日
氏名	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成      年    月    日
TEL	携帯番号

住所に変更があった方や、医療機関にて調査票を配布された方は住所のご記入をお願いします。調査結果の報告等にて使用させていただきます。

ふりがな	
住所 〒	<input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> — <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/>
都・道 府・県	市・区 郡
町・区 村	
(アパート名等)	

福島県・福島県立医科大学

これからの全ての質問は平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 7 月 31 日に母子手帳を交付された方にお尋ねしています。必要事項をご記入いただき、あてはまる□に✓をつけてください。

ご記入日： 平成      年      月      日	回答者： 1 <input type="checkbox"/> 本人    2 <input type="checkbox"/> 代理（続柄      ）
----------------------------------	--

問1. 母子手帳の交付年月日、交付市区町村名をご記入ください。

平成  年  月  日      母子手帳交付：\_\_\_\_\_ 市・区  
町・村

問2. あなたはふだんご自分で健康だと思いますか？(✓はひとつ)

1 <input type="checkbox"/> 非常に健康だと思う	2 <input type="checkbox"/> まあ健康な方だと思う
3 <input type="checkbox"/> あまり健康ではない	4 <input type="checkbox"/> 健康ではない

問3. 今回の妊娠・分娩全般に関して十分にケアが受けられたと思いますか？(✓はひとつ)

1 <input type="checkbox"/> とてもそう思う	2 <input type="checkbox"/> そう思う	
3 <input type="checkbox"/> どちらともいえない	4 <input type="checkbox"/> そう思わない	5 <input type="checkbox"/> 全くそう思わない

問4. 1) ここ最近 1 ヶ月間、気分が沈んだり、憂うつな気持ちになったりすることがよくありましたか？

1 <input type="checkbox"/> はい	2 <input type="checkbox"/> いいえ	(✓はひとつ)
-------------------------------	--------------------------------	---------

2) ここ最近 1 ヶ月間、どうしても物事に対して興味がわからない、あるいは、心から楽しめない感じがよくありましたか？

1 <input type="checkbox"/> はい	2 <input type="checkbox"/> いいえ	(✓はひとつ)
-------------------------------	--------------------------------	---------

問5. 現在避難生活をしていますか？(✓はひとつ)

1 <input type="checkbox"/> 現在避難中で仮設住宅で生活している
2 <input type="checkbox"/> 現在避難中で仮設住宅以外の場所で生活している
3 <input type="checkbox"/> 避難生活をしてきた時期があるが現在は自宅で生活している
4 <input type="checkbox"/> 避難していたことはない

「1」または「2」と答えた方のみにお尋ねいたします。

避難生活のため、もともと同居していた家族と離れて生活していますか？

1 <input type="checkbox"/> はい	2 <input type="checkbox"/> いいえ	(✓はひとつ)
-------------------------------	--------------------------------	---------

「はい」と答えた方のみにお尋ねいたします。家族とコミュニケーションがとれていますか？

1 <input type="checkbox"/> はい	2 <input type="checkbox"/> いいえ	3 <input type="checkbox"/> どちらともいえない	(✓はひとつ)
-------------------------------	--------------------------------	--------------------------------------	---------

問6. ふだん、どなたと同居していますか？(里帰り中の方は、ふだんの状況で選んでください)

当てはまるすべての□に✓をご記入ください。(✓はいくつでも)

<input type="checkbox"/> 1 一人暮らし(同居している人はいない)	<input type="checkbox"/> 3 子ども(今回出産された子どもを含む)
<input type="checkbox"/> 2 夫またはパートナー	<input type="checkbox"/> 5 その他(具体的に: _____)
<input type="checkbox"/> 4 義理または実父母	

問7. 喫煙についてお尋ねします。あなたご自身の喫煙についてお答えください。

1) 今回の妊娠届を出すまでに、あなたはタバコを吸っていましたか？(✓はひとつ)

<input type="checkbox"/> 1 吸ったことはない	<input type="checkbox"/> 2 今回の妊娠に気づく前に止めた
<input type="checkbox"/> 3 今回の妊娠に気づいて止めた	<input type="checkbox"/> 4 吸っていた

2) 今回の妊娠期間中、あなたはタバコを吸っていましたか？

<input type="checkbox"/> 1 吸っていなかった	<input type="checkbox"/> 2 吸っていた	(✓はひとつ)
-------------------------------------	----------------------------------	---------

3) 現在、あなたはタバコを吸っていますか？

<input type="checkbox"/> 1 吸っていない	<input type="checkbox"/> 2 吸っている	(✓はひとつ)
-----------------------------------	----------------------------------	---------

問8. 今回の調査対象となる(平成27年8月1日から平成28年7月31日の期間に母子手帳の交付を受けた)妊娠についてお答えください。

以下の表の妊娠様式、妊娠の結果について、必要事項をご記入いただき当てはまる□に✓をご記入ください。

妊娠様式	<input type="checkbox"/> 1 自然妊娠 <input type="checkbox"/> 2 排卵誘発 <input type="checkbox"/> 3 人工授精 <input type="checkbox"/> 4 体外受精				
妊娠の結果 (今回の対象のみ) (✓はひとつ)	分娩予定日：平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日				
	結果	妊娠終了時の年月日		妊娠期間(妊娠週数)	
	<input type="checkbox"/> 1 出産	平成	年	月 日	
	<input type="checkbox"/> 2 流産	平成	年	月 日	( ) 週
	<input type="checkbox"/> 3 中絶	平成	年	月 日	( ) 週
<input type="checkbox"/> 4 死産	平成	年	月 日	( ) 週	

この期間内に母子手帳を複数回交付された方は、別途、調査票をお送りさせていただきますので、妊産婦専用ダイヤル(024-549-5180 平日 9:00~17:00)へご連絡ください。

(参考1) 妊娠 1 か月 : 妊娠 0 週 ~ 妊娠 3 週    妊娠 2 か月 : 妊娠 4 週 ~ 妊娠 7 週  
 妊娠 3 か月 : 妊娠 8 週 ~ 妊娠 11 週    妊娠 4 か月 : 妊娠 12 週 ~ 妊娠 15 週  
 妊娠 5 か月 : 妊娠 16 週 ~ 妊娠 19 週    妊娠 6 か月 : 妊娠 20 週 ~ 妊娠 23 週  
 妊娠 7 か月 : 妊娠 24 週 ~ 妊娠 27 週    妊娠 8 か月 : 妊娠 28 週 ~ 妊娠 31 週  
 妊娠 9 か月 : 妊娠 32 週 ~ 妊娠 35 週    妊娠 10 か月 : 妊娠 36 週 ~ 妊娠 39 週  
 妊娠 11 か月 : 妊娠 40 週 ~ 妊娠 43 週

(参考2) 出産：妊娠 22 週以降での生児の娩出    流産：妊娠 22 週未満の妊娠の終了  
 中絶：妊娠 22 週未満の人工的な妊娠の終了    死産：妊娠 22 週以降での子宮内で亡くなった胎児の娩出とします。

問9. 分娩(出産・死産を含む)した赤ちゃんは一人(単胎)ですか?二人(ふたご)ですか?

一人(単胎)     二人(ふたご) (✓はひとつ)

問10. 今までの妊娠歴についてお尋ねいたします。

※問8でご回答いただいた「今回の調査対象となる妊娠」は除いてお答えください。

1) 今まで流産の経験はございますか?

はい     いいえ (✓はひとつ)

2) 今まで中絶の経験はございますか?

はい     いいえ (✓はひとつ)

3) 今まで死産の経験はございますか?

はい     いいえ (✓はひとつ)

4) 今まで出産の経験はございますか?

はい     いいえ (✓はひとつ)

5) 今までふたごの出産の経験はございますか?(流産・死産を含む)

はい     いいえ (✓はひとつ)

問11. あなたには、今回の妊娠前にかかったことのある病気がありましたか?

はい     いいえ (✓はひとつ)

「はい」と答えた方のみにお尋ねいたします。

以下に挙げる病名のうち、当てはまるすべての□に✓をご記入ください。(✓はいくつでも)

1 高血圧     2 糖尿病     3 高脂血症     4 がん  
 5 脳の疾患(脳卒中、てんかんなど)     6 神経・筋疾患(重症筋無力症など)  
 7 精神疾患(うつ病、統合失調症など)     8 甲状腺疾患  
 9 心臓病(心筋梗塞・狭心症、不整脈、先天性心疾患など)  
 10 呼吸器の疾患(肺炎、喘息(ぜんそく)など)     11 肝臓の病気(慢性肝炎など)  
 12 腸の病気     13 膠原病(SLE(全身性エリテマトーデス)など)  
 14 他のアレルギー性疾患(アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎など)  
 15 感染症(結核など)     16 血液の疾患(特発性血小板減少症など)  
 17 その他(具体的に: )

問12. 今回の妊娠中にあなたに告げられた病気・状態がありましたか?

はい     いいえ (✓はひとつ)

「はい」と答えた方のみにお尋ねいたします。

具体的な病気・状態について当てはまるすべての□に✓をご記入ください。(✓はいくつでも)

1 妊娠高血圧症候群     2 妊娠糖尿病     3 前置胎盤     4 切迫流産  
 5 切迫早産     6 自然流産     7 早産     8 不眠、不安などの精神的問題  
 9 肺炎・インフルエンザ・破傷風などの感染症     10 羊水過多  
 11 羊水過少     12 血栓症(エコノミークラス症候群)・肺塞栓症  
 13 脳卒中(脳梗塞・脳出血・クモ膜下出血など)  
 14 外傷     15 その他(具体的に: )



問15、問16は出産された方にお尋ねいたします。出産されていない方は、問 17 にお進みください。

問15. 育児に自信がもてないことがありますか？

はい     いいえ     何ともいえない (✓はひとつ)

問16. 1 か月児健診(お子様の生後1か月の発育)に関してご記入ください。(母子手帳等ご参照ください)

		ふたごの際の第2子記入欄	
(平成 年 月 日実施) 生後 <input type="text"/> か月 <input type="text"/> <input type="text"/> 日 に1か月健診を受診		(平成 年 月 日実施) 生後 <input type="text"/> か月 <input type="text"/> <input type="text"/> 日 に1か月健診を受診	
体重: <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> g	身長: <input type="text"/> <input type="text"/> . <input type="text"/> cm	体重: <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> g	身長: <input type="text"/> <input type="text"/> . <input type="text"/> cm

問17. 次回の妊娠・出産をお考えですか？

はい → 「はい」と答えた方のみにお尋ねいたします。  
 いいえ

次回の妊娠・出産に関する事で、あったらよいと思っているサービスなどは次のうちどれですか？当てはまるすべての□に✓をご記入ください。(✓はいくつでも)

(✓はひとつ)

- 産休・育児休暇などの充実  
 保育所・延長保育・病児保育などの拡充  
 育児や小児医療に関する情報やサービス  
 放射線と健康リスクに関する情報  
 その他 ( )

「いいえ」と答えた方のみにお尋ねいたします。

その理由は次のどれに当てはまりますか？当てはまるすべての□に✓をご記入ください。(✓はいくつでも)

- 希望していない     収入が不安定なため  
 家事・育児の協力者がいないため     保育所など子どもの預け先がないため  
 今いる子どもに手がかかるため     避難生活をしているため  
 家族と離れて生活しているため     年齢や健康上の理由のため  
 放射線の影響が心配なため  
 その他 ( )



本調査についてのご意見、ご要望、またはご自身の体調や育児の心配ごとなどございましたら、以下の自由記載欄にご記入ください。

これで質問はすべて終わりです。

本調査票は、お子様の1か月児健診の結果までご記入いただいた後に、返信用封筒に入れてご提出ください。

電話やメールを通しての妊娠や子育てについてのご相談等も受け付けています。

ぜひ、ご利用ください。ご協力ありがとうございました。

**【お問い合わせ先】**

福島県立医科大学 放射線医学 県民健康管理センター  
〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

妊産婦専用ダイヤル

電話 : 024-549-5180

(平日 9:00~17:00)

メール : ninpu@fmu.ac.jp



県民健康調査



Future From Fukushima.

福島県・福島県立医科大学

## 県民健康調査

## 「妊産婦に関する調査」についてのお知らせ



ふくしまから  
はじめよう。

福島県  
福島県立医科大学

※福島県立医科大学では、妊娠の最終結果やご出産の情報を入手することができないため、本調査票等が届きましたことをご不快な思いをされた方には心よりお詫び申し上げます。福島県の妊産婦の皆さんの現状把握のため、どうぞ本調査にご協力ください。

## 福島県の妊産婦のみなさん、体調はいかがでしょう

福島県立医科大学では、福島県の委託を受け、県民健康調査の一環として「妊産婦に関する調査」を実施しています。妊産婦の皆さまのこころや身体の状態を把握し、不安の軽減や必要なケアを提供するとともに、今後の福島県内の産婦人科医療の充実へつなげていくことを目的としています。

### 調査対象となられる方

- ① 平成 27 年 8 月 1 日から平成 28 年 7 月 31 日までに福島県内の市町村から母子健康手帳を交付された方
- ② 上記①の期間内に福島県外の市区町村から母子健康手帳を交付された方の中で、いわゆる里帰り出産された方

①の方は、福島県各市町村の母子健康手帳の交付資料に基づいて調査票を送付しています。また、②の方へは、県内産科医療機関を通じ、本調査へのご協力をお願いしています。

### 妊産婦調査では、今回の平成28年度調査からオンライン回答を始めます。



- ◇ 期間中は、インターネットにより、パソコンやスマートフォンからいつでも好きな時間に回答できます。(詳細は別紙をご参照ください)
- ◇ ご回答は任意ですが、多くの皆さまのご協力により充実したケアへ繋がりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- ◇ 調査へのご意見を含め、皆さまの生の声をお聞かせ下さい。
- ◇ 妊娠、出産、育児などについて、専任の助産師、保健師等による電話相談もしています。専門的な内容のご相談には、医師が対応いたします。
- ◇ ご回答内容に基づいて、助産師、保健師等から連絡させていただく場合がございます。

<個人情報の取り扱いについて> 本調査票に記載された個人情報は、健康管理のため、県において使用するほか、お住まいの市町村には求めに応じて情報提供させていただきます。また、調査結果については、学術的研究目的の利用及び公表（統計処理等）をしますが、個人が特定される形で公表することはありません。

**ご出産された方は、1か月児健診を受けた後で、ご回答下さい。**

「妊産婦に関する調査」専用お問い合わせ先

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

電話 024-549-5180 (平日 9:00~17:00)

メール ninpu@fmu.ac.jp

## 第2回学術研究目的のためのデータ提供に関する検討部会 開催報告

1 日 時：平成28年7月27日（水）10：00～12：00

2 場 所：杉妻会館 3階「百合」

3 部会員出席者（50音順、敬称略）（部会員名簿は裏面のとおり）

[出席] 安達豪希、井上悠輔、大平哲也、加茂憲一、菅野晴隆、齋藤広幸、  
津金昌一郎、寶澤 篤、星 北斗

[欠席] 塩谷弘康

4 事務局等出席者

[福島県]

井出孝利 保健福祉部長、小林弘幸 県民健康調査課長

[福島県立医科大学]

高橋秀人 放射線医学県民健康管理センター情報管理・統計室長

5 新部会員紹介について

医療倫理分野の専門家として、国立大学法人東京大学医科学研究所公共政策研究分野  
井上准教授が新たに部会員として加わった。

6 議事

(1) 説明事項

ア 県立医科大学におけるデータ提供ルールについて

イ 県立医科大学におけるセキュリティの状況について

ウ 前回出された主な意見について

(2) 検討事項 資料4～資料5

主な意見等は別紙のとおり。

(3) その他

第3回の検討部会は、10月下旬から11月上旬の開催予定とした。

〔参考〕検討部会での配付資料

資料1 福島県「県民健康調査」データ利用・解析、結果発表等に関する審査要綱（未添付）

資料2 公立大学法人福島県立医科大学情報セキュリティ基本方針（未添付）

資料3 前回出された主な意見（未添付）

資料4 学術研究目的のためのデータ提供に関する検討部会における検討項目

資料5 学術研究目的のためのデータ提供に関する検討部会での論点（案）

# 学術研究目的のためのデータ提供に関する検討部会 部会員名簿

平成 28 年 7 月 27 日

50 音順 ・ 敬称略

氏 名	現 職
あだち ごうき 安達 豪希	福島県保健福祉部 次長（健康衛生担当）
いのうえ ゆうすけ 井上 悠輔	国立大学法人東京大学 医科学研究所公共政策研究分野 准教授
おおひら てつや 大平 哲也	公立大学法人福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター 健康調査支援部門長
かも けんいち 加茂 憲一	北海道公立大学法人札幌医科大学 医療人育成センター数学・情報科学講座 准教授
かんの はるとか 菅野 晴隆	福島県弁護士会 弁護士
さいとう ひろゆき 齋藤 広幸	公立大学法人会津大学 復興支援センター 上級准教授
しおや ひろやす 塩谷 弘康	国立大学法人福島大学 人文社会学群行政政策学類（法社会学担当） 教授
つがね しょういちろう 津金 昌一郎	国立研究開発法人国立がん研究センター 社会と健康研究センター長
ほうざわ あつし 寶澤 篤	国立大学法人東北大学 東北メディカル・メガバンク機構予防医学・疫学部門 教授
ほし ほくと 星 北斗	一般社団法人福島県医師会 副会長

## 1 データについて

### (1) データ提供の対象とする研究

- ・「公益性のある学術を目的とした研究で、研究成果をピアレビュー付きの学術論文として公表するもの。」として了承された。
- ・事務局案「学会等で発表する場合は、論文掲載後のみ認める。」について、「論文掲載後」ではなく、「論文受理後」としてもよいのではないかという意見があった。

### (3) 提供するデータの性質

#### イ データ提供の根拠

- ・第1回に引き続き、データ提供の根拠について説明した。

## 2 データの提供先について

### (1) 提供先の範囲

- ・申請が可能な研究者は、「研究の信頼性を判断するための基準の一つとするため、研究機関に所属する研究者とする。」として了承された。
- ・想定される対象研究機関は、公的機関、公益法人、大学、高等専門学校、民間研究機関、海外の研究機関の他に医療機関も加えるべきである。但し、海外の研究機関については、研究指針や法などの違いにより難しい面があるであろうという意見があった。

### (2) 試行期間の設定

- ・「本格稼働に向けた準備期間として、審査を開始してから当面1年の試行期間を設ける。」として了承された。
- ・事務局案「試行期間においては、県立医科大学及び公的機関とし、公的機関は国の行政機関及び国立研究開発法人とする。」について、次のとおり意見があった。
  - ア 試行期間で特定の機関をピックアップして、そこがあまりにも先進的に進めてしまうことは危険なので、何らかの歯止めが必要である。
  - イ 試行期間は、提供先ではなく、提供件数を限定することや募集期間を設ける方法も考えられる。

## 3 審査委員会について

### (1) 審査委員会の役割

- ・審査委員会の役割は、次のとおりとして了承された。
  - ア 県が策定する「第三者へのデータ提供に関するルール」の審議（改正も含む）
  - イ データ提供等の可否に関する審議
  - ウ データの不適正利用に対する措置に関する審議
  - エ 審査・審議結果の知事への意見提出

### (2) 審査委員会委員の選任

- ・「審査委員会委員は、基本的に県民健康調査の設計・実施に関わっていない者が過半数を占めるものとする。」として了承された。

### (3) 審査範囲

- ・「データ提供時に加え、論文投稿時にも審査を行う。」として了承された。
- ・論文投稿時については、検閲の要素が出ることについての懸念があるため、審査に当たっては、チェック項目を作成して、申請内容と異なっていないかどうか最低限の審査を行う方法が考えられるという意見があった。

**(4) 審査方法**

- ・「データ提供時は委員出席による審査とし、論文投稿時は書面による審査とする。書面による審査方法は、審査委員会で予め指定した者から提出された意見書に基づき各委員が審査を行うものとする。」として了承された。

**(5) 審査委員会の運営**

- ・「委員会に関する事務は県直営で行い、委員会は原則非公開で行う。」として了承された。

※「4 審査基準」等については、次回以降の検討部会で議論していただく。

以 上

## 学術研究目的のためのデータ提供に関する検討部会における検討項目

**1 データについて**

- (1) データ提供の対象とする研究 [論点 1]
- (2) 提供するデータ [論点 2]
- (3) 提供するデータの性質
  - ア データの性質 [論点 3]
  - イ データ提供の根拠 [論点 4]
  - ウ 調査対象者の同意 [論点 5]
  - エ 匿名化の理由及び方法 [論点 6]
  - オ 匿名化の妥当性の判断 [論点 7]
- (4) 提供する場合のデータの形式 [論点 8]
- (5) 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針との関係 [論点 9]

**2 データの提供先について**

- (1) 提供先の範囲 [論点 10]
  - ・申請が可能な研究者の要件
  - ・想定される対象研究機関
- (2) 試行期間の設定 [論点 11]
  - ・設定の是非
  - ・試行期間
  - ・試行期間における提供先の範囲
  - ・県立医科大学との共同研究する場合の範囲

**3 審査委員会について**

- (1) 審査委員会の役割 [論点 12]
- (2) 審査委員会委員の選任 [論点 13]
  - ・公平性、中立性の確保
  - ・委員構成
- (3) 審査範囲 [論点 14]
  - ・提供時及び公表前審査
  - ・申請内容に変更が生じた場合の審査
- (4) 審査方法 [論点 15]
- (5) 審査委員会の運営 [論点 16]



#### 4 審査基準

- (1) 利用目的
  - ・ 県民の利益の確保
  - ・ 公益性の確保
- (2) 利用の必要性
  - ・ データ利用の合理性
- (3) 利用資格
  - ・ 質の高い研究の確保
- (4) 利用条件
  - ・ 遵守事項
  - ・ 所属機関の承認
  - ・ 不適正利用に対する措置
- (5) 分析方法
  - ・ 倫理的妥当性、科学的合理性の確保
- (6) 結果公表の有無
  - ・ 学術論文等の形で研究成果の公表
- (7) 利用の場所、データの保管場所及び管理方法
  - ・ 提供データの適切な取扱い（セキュリティ関係）
- (8) その他

## 学術研究目的のためのデータ提供に関する検討部会での論点（案）

## 1 データについて

## (1) データ提供の対象とする研究

**論点 1**

どのような研究に対してデータを提供すべきか。

**事務局案**

公益性の高い学術を目的とした研究で、研究成果を学術論文等として公表するもの。

**事務局修正案**

公益性のある学術を目的とした研究で、研究成果をピアレビュー付きの学術論文として公表するもの。

なお、学会等で発表する場合は、論文掲載後のみ認める。

## 〔データ提供の目的〕

県民健康調査に関する幅広い研究の促進を通して、県民の健康の維持増進など、県民の利益につなげる。

## 〔ポイント〕

- ・「公益性」の判断基準
- ・公表の方法
- ・学会発表等の時期
- ・論文投稿の場合の投稿先の範囲 →検討項目「4 審査基準」の中で検討

## (2) 提供するデータ

**論点 2**

提供するデータはどのようなものか。

**事務局案**

福島県から委託を受けて現在県立医科大学で管理しているデータベースに保存されている県民健康調査関係のデータのうち、重複や誤記等を洗い出して整備したもの。

## 〔ポイント〕

- ・データベースに保存されているデータの種類

### (3) 提供するデータの性質

#### ア データの性質

##### 論点3

提供するデータは個人情報として取り扱うのか。

##### 事務局案

提供するデータは、それ自体では特定の個人が識別されないよう匿名化した上で提供するが、他の情報との照合により特定の個人が識別されることが否定できないことから、個人情報として取り扱う。

##### 根拠

- ・福島県個人情報保護条例（第2条第1項第1号「個人情報」）

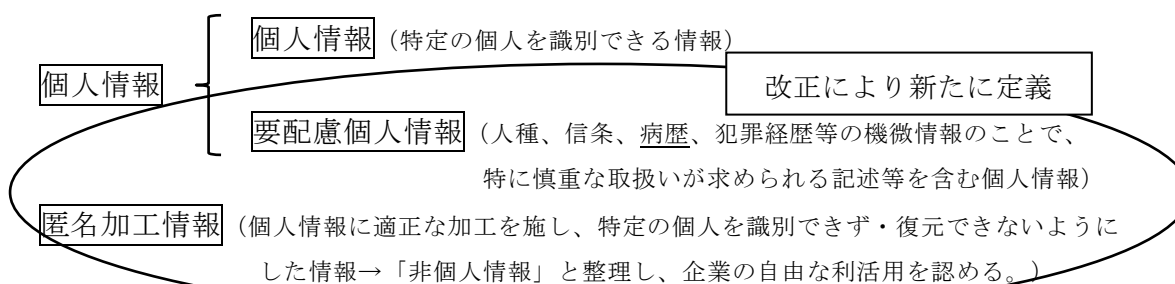
##### 〔ポイント〕

- ・他の情報により特定の個人が識別されるケースの具体例
- ・改正個人情報保護法との関係

→当該法律の対象は民間事業者であるため、行政機関は適用対象外となる。

また、当該法律でも「学術目的の研究」は適用除外となっている。

〔参考〕改正個人情報保護法における「個人情報」の明確化



## イ データ提供の根拠

### 論点 4

①個人情報を第三者へ提供することが可能となる根拠は何か。

#### 〔追加論点〕

②県民健康調査データ（個人情報）を第三者へ提供することによって、「本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれ」があると認められるのか。

### 事務局案

①個人情報保護条例により、データ提供が「学術研究の目的」であれば、個人情報を提供することが可能である。

②「不当に侵害するおそれがあると認められる」とは、おそれが少しでもあれば認められるということではなく、一般的に考えておそれがある場合に認められるということである。

今回のデータ提供については、匿名化処理の徹底など、不当に侵害するおそれが発生しないよう配慮した上で実施する。

### 根拠

福島県個人情報保護条例（第7条第2項「利用及び提供の制限」）[裏面参照](#)

#### 〔ポイント〕

- ・ 県民が抱く不安に対する対応  
提供の目的、匿名化処理の徹底、オプトアウトの導入、不適正利用に対する措置
- ・ “不当に侵害するおそれ” の解釈

## 福島県個人情報保護条例第7条第2項ただし書き

## ○福島県個人情報保護条例第7条（利用及び提供の制限）第2項

実施機関は、法令等の規定に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報（保有特定個人情報を除く。以下この条において同じ。）を自ら利用し、又は提供してはならない。

2 前項の規定にかかわらず、実施機関は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供することができる。ただし、保有個人情報を利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は提供することによって、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがあると認められるときは、この限りでない。

- 一 本人の同意があるとき又は本人に提供するとき。
- 二 人の生命、身体又は財産を保護するため、緊急かつやむを得ないとき。
- 三 出版、報道等により公にされているとき。
- 四 同一実施機関内で利用し、又は国、独立行政法人等、他の地方公共団体、地方独立行政法人若しくは他の実施機関に提供することに相当な理由があるとき。
- 五 前各号に掲げる場合のほか、専ら統計の作成又は学術研究の目的のために保有個人情報を提供するとき、本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるときその他保有個人情報を提供することについて特別の理由があるとき。

## ウ 調査対象者の同意

### 論点5

- ①現在、県（県立医大への委託を含む）が行っているデータの利用等について、県民からの同意をどのような形で取得しているのか。
- ②第三者へのデータの提供について同意を得ていないとすれば、改めて同意を取り直さなければならないのか。
- ③対象者が情報の提供を拒んだ場合、どのように対応するのか。

### 事務局案

- ①県が自らデータを利用する場合や市町村等へ提供する場合等については、各調査票の中で同意を得ているが、第三者へのデータ提供については同意を得ていない。
- ②改めて同意を取り直す必要はない。
- ③対象者に情報の提供を拒否できる機会を与える仕組み（いわゆるオプトアウト（※））については県条例上規定はないが、今回のルールに盛り込む。

### 根拠

- ②福島県個人情報保護条例（第7条第2項「利用及び提供の制限」）

（※）オプトアウトとは、民間事業者を対象とした個人情報保護法に規定されている制度で、個人情報の第三者提供に関し、本人の求めに応じて第三者への提供を停止すること。

### 【ポイント】

- ・現在取得している同意内容の解釈（「第三者へのデータ提供」を包含しているか。）
- ・改めて同意を取り直すことの問題点
- ・オプトアウト制の導入の是非

## エ 匿名化の理由及び方法

### 論点 6

- ①個人情報保護条例により学術研究の目的のためであれば保有する個人情報を提供することができる規定されているにもかかわらず、匿名化する理由は何か。
- ②匿名化はどのような方法で行うのか。

### 事務局案

- ①県民が不利益を受けないよう個人情報の保護に最大限に配慮する必要があるため。
- ②データベース内で暗号化した上で管理し、提供時に再度暗号化する。

### 〔ポイント〕

- ・現在行っている匿名化の処理方法の妥当性

## オ 匿名化の妥当性の判断

### 論点 7

提供するデータが、それ自体では特定の個人が識別されないように適切に匿名化の処理がなされているかを誰がどのように判断するのか。

### 事務局案

データ提供の適否を審査するために県が設置する審査委員会において、個々の研究毎に判断する。

### 〔ポイント〕

- ・審査委員会での審査するための事務局体制

(4) 提供する場合のデータの形式

**論点 8**

データはどのような形式で提供するのか。

**事務局案**

予め作成するデータ目録の中から申請者に選択してもらい、テキスト形式で提供する。

**【ポイント】**

- ・オーダーメイドへの対応（申請者の希望によりデータを加工して提供）



(5) 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針との関係

**論点 9**

県民健康調査データの第三者への提供又はそのデータを利用する研究について、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※)との関係はどうなっているのか。

**事務局案**

①上記については、人（情報を含む）を対象として国民の健康の保持増進に資する知識を得ることを目的として実施される活動であることから、倫理指針が適用される。

②データを**提供**する場合

- ・ 県は、研究機関ではないため、倫理審査委員会を通す必要はない。

③- 1 データを**県が利用**する場合

- ・ 県は、研究の実務を行う研究機関ではないため、倫理審査委員会を通す必要はない。ただし、県の研究委託先は予め倫理審査委員会を通す必要がある。

③- 2 データを**第三者が利用**する場合

- ・ データ提供を受ける研究者等は、予め倫理審査委員会を通す必要がある。

(※) 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」とは、人（情報含む）を対象とする医学系研究に携わる全ての関係者が遵守すべき事項を定めることにより、人間の尊厳及び人権が守られ、研究の適正な推進が図られるようにすることを目的として、文部科学省及び厚生労働省において制定されたもの。全ての関係者はこの指針を遵守し、研究を進めなければならない。

**【ポイント】**

- ・ データ利用の場合の研究機関における倫理審査委員会での審査

県が利用する場合は委託先である県立医大、第三者の場合は研究者の所属機関等

- ・ データ提供する場合

倫理審査委員会での審査は必要ない。

## 2 データの提供先について

### (1) 提供先の範囲

#### 論点 10

- ①申請が可能な研究者(※)は研究機関に所属していることを要件とすべきか。
- ②想定される対象研究機関にはどのようなところがあるのか。

(※) 申請が可能な研究者の資格要件については、検討項目「4 審査基準」の中で検討する。

#### 事務局案

- ①研究の信頼性を判断するための基準の一つとするため、研究機関に所属する研究者とする。
- ②・公的機関（国の行政機関、国立研究開発法人、国立研究開発法人以外の独立行政法人、特殊法人等）
  - ・公益法人（公益財団法人、公益社団法人）
  - ・大学（大学院含む）
  - ・高等専門学校
  - ・民間研究機関
  - ・海外の研究機関

#### 〔ポイント〕

- ・研究者と所属機関の関係  
所属機関による研究実施の承認を利用条件とする。→検討項目「4 審査基準」の中で  
検討

## (2) 試行期間の設定

### 論点 11

- ① 試行期間(※)を設定すべきか。
- ② 設定するとすればどれくらいの期間とするか。
- ③ 試行期間における提供先をどこまでとするか。
- ④ 試行期間における提供先に県立医科大学を含めた場合、同大学と共同研究する研究機関の範囲をどこまでとするか。

(※) 試行期間とは、データの提供先を限定的に実施する期間のこと。

### 事務局案

- ① 設定する。
  - ・ データ提供に係る申請件数が予測できない中で、限られた事務局体制で効率的にデータ提供を行うためには、当初の段階では提供範囲をある程度限定する必要がある。
  - ・ 県民が安心できる適切なルールを構築するためには、本格稼働後に発生する課題等を事前に把握しルールに反映する必要がある。
- ② 本格稼働に向けた準備期間として、審査を開始してから当面 1 年間の試行期間を設ける。
- ③ 試行期間においては、県立医科大学及び公的機関とし、公的機関は国の行政機関及び国立研究開発法人とする。
- ④ 県立医科大学所属の研究者が研究責任者であれば、共同研究する研究機関の範囲は限定しない。

### [ポイント]

- ・ 試行期間における提供先の範囲の妥当性

### 3 審査委員会について

#### (1) 審査委員会の役割

##### 論点 12

県が設置する審査委員会(※)の役割とは何か。

##### 事務局案

審査委員会の役割は、次のとおりとする。

- ・ 県が策定する「第三者へのデータ提供に関するルール」の審議（改正も含む）
- ・ データ提供等の可否に関する審査
- ・ データの不適正利用に対する措置に関する審議
- ・ 審査・審議結果の知事への意見提出

##### [ポイント]

- ・ データ提供等の可否に関する審査の範囲 → 次の「(3) 審査範囲」で検討結果公表の可否まで審査すべきか。
- ・ 県の委託による調査研究と審査委員会との関係

(※) 審査委員会とは、福島県に対してデータ提供の申請があった場合に、定められた審査基準に基づき提供の可否等を審査する福島県が設置する機関のことをいう。

## (2) 審査委員会委員の選任

### 論点 13

- ①審査委員会における審査を中立的かつ公正に行うために、委員の選任をどのようにすべきか。
- ②審査委員会委員の構成として、どのような分野の専門家を委員として選任するのか。

### 事務局案

- ①審査委員会委員は、基本的に県民健康調査の設計・実施に関わっていない者が過半数を占めるものとする。
- ②データ提供に関する審査を行う上で必要となる法律、個人情報、医療倫理、疫学、統計、データベース、匿名化などの専門的知見を有する専門家を審査委員会委員として選任する。

### [ポイント]

- ・ 県民健康調査の設計・実施に関わっている者  
    県立医科大学所属研究者や各専門委員会委員
- ・ 上記関係者の審査委員会への参加  
    円滑な審査を行うために必要な県民健康調査に関する知識や知見
- ・ 事務局案以外に必要な専門分野の有無

### (3) 審査範囲

#### 論点 14

- ①データ提供等の可否に関する審査について、審査委員会での審査はデータ提供時のみとすべきか。
- ②申請内容に変更が生じた場合、審査委員会による審査を要する範囲をどうすべきか。

#### 事務局案

- ①データ提供時に加え、論文投稿時にも審査を行う。
- ②申請者の追加、研究目的の変更、研究期間の延長など、研究計画内容に重大な影響を及ぼす変更については審査委員会での審査を要するものとする。  
なお、具体的には審査委員会で審議する。

#### [ポイント]

- ・ 論文投稿時の審査の必要性  
学術的審査（県民の利益確保の視点）と倫理的審査（個人情報保護の視点）
- ・ 論文投稿時の審査を行う場合の審査方法と審査基準  
審査方法 → 次の「(4)審査方法」で検討  
審査基準 → 検討項目「4審査基準」の中で検討（ピアレビューの基準）

#### (4) 審査方法

##### 論点 15

審査範囲における各審査をどのように行うべきか。

##### 事務局案

データ提供時 → 委員出席による審査とする。

論文投稿時 → 書面による審査とする。

審査方法は、審査委員会で予め指定した者から提出された意見書に基づき各委員が審査を行うものとする。

研究計画内容変更時

→ 委員出席による審査とする。

但し、軽微な内容についてはこの限りでない。

##### 〔ポイント〕

- ・ 申請者からのヒアリングの必要性
- ・ 学会発表時の審査の必要性
- ・ 軽微な内容の整理

#### (5) 審査委員会の運営

##### 論点 16

審査委員会の運営をどのように行っていくのか。

##### 事務局案

- ・ 委員会に関する事務は県直営で行う。
- ・ 委員会は原則非公開で行う。
- ・ 運営に関する詳細規程については、別途定める。

##### 〔ポイント〕

- ・ 審査委員会を公開で開催する場合  
県が作成するルールの審議等

## 【放射線被ばくの影響に関する調査研究について】

甲状腺腫瘍の進展モデルを用いた甲状腺検査「悪性および悪性疑い」数の推定に関する研究に関する進捗状況

福島県では震災当時 18 歳以下の者に対し、健康見守りの一環として甲状腺検査（超音波集団健診による一次検査，有所見者 B 判定に対する穿刺細胞診による詳細検査）が実施されている。近年先行検査（1 巡目検査）における「悪性または悪性疑い」観察数について，国立がん研究センターで報告されている「がん罹患統計」に基づいて推定される数と比べて多いという結果が報告されている。

しかし，県民健康調査の甲状腺検査 1 巡目の結果と「がん罹患統計」は，3 つの点から単純な比較は困難である。第 1 は，有病割合（前者）と罹患率（後者）の比較になっている点，第 2 は，スクリーニング検査発見と通常の臨床発見による数の比較になっている点，第 3 は，体内にあるがんをどの程度検査で発見しているかがはっきりとわかっていない点である。

両者の比較にはこれら 3 つの点をもとに比較可能性を高める必要があるが，がんが体内で経時的にどのように検査で発見される状況から臨床的に発見される状況に進展するのかなどわかっておらず，これら 3 点をすべて考慮した検討はまだ実施されていない。

そこで本研究では甲状腺腫瘍の進展モデルを設定し，まず「国立がんセンターがん罹患統計」を基に，甲状腺がんについて，小児青年期の検査発見と臨床発見との間をつなぐ一般の全国どこでもあてはまる共通の数理モデルを推定することを目的とした。次に推定された共通の数理モデルに福島県民健康調査の対象者の状況を代入し，検査感度に関するシミュレーションを行い，県民健康調査で観測され得る甲状腺がん人数を算出することを目的とした。

その結果，震災事故とは関係ない状況で，福島での観測値は，シミュレーションで設定した複数の感度で，モデルから得られる期待値の 95%信頼区間に含まれていることを明らかにした。現在の進捗は下記のとおりである。

現在の進捗（再掲）

- (1) 全国の一般的な状況の下で，甲状腺検査発見と罹患統計(1991～2010 年)を結ぶ進展モデル(検査発見，通常のがん罹患統計として把握されるまでの時間，およびその個人変動を考慮したモデル)を検討した。
- (2) このモデルに，福島県民健康調査甲状腺検査の対象者数とその受診割合を用いて，検査感度等いくつかの設定値を変化させながらシミュレーションを行ったところ，実際の観測者数(男性 39 人，女性 77 人)が観測される状況も，そのいくつかのパターンに含まれていた。
- (3) この結果について現在論文投稿中である(査読者のコメント等により結果の表示など変更される可能性はある)

※ 現在査読を受けている段階である。



## 「県民の声」とりまとめ

### 意見・要望

出所：県民健康調査課への電話・メール、医大コールセンターへの電話、甲状腺検査出張説明会・出前授業、避難者交流会・相談会等

### 基本調査に関すること

- 1 個人ごとの行動記録は異なるのに、代表性の線量評価は無謀ではないか。
- 2 外部被ばく線量の推計期間は、4ヶ月間だけでは不十分ではないか。

### 甲状腺検査に関すること

(対象者、検査体制等について)

- 1 事故後に生まれた子どもの検査をして欲しい。
- 2 震災当時福島にいてその後自主避難した人は検査の対象で、震災後引っ越してきて今も福島にいる人が検査を受けられないのは変だ。
- 3 大人にも通知を出して検査を推奨するべき。
- 4 19歳以上の進学等のために県外へ転出した対象者に対して、もっと受診を促すべき。現在の対応では足りず、受診率が低下していくのは見え見えだ。
- 5 20歳以上について、5年ごとの検査間隔は長すぎる。
- 6 成人後も2年おきに検査を実施して欲しい。
- 7 県外での検査は施設と曜日が限定されており、土日の検査も少ない。いつでも受けられるようにして欲しい。
- 8 学校で行う甲状腺や内部被ばく検査で授業の時間がつぶれているのはおかしい。
- 9 いつまで検査を続けなければならないのか、いつになったら大丈夫だと判断できるのか示して欲しい。
- 10 一般会場での説明ブースは良い取り組み。医師から画像を見せられて説明を聞いたので安心した。
- 11 交通費が自己負担なのは原発事故に起因する検査で自分に非がないのにおかしい。
- 12 甲状腺検査サポート事業について、甲状腺の手術費を税金で支出するのはおかしい。甲状腺がんと原発事故についての因果関係をはっきりさせた上で、手術費等の負担者を決めるべき。

(県外での検査について)

- 13 環境省が福島県以外（弘前、甲府、長崎）で検査を実施したが、自分の市でもやって欲しい。
- 14 関東も放射性物質が多く飛んでいるのだから、他の地域も検査をするべき。

- 15 原発の放射線の影響がないところの子どもを検査結果との比較を発表して安心させて欲しい。

(放射線の影響評価について)

- 16 これだけ甲状腺がんが出てきているのに、「放射線の影響は考えにくい」というのはおかしい。
- 17 放射線の影響はないと言っているが、悪い方に考えて県民を守るのがあなたたちの仕事ではないのか。放射線の影響を念頭に置いてやらなきゃ駄目だ。
- 18 「放射線の影響は考えにくい」ではなく「分からない」とするべきではないか。
- 19 「影響がない」という結論を先に決めているのだろう。結論ありきだ。
- 20 放射線の影響は考えにくいと言っているが、では原因はなにか。いつになったら影響はないとかあるとか判断するのか。
- 21 放射線の影響は考えにくいと言うが、では見つかっている甲状腺がんは何が影響しているのか教えて欲しい。原因が分からないのに否定的な物言いをするのはおかしい。
- 22 放射線の影響は考えにくいと報道されているが、それなら自覚症状が出てから検査をするべきではないか。検査受診は子どもやその親への負担になっている。
- 23 初期被ばくのちゃんとした測定もせず、チェルノブイリとの比較や地域差がないことだけで「放射線の影響とは考えにくい」と書くのは恣意的。見直してもらいたい。
- 24 震災時5歳から甲状腺がんが見つかったのに放射線の影響とは考えにくいとはどういうことなのか。
- 25 甲状腺がんの原因を究明することに真剣に取り組まなければならない。
- 26 遺伝子検査等より突っ込んだ検査を行い、原発事故の影響について明らかにして欲しい。
- 27 ねずみ等で動物実験を行って、放射線の影響についてはっきりさせるべきだ。
- 28 県の検査の枠外で自主的に検査を受けたデータもあわせて総合的に検討するべき。
- 29 放射線の影響かどうか知りたいのではなく、がんになった後のケアについて不安に思っている。
- 30 放射線の影響評価のために子どもに検査を受けさせている訳ではない。
- 31 県外の人たちが騒いで、放射線の影響でがんが出ていると言っていて迷惑している。

(情報発信について)

- 32 何かあれば放射線のせいだとされてしまう。こういったことにならないためにも県として基本的な知識等について広く説明する必要がある。
- 33 知事はもっと（甲状腺検査に関する）情報を発信すべき。
- 34 甲状腺検査だけ特出しして、情報発信や報道がされると逆に不安を煽るのではないか。
- 35 二次検査以降保険診療に移行した者たちの情報をなぜ公表しないのか。

(その他)

- 36 検査を受けること自体負担で、結果が出るまで不安でいっぱいになる。

- 37 自分の子どもが甲状腺がんになったらどういう気持ちになるか考えて欲しい。
- 38 不安なんて解消されない。
- 39 若い方々は、本当は心配しているが口に出さないだけである。
- 40 外科部門の先生から実際の現場の話を聞きたい。

### **健康診査に関すること**

- 1 原発事故でどのような影響が見込まれるから、どのような項目を検査するといった体系だった検査・調査がされていないと感じる。
- 2 甲状腺がんのみならず、白血病や白内障等他の症状についても取り上げ検査すべき。
- 3 避難区域の人はすぐに避難してそこまで被ばくしていない。福島に留まっていた人の方が被ばくしているのに、健診等の機会が避難区域の人よりも少ないのはおかしい。
- 4 避難区域で区切っているが、県内全域、いや県外だって汚染されているのだから健診項目について避難区域内外で統一すべき。
- 5 疾患が増えたとかではなく、予防に役立てるようなコメントや助言をしてほしい。
- 6 健康を見守るといいながら、第一にデータだけを集めるように感じる。
- 7 放射線の影響がないと言っているのに健診を継続していることを矛盾に感じる。

### **こころ・生活習慣に関する調査に関すること**

- 1 要支援ではない人へも個人別の分析（結果通知書）が届くようになったのは良いことだ。
- 2 結果はもっと早く送って欲しい。

### **妊産婦に関する調査に関すること**

- 1 放射線被ばくによる子孫への影響が不安である。
- 2 平成23年度回答者に対するフォローアップ調査（追加調査）はありがたい。見守られているという気がする。

### **ホールボディカウンター（WBC）による内部被ばく検査に関すること**

- 1 不安の強い人に対しては、内部被ばく検査と尿検査をするのがいいのではないか。
- 2 自分たちで計算できるよう、預託実効線量ではなく測定値で公表すべき。
- 3 検査では放射性物質を検出される方がほとんどいないという話を聞く限り、検査することが不安の解消につながるとは思えない。もっと建設的な税金の使い方を考えた方がいいのではないか。
- 4 いつまで内部被ばく検査を実施する予定か。

### 「県民健康調査」検討委員会に関すること

- 1 もっと県民の意見を反映させるべきだ。
- 2 県民にもっと寄り添い、県民の意見を聞く機会をたくさん設けて欲しい。
- 3 検討委員会の資料の作り方が悪く見にくい。
- 4 甲状腺検査評価部会はいつ開催されるのか。早く開催すべきだ。
- 5 土日に開催して欲しい。
- 6 放射線の影響が「ある」と「ない」の両方の意見を聞きたい。
- 7 放射線の影響があると主張している専門家を検討委員会に呼び、公開で議論して欲しい。

### その他（各調査に共通する内容を含む）

- 1 県はもっと東電に抗議すべき。
- 2 県のいうことは信用できない。
- 3 「福島」の文字が入った封書を送らないで欲しい。避難先で差別を受ける。
- 4 県直営ではなく医大へ調査を丸投げしているのはおかしい。
- 5 県はデータを集めて集計結果をただ報告するだけで、きちんとした対応ではない。
- 6 どうしても研究のための調査だと感じてしまう。
- 7 医者から病気と東電（放射能問題）との因果関係はわからないと言われ納得がいかない。

## 相談

出所：「放射線と健康」相談会

- 1 委託先 一般社団法人 福島県医師会
- 2 期間 平成27年度（平成27年6月13日～平成28年3月19日）
- 3 開催地 県内全域

### 甲状腺（検査）に関すること

- ・自分の住んでいる市も今後小児甲状腺がんが増加する可能性があり、非常に心配している。現在できる対策を教えて欲しい。
- ・子どもが初回の検査でB、二次検査でA2判定となったが、それ以上の説明がなく納得できないでいる。
- ・22歳と18歳の子どもがいるが、甲状腺検査の必要性がどれくらいあるのか。
- ・子どもたちの甲状腺がんが増えていると報道されているが、放射線の影響で成人の甲状腺がんも増えると聞いている。今後このまま住んでいて問題ないのか心配である。
- ・県立医大の検診は信用していない。どこか検査を受けることができる医療機関を紹介して欲しい。
- ・今後、甲状腺がんの危険性を低下させるために何かできることはないか。
- ・自分自身が甲状腺腫大に気がついた。ここに住み続けて大丈夫か。
- ・甲状腺が腫れているため医大で検査をしてもらったが、原発事故との関係はわからないと説明された。本当にそうなのか。
- ・県民健康調査で子どもたちの甲状腺がんがたくさん見つかっているが、どう考えても普通のこととは思えない。どのように考えれば納得できるのか教えて欲しい。

### 食品に関すること

- ・普通の食事で、放射線の影響はどれくらいあるのか。
- ・隣近所から露地栽培野菜をいただくときがあるが、放射能汚染がないかどうか心配。
- ・震災直後の原発が爆発後、山菜を多くもらい食べていた。今になって少々心配。
- ・小学校給食を食べさせているので不安や心配がある。食材を測るのではなく、できあがった給食を測っているのだから、それぞれを調べて欲しい。
- ・両親が自家製野菜を送ってくれるが、食べさせても良いか。
- ・山の食物は何年後に食べられるようになるか。
- ・ペットボトルの水を利用してミルクを作っていたが、今後は水道水で大丈夫か。
- ・夫が山登り好きで原発後も再三登っている。秋にはきのこ、春には山菜など好んで食している。最近体に変調を起こしている。免疫が弱まり、イライラしているように感じる。

### 空間線量に関すること

- ・自分の住んでいる市は空間線量が高い場所が比較的多いと聞いており、今後の生活が心配。
- ・子どもに対し現在の放射線量は、健康影響の心配ないかどうか。
- ・山の線量は測っているのか。
- ・普段外遊びをさせているが、大丈夫か。
- ・3年くらい前にアパートの窓近くや玄関近くの線量が高かったが大丈夫か。

### 医療被ばくに関すること

- ・レントゲンを20回ぐらいとっており、放射線の影響が心配。最近、頭痛があったり心配。
- ・CT検査を繰り返す時には、間隔を空けたほうが良いのか。
- ・子どもが歯科でCTを撮るように繰り返し言われている。原発事故で多少なりとも被ばくしていると思うので、CT等によりさらに被ばくを受けることには反対で拒否している。

### 子どもに関すること

- ・放射線の子ども、胎児への影響はあるのか。
- ・放射線の遺伝性影響についてはどうか。
- ・広島の実験被害者の骨髄骨異常性症候群の関連から大丈夫とは言えないのではないのか。
- ・放射線が気になるが、外遊びをさせている。口内炎ができやすいと心配している。
- ・外で活動する運動を希望した場合やお弁当の持参など、外部被ばく・内部被ばくの危険性は少しでも軽減したいと思っているので、子どもたちに対しどう対応していけば良いか非常に悩んでいる。
- ・とにかく子どもたちの将来が心配で、子どもたちの事を最優先で考えたいが何が最も良いことなのか考えれば考えるほど分からなくなる。
- ・保育士としての自分の立場で何ができるのか、今後の対応の仕方を教えて欲しい。
- ・今まで保育園に預けている子どもの外遊びを禁止してきたが、一体どの程度の線量になった時に子どもの外遊びを許してもいいのか、その基準があれば教えて欲しい。
- ・保養プログラムであちこちに休みのたびに保養に行かせている。福島県からの子どもでかわいそうとちやほやされている状況を見ると、わがままに育たないか心配。

### 避難・移住に関すること

- ・母子避難から戻ってきてから、放射線量を気にしながらの生活。夫もその両親も全く理解がなく、一人だけ追い詰められている気がする。
- ・母子避難しているが、放射線の危険性について相談できる人がいない。
- ・母子避難していたが、戻ってくることとなった。久しぶりに帰ってきて、生活する上での注意点など教えて欲しい。

- ・母子避難から戻ってきた。子どもたちの健康を考えると帰ってきたことが正しかったのかどうか確信が持てない。
- ・事故後に県外へ避難したところ子どもがうつ病になってしまった。どのようにすれば良いか。
- ・県外へ移住する事が決まったが、移住先で地域になじむ前に差別される可能性を心配している。

### 放射線に関する情報発信に関すること

- ・私自身も時に何が正しいことなのか、全く分からなくなり不安な状況により、それを見ている子どもたちもさらに不安になっている。正しいことは何か、教えて欲しい。
- ・放射線の影響としては分からないこともたくさんあると思うが、できるだけ正しい情報を伝えて欲しいと思っている。分かる範囲での危険性と、それを回避する方法を教えて欲しい。

### 放射線の健康影響一般に関すること

- ・子どもの鼻血が頻回。朝起きると鼻血がついている。
- ・子どものアトピー性皮膚炎について、震災以前からあるが原発事故以降悪化してきた。被ばくが原因のようにも思えるがこのようなことを主治医にも聞けない。
- ・事故当初あまり気にせず過ごしてしまった1年が子どもの将来に影響するのではないかと非常に心配している。
- ・放射性物質は体の中に残るのか。
- ・よくサーフィンをしていて、海水を飲んでしまう。健康への影響はないのか。
- ・震災以降便秘になった。放射線の影響などもあるのかどうか心配。

### その他

- ・自分の被ばく量を知りたいが、検査はどこでできるか。
- ・広島、長崎の原爆による被ばく量はどのくらいか。
- ・子が除染作業員。被ばくが心配だが、ガラスバッチやマスクをしていない。
- ・ガラスバッチを服の内側に付けていても良いか。
- ・福島の復興のために働いているが、十分な給料ではなく、資金繰りが大変。保障は受けられず、精神的にも困っている。

## 高村委員提供資料

福島とチェルノブイリにおける甲状腺がんの発症パターンの相違について

2011年の福島第一原子力発電所事故後、福島県では県民健康調査において事故当時0歳から18歳だった約36万人を対象として甲状腺超音波検査を実施しており、2011年の10月から2014年3月に行われた先行検査では、約30万人が検査を受け、うち116名が悪性ないし悪性疑い、と判定されました。県民健康調査検討委員会ではこれまでのところ福島では放射線被ばくと甲状腺がんとの関連は考えにくいとされていますが、これについては種々議論もされているところではあります。

一方で、1986年に発生したチェルノブイリ原子力発電所事故では、事故当時小児だった世代における甲状腺がんの増加が認められました。福島における放射線被ばくと甲状腺がんとの関連を考えると、チェルノブイリとの比較等を通じた、因果関係の検証がきわめて重要となってきます。チェルノブイリ周辺国のうち、もっとも事故の影響を受けたとされるベラルーシ共和国は事故の前から国全体でがん登録（がんを診断された症例を国家レベルで登録するシステム。毎年それぞれのがんがどのくらい診断されたかが把握できる）が存在していました。このベラルーシ共和国のがん登録を調べたところ、事故が発生した1986年から1989年の4年間で、事故当時0歳から15歳だった世代で甲状腺がんを診断されたのは25例でした。その後、同じく事故当時0歳から15歳だった世代で甲状腺がんを診断されたのは1990年から1994年（事故後5年から8年）では431例、1995年から1999年（事故後9年から13年）で766例、2000年から2003年（事故後14年から17年）では808例と増加が見られています。特に、甲状腺がんの増加は事故当時0歳から5歳であった世代で1990年（事故後4年）から顕著に増加しており、この年齢群が放射線被ばくによる影響が多かったこ



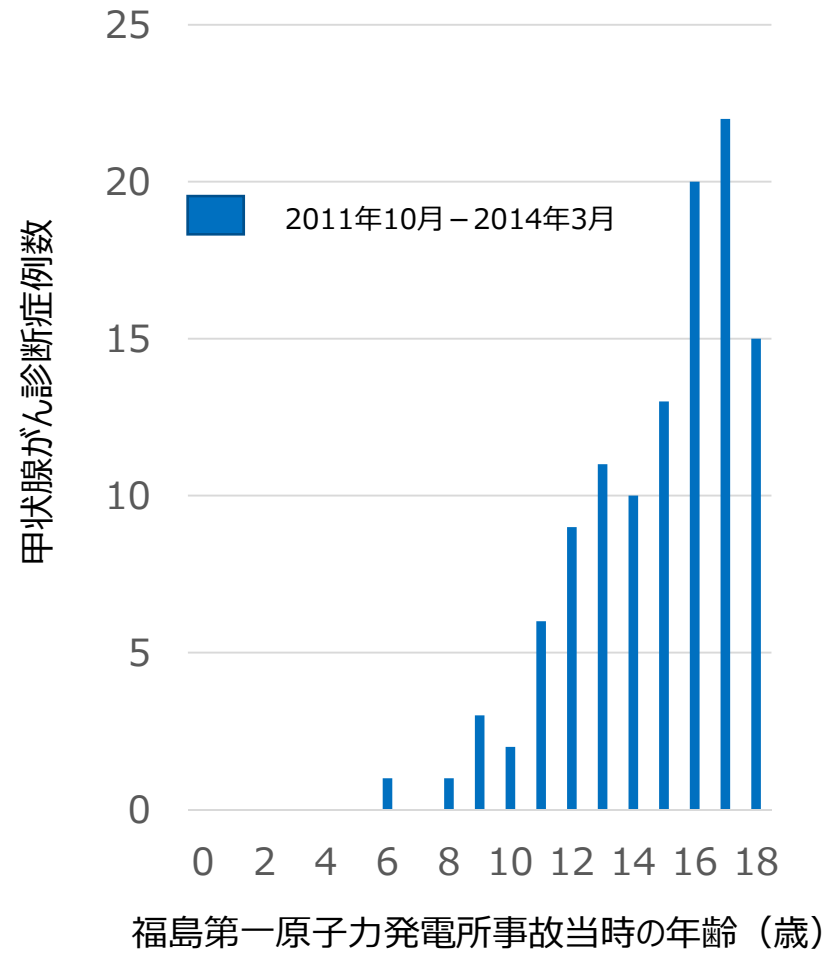
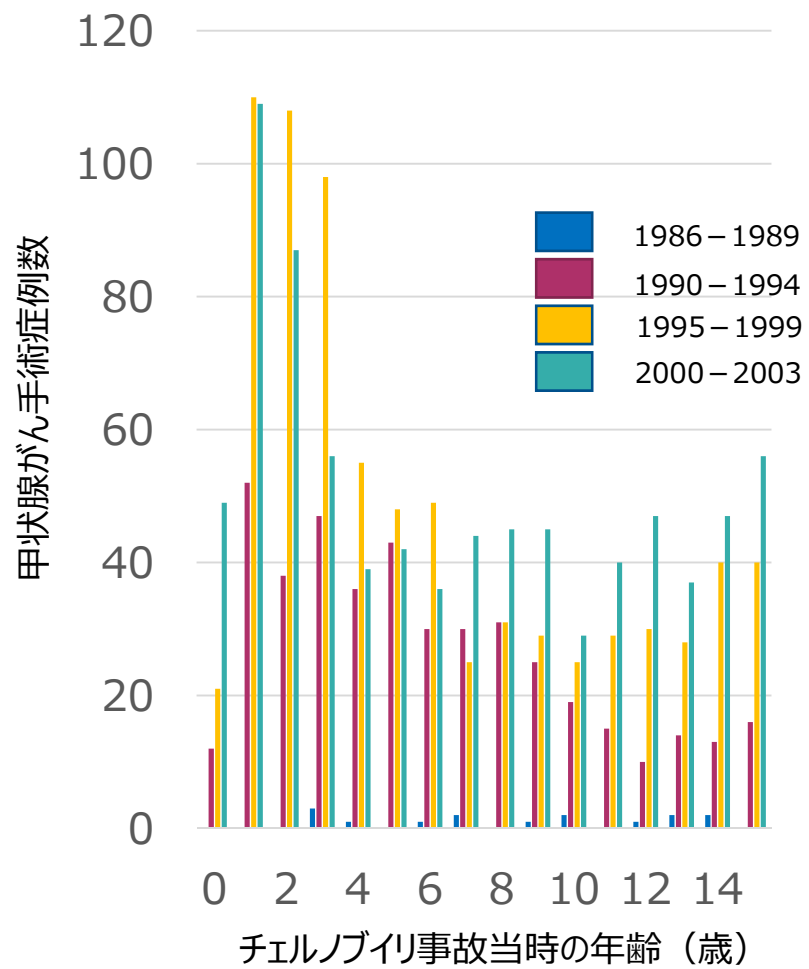
とがわかります。しかもこの傾向は事故後4年から10年後に顕著であり、事故当時の年齢が高い群に甲状腺がん・がん疑いと診断された症例が多く見られている福島とは、その状況が大きく異なることがわかります。

さらに、チェルノブイリでは被災した小児の甲状腺の被ばく線量の中央値はベラルーシで560ミリシーベルト、ウクライナで770ミリシーベルトと推定されていますが、事故直後の福島で1080名の小児（0歳から14歳）を対象として行われた甲状腺線量測定では、99%が15ミリシーベルト以下であったことが報告されています。

今後も引き続き、福島県の将来を担う世代の健康を見守ることが大切ですが、上記のようなチェルノブイリとの発症年齢の比較や福島県内の地域における発症頻度の比較などを行うことで、因果関係について科学的に検討することが極めて重要であると考えられます。



# チェルノブイリと福島における小児甲状腺がんと 事故当時年齢との関連



(Takamura N et al. Lancet Diabetes Endo 2016)

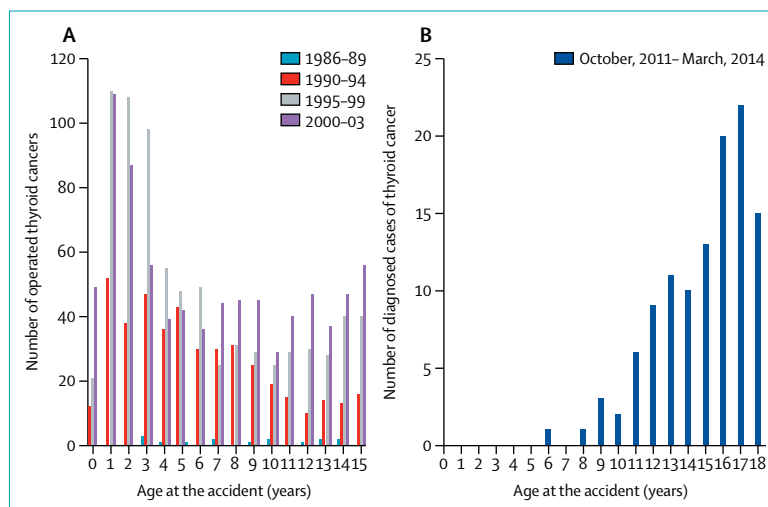
## Radiation and risk of thyroid cancer: Fukushima and Chernobyl

30 years have passed since the accident at the Chernobyl nuclear power plant in Ukraine, and 5 years have passed since the crisis at the Fukushima Daiichi nuclear power plant. After the Chernobyl disaster, a significant increase in thyroid cancer was reported among children and adolescents exposed to radioactive iodine released at the time of the accident in Belarus, Russia, and the Ukraine.<sup>1</sup> On the basis of the experience of Chernobyl, thyroid ultrasound examination is being done within the framework of the Fukushima Health Management Survey.<sup>2</sup> This survey targets all residents who were younger than 18 years at the time of the Fukushima accident (roughly 360 000 individuals). The first screening cycle, done from October, 2011, to March, 2014, identified 113 confirmed or suspected thyroid malignancies among 300 476 screened individuals.<sup>2</sup>

The finding of thyroid cases after Fukushima might be an effect of screening caused by the use of modern, highly sensitive ultrasound technology. To examine this issue, the causal relation between radiation exposure and thyroid cancer in Fukushima should be carefully assessed against the existing evidence, especially from Chernobyl.

In Chernobyl, mean thyroid doses of affected children were estimated to be 560 mSv [SD 1180] in Belarus and 770 mSv [260] in Ukraine.<sup>3,4</sup> By contrast, doses of less than 15 mSv in 99% of children aged 0–14 years were reported in more than 1000 children from Fukushima after the accident.<sup>5</sup> At these low levels, the Fukushima doses are unlikely to have caused a detectable excess in thyroid cancer within 4 years after possible exposure.

Another important point to consider is the age of patients in the



**Figure:** Numbers of operated thyroid cancers in patients aged 0–15 years at the accident in Belarus (A) and diagnosed cases of thyroid cancer in patients aged 0–18 years at the accident in Fukushima (B)

aftermath of the two accidents.<sup>6,7</sup> In Belarus, according to the cancer registry established before the accident, 25 operated cases of thyroid cancer were reported during the first 4 years after the accident (1986–89) in patients who were aged 0–15 years at exposure. This number rose to 431 in 1990–94, 766 in 1995–99, and 808 in 2000–03 (figure). In particular, starting from 1990, the incidence of thyroid cancer increased greatly in children who were aged 0–5 years at the time of the accident, which suggests that this age group is particularly vulnerable to the effects of radiation. The number of operated thyroid cancers after Chernobyl was the highest in the younger age groups, but only 4–10 years after the incident. On the basis of these observations from Chernobyl, the finding of large numbers of cases in older, and not younger, age groups after Fukushima is likely to be an effect of screening (figure).

Sequential screenings in Fukushima should continue, and periodic comparisons should be done of patients' age distribution against the prototypic radiation-induced patterns in Chernobyl.

We declare no competing interests. This work was supported by research grants (numbers 30295068 and 25257508) from the Japan Society for the Promotion of Science.

\*Noboru Takamura, Makiko Orita, Vladimir Saenko, Shunichi Yamashita, Shigenobu Nagataki, Yuri Demidchik  
takamura@nagasaki-u.ac.jp

Department of Global Health, Medicine and Welfare (NT, MO), 2Department of Radiation Molecular Epidemiology (VS, SY), and Department of Disaster Medicine (SY), Atomic Bomb Disease Institute, Nagasaki University, Nagasaki 852-8523, Japan (SN); and Department of Oncology, Belarusian Medical Academy for Postgraduate Education, Minsk, Belarus (YD)

- 1 UN Scientific Committee on the Effects of Atomic Radiation (UNSCEAR). UNSCEAR 2008 report volume II. Report to the general assembly with scientific annexes: sources and effects of ionizing radiation. 2011. [http://www.unscear.org/docs/reports/2008/11-80076\\_Report\\_2008\\_Annex\\_D.pdf](http://www.unscear.org/docs/reports/2008/11-80076_Report_2008_Annex_D.pdf) (accessed May 20, 2016).
- 2 Suzuki S. Childhood and adolescent thyroid cancer in Fukushima after the Fukushima Daiichi nuclear power plant accident: 5 years on. *Clin Oncol (R Coll Radiol)* 2016; **28**: 263–71.
- 3 Brenner AV, Tronko MD, Hatch M, et al. I-131 dose response for incident thyroid cancers in Ukraine related to the Chernobyl accident. *Environ Health Perspect* 2011; **119**: 933–39.
- 4 Zablotzka LB, Ron E, Rozhko AV, et al. Thyroid cancer risk in Belarus among children and adolescents exposed to radioiodine after the Chernobyl accident. *Br J Cancer* 2011; **104**: 181–87.
- 5 Nagataki S, Takamura N. Radioactive doses—predicted and actual—and likely health effects. *Clin Oncol (R Coll Radiol)* 2016; **28**: 245–54.
- 6 Williams D. Thyroid growth and cancer. *Eur Thyroid J* 2015; **4**: 164–73.
- 7 Tronko MD, Saenko VA, Shapk VM, et al. Age distribution of childhood thyroid cancer patients in Ukraine after Chernobyl and in Fukushima after the TEPCO-Fukushima Daiichi NPP accident. *Thyroid* 2014; **24**: 1547–48.

This online publication has been corrected. The corrected version first appeared at [thelancet.com/diabetes-endocrinology](http://thelancet.com/diabetes-endocrinology) on August 3, 2016

**Comparison of childhood thyroid cancer prevalence among 3 areas based on external radiation dose after the Fukushima Daiichi nuclear power plant accident: The Fukushima health management survey.**

Ohira T, Takahashi H, Yasumura S, Ohtsuru A, Midorikawa S, Suzuki S, Fukushima T, Shimura H, Ishikawa T, Sakai A, Yamashita S, Tanigawa K, Ohto H, Abe M, Suzuki S; Fukushima Health Management Survey Group.

Medicine (Baltimore). 2016 Aug;95(35):e4472. doi: 10.1097/MD.0000000000004472.

福島第一原子力発電所事故後の外部被ばく線量に基づく3地域における小児甲状腺がん有病率の比較：福島県県民健康調査

2011年3月11日に東日本大震災が発生し、その後、福島第一原子力発電所の原子力事故が起きました。放射線と甲状腺がんとの関連は既に多数報告されていることから、今回、放射線事故後の外部被ばく線量と小児甲状腺がん有病率との関連を検討しました。

福島県県民健康調査の先行検査(2011年10月～2015年6月)を受診された18歳以下の男女30万476人を対象として横断的に調査を行いました。県民健康調査における基本調査の個人の外部被ばく線量の結果をもとに、福島県を3つの地域(外部被ばく線量が5ミリシーベルト以上の方が1%以上いる地域：グループA、外部被ばく線量が1ミリシーベルト以下の方が99.9%以上の地域：グループC、それ以外の地域：グループB)に分けた上で、最も線量が低い地域(グループC)に対する甲状腺がんの有病率を性、年齢を調整したうえでロジスティック分析によりオッズ比(危険度)を算出しました。

同様に内部被ばく線量が考慮されたWHO(世界保健機関)の被ばく線量分析の結果に基づいて分類した3地域でもオッズ比を算出しました。さらに、甲状腺検査と基本調査を共に受けられた12万9321人について、個人の外部被ばく線量と甲状腺がん有病率との関連を分析しました。

甲状腺がんの有病率を地域別にみると、最も線量が高いグループAでは10万人あたり48、グループBでは10万人あたり36、最も低いグループCでは10万人あたり41でした。グループCに比した甲状腺がんを有することの性、年齢調整オッズ比はグループAで1.49(95%信頼区間：0.36-6.23)、グループBで1.00(95%信頼区間：0.67-1.50)であり、甲状腺がん有病率に地域差はみられませんでした。同様に、WHOの推計値に基づいた地域分類と甲状腺がん有病率との関連についても有意な関連はみられませんでした。

また、原子力発電所事故から甲状腺検査までの期間と甲状腺がん有病率との関連を全体および地域別に検討したところ、検査までの期間と甲状腺がん有病率との間には関連はみられませんでした。さらに、個人の外部被ばく線量と甲状腺がん有病率との関連を検討した結果、外部被ばく線量が1ミリシーベルト未満、1ミリシーベルト以上2ミリシーベルト未満、2ミリシーベルト以上における甲状腺がんの割合はそれぞれ0.05%、0.04%、0.01%でした。外部被ばく線量が1mSV未満の人に対する、1ミリシーベルト以上2ミリシーベルト未満、2ミリシーベルト以上の人の甲状腺がんを有することの性、年齢調整オッズは、それぞれ0.76（95%信頼区間：0.43－1.35）、0.24（95%信頼区間：0.03－1.74）であり、個人の外部被ばく線量と甲状腺がん有病率との関連はみられませんでした。

以上の結果より、福島県における震災後4年間にわたる調査において、外部被ばく線量と甲状腺がん有病率との有意な関連はみられませんでした。今後、追跡調査によってさらに検討する必要があります。

（以上）